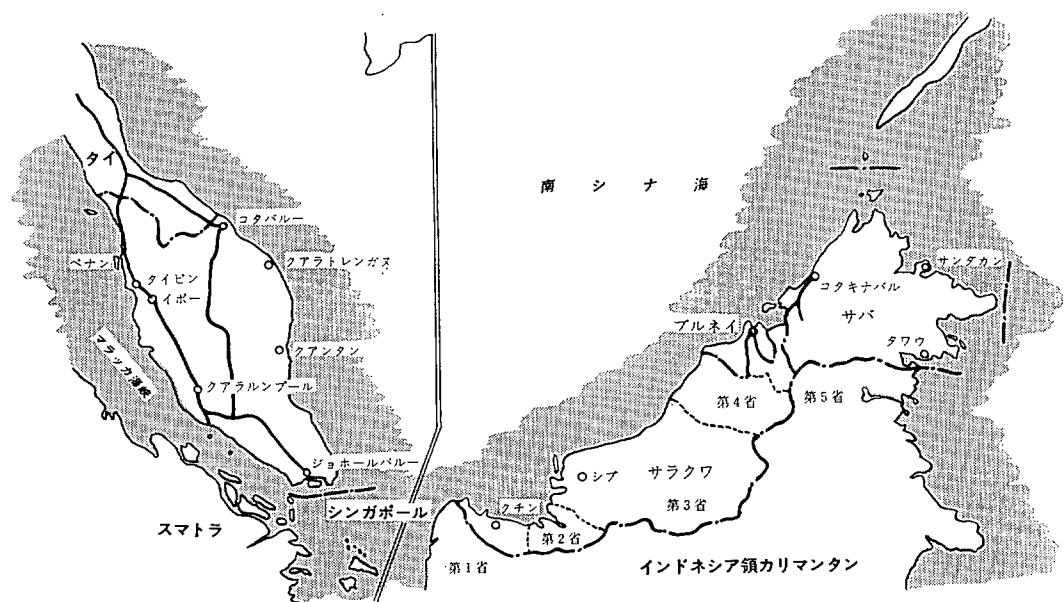


# マレーシア



### マレーシア

面 積 33.3万km<sup>2</sup>  
人 口 1053.7万人（1970年央）  
首 都 クアラルンプール  
言 語 マレー語（ほかに華語、タミール語、英語）  
宗 教 回教（ほかに仏教、ヒンズー教）  
政 体 立憲君主制  
元 首 アブドル・ハリム国王  
通 貨 マレーシア・ドル（1米ドル=2.8195Mドル）  
会計年度 1月～12月  
度量衡 ヤード・ポンド法

# 1971年のマレーシア

## 国内政治

### (1) 国会再開と憲法改正

69年5月暴動以降の非常事態期間中に、国の全権を握っていた国家運営評議会NOCが2月17日解散し、非常事態も同19日解除された。つづいて同22日には国会が22ヶ月ぶりに再開され、政府はこれと同時に憲法改正法案を国会に提出した。翌月9日までの国会の全討議はこの法案のみに限定され、これが9日に通過してはじめてその他の法案が提出、討議され始めるという具合であった。

この憲法改正法案は、憲法第10条の中に「現憲法の第152、153、181条に定めた（マレー人）優先規定条項に関する討議を禁止する立法権を国会に付与する」という意味の条項を挿入しようとするもので、下院議会は3月3日賛成125、反対17、上院議会は3月9日賛成40、反対0でこれを通過させた。そしてこのあと、この改正法にもとづき煽動法改正案が提出・可決され、次の4つの事項についての国会討議を含む公開討論が禁止されることになった。すなわち(1)マレー人の特権、(2)マレーシア語（マレー語）の国語としての地位、(3)スルタンの地位、(4)非マレー人の市民権、およびかれらの言語の公用目的以外の使用、の4つである。これらはその後、俗に華語で敏感問題、英語で sensitive issues と呼ばれている。この4事項の討議禁止は、70年7月に当時の国家運営評議会が非常事態条例第45号としてすでに制定していたものであったが、国会再開に伴いこれを国会制定法としなければならなくなったものである。しかもこれは「国会内でも4事項についての討議を禁止する」という内容であるため、憲法改正がまず必要であった。ラザク首相はこれについて「国会が言論の自由に影響するこれらの改正案をただちに承認しない場合は、政権は国会運営評議会に戻る



中国貿易代表団と通商に関する共同声明に調印

ことになるだろう」と警告していた。しかしこの発言にも拘わらず、憲法改正に必要な3分の2の多数が得られるという見通しは、70年末には立っていた。サラワク人民連合党と連盟党との間に協力関係ができあがり、また回教党がこれに反対する可能性はほとんどなかったからである。

### 連邦下院議会内訳

	71年2月	71年末
連盟党	93	95
統一マレー国民組織	51	52
馬華公会	13	13
マレーシア・インド人会議	2	2
連盟党直接党員	1	1
統一サバ国民組織	13	13
サバ華人公会	1	3
原住民党	5	6
サラワク華人公会	2	2
保守党	3	3
サラワク人民連合党	5	5
民主行動党	13	13
全マラヤ回教党*	12	12
サラワク国民党	9	8
民政運動党	7	1
社会正義党	—	4
人民進歩党	4	4
無所属	—	2
計	143**	144

\* 6月に回教党と改称    \*\* 死亡で1名欠員

こうして通過したこの法の特長は、討議禁止となった敏感問題の内容から明らかな通り、69年の選挙に強く示された華人の反政府感情にこれ以上発言の場を与えないという点である。しかもこの法はその性質上、この法自体に対する討議をも不可能にしかねない。国会ではセニヴァサガム議員が「この法を覆えすには3分の2の多数が必要である。しかしこの敏感問題自身を問うことが煽動罪になるから、これを覆えず動議は国会にかけられえないのではないか」と問うている。政府はこれに明確な回答をしていない。

政府はこの法案説明の中で、これが必要悪であることを認めるという態度でのぞんだが、マレー人与党議員の多くは、華人系野党の口封じになるとの点で強くこれを支持した。もちろんこの法案は非マレー人の市民権、言語についても討議を禁ずる項目が含まれているから、かれらの歓迎ぶりは理解の不足によるものである。しかし71年に適用された煽動法の2つの事件をみると、かれらの態度にはうなずけるものがある。

第1の事件は、民主行動党の機関誌編集長たる副書記長が党の一部部長の「煽動的な」演説を同誌に掲載したため、この2人と同誌の印刷発行者2人が煽動法に抵触したのである。このうち副書記長だけは裁判所手続きミスで一応現在無罪釈放中であるが、他の3人は有罪とされた。これに対してマレー語紙 *Utusan Melayu* の事件は、与党UMNOの最も有力な指導者の一人（ムサ・イタム）の演説を掲載し、これに「煽動的な」見出しをつけた件である。この場合は「煽動的な」見出しを誘発した演説が全然とりあげられず、見出しの直接責任者たる副編集長だけが有罪となったのである。社会への影響力は発行部数のはるかに大きい後者にあったことはいうまでもない。

なお、この言論統制法の最大の被害者は民主行動党であった。同党を国会内の最大野党に成長させた例の「マレーシア人のためのマレーシア」という立派なスローガンは最早、煽動罪の危険を犯さずには叫べなくなった。このスローガンは元来シンガポールのリー首相が65年に作り出したもので、その意味するところは、非マレー人の政治的地位の向上、非マレー語の公用化、経済政策の種族間平等などの要求であり、またスルタン制への

非難もこめられていた。そしてこれらは民主行動党の基本的政策目標となっていたのである。

## (2) 政党政治

71年の国内政治において、マレー人社会では統一マレー国民組織(UMNO)の地位が強化された。それは国会、州議会等の補欠選挙に立ったUMNOの全候補者が当選したことによって示されている。このことはラザク新政権、とくにガザリ・シャフィー特務相を中心とする若手グループに対する期待が高まっていることによるものであろう。かれらの政策を反映したマレー人優先の第2次開発計画はスタートしたばかりであるから、当分の間この人気は続くだろう。

一方、華人社会では69年5月の暴動以来政治活動は低調であったが、2月の国会再開とともに与党馬華公会(MCA)の積極的変身ぶりが注目を惹いた。同党は69年の選挙で華人票に見離され、国會議席を27から13に減じていた。このため与党のUMNOからさえ非難をかい、「生死不明の政党」と酷評されたほどだ。かつてラーマン前首相は、公会がたとえ不人気でもこれを最後まで唯一の協力者とする、と強調していたが、ラザク新首相は、公会が華人社会を代表しうるかぎりにおいてこれを協力者とする、と述べている。このようなUMNOの変化は、71年の華人社会の勢力再編成に大きな影響を与えている。

まず、馬華公会の現状打開策として、陳党首は華人社会の指導的人物を一堂に集め、政党の枠を越えた華人会議を結成し、その成果を党に吸収する、という策に出た(2月7日)。この会議自身は大成功であった(各華語新聞は陳を大いに支持した)が、これと共に発足した華人団結運動のための連絡委員会は、短期にして挫折した。しかし陳党首は次に、この運動に関係した人々を党内に迎え入れ、中央委員会の人事刷新をはかった。これは当然党内に旧人・新人の対立をひきおこしたが(とくにセランゴール、ペラ支部)、陳はこれを乗り切った。なお、この対立のなかで公会の大幹部で連盟党の幹事長をしていた陳東海(T. H. Tan)が陳党首と袂を分かって、政界をしりぞいた。

一方、陳の積極策は民主行動党にも及んだ。かれは70年末から4月にかけて民行党と合併に関す

る秘密交渉を行なったのである。目的はやはり民行党の若くて有能な指導層を公会内に引き入れることであった。この交渉は結局失敗に終ったが、それが新聞紙上に暴露された時(7日)、一般から不信を買ったのは民行党の方であった。民行党にしてみれば、さきにも述べた通り、国会再開後基本政策で行き詰りは必至であったから、この呼びかけにやすやすと応じたのであろう。同党はこのあと、若干の支部で動搖があり、党内規律の引きしめをせねばならないほどであった。

これに対して第3の華人政党民政運動党に発生した6月の分裂さわぎはちがった結果を生みつつある。この党は68年に旧労働党の一部と旧統一民主党とで結成されたものであるが、この分裂で前者は社会正義党として新発足し、後者はそのまま民政党を名のっている。興味あるのはペナン州政府をにぎる新民政党に対する連盟党のUMNOと馬華公会の態度である。年末になってUMNOは民政党に対して、ペナン州政府の連立政権化を提案したが、公会がこれに不満の意を表したからである。UMNOが民政党党首と公会党首との10年来の不仲を無視したのはなぜか。UMNOは公会の変身に若干の不安を抱いているのかもしれない。公会が生残るためにには華人社会の欲求をもっと代弁し得ねばならない。しかしこの欲求は必然的にマレー人の容認できないものを含んでいるからである。

### (3) 共産ゲリラの新方向

6月13日、ペラ州中部のスンガイ・シプト地区で巡羅中のマレーシア軍1小隊が、数不明の共産ゲリラと遭遇し、軍側に大尉、兵士各1名の死者を出すという事件が発生した。またこの直後、同地区の野戦警察訓練基地からわずか5キロの地点で30~40人を収容するゲリラ・キャンプが発見され、政府を驚かせた。マラヤ共産党が武装闘争の再開を発表した68年6月以来、この3年間の共産党のゲリラ活動は、政府側に関するかぎり、タイ・マ国境からせいぜい10~20キロ以内での小事件にすぎなかった。しかも71年4月にはゲリラ活動が激減し、「事態はよく掌握され、かつ改善された」と発表されたばかりであった。

しかしこのスンガイ・シプト地区は国境から南

に直線で80キロも離れた所にあり、しかも世界的に有名なスズ産地イポーの近郊に当たり、また西マレーシアの南北幹線道路・鉄道を扼す地点でもある。これに加えてこの地区は政府側に関するかぎり、48年6月~60年1月の非常事態の発端となった事件(3人のヨーロッパ人が殺された)が発生した所であり、また最後までゲリラが立てこもった所(59年12月の投降で終る)でもあった。これらの事実からしてゲリラ活動の主眼は、軍警と砲火をまじえることを避け、むしろ人民内部での基地づくりに向けられ始めたものと判断される。すなわち、ゲリラ活動は従来の「存在を示すだけ」のものから、目標に向けて第一步をふみだすものにかわったと解されるのである。

マラヤ共産党のこのほかのゲリラ活動地区——もちろん政府発表による——は、ペラ=ケダー州境のクリム地区、ケダー州東北端のパダン・トラップ地区、ケランタン西部のタナ・メラ、パシル・マス地区などである。これらはほぼタイ=マ国境山脈の支脈か、あるいはそれに近い地区であるから、ここから遠く離れたスンガイ・シプトのもつ意味は重大といえよう。マラヤ共産党が基地復活を求めるこの地区は、57年の調査で華人75%、インド人12.5%，その他がマレー人となっている。それ以降この比率に大幅な変化があった、とは思われない。政府が今回の事件で、ゲリラに援助を与えたと睨んでいるこの地区の4つの村は、いわゆるかつての土地不法占拠者(ほとんど華人)たちを強制入植させた「新村」である。このような新村ではがいして政府の政策がゆきとどかず、住民は暫時占有証によって一時的に土地使用を許されているにすぎない。かれらは極度に貧窮化し、がいして反政府的である。したがって共産党にとってここに戻ってくる余地はあったといえよう。ただ同党の従来の欠点——華人偏重——がここにも表われていることは否定できない。党側はこれについて「武装闘争が階級闘争より発展するものであれば種族の対立激化は起らない」との見解に立っている。

政府はこのような状態に対処するため、まずこの地区に厳重な外出禁止令をしき、新村には高さ10フィートの有刺鉄線壁をめぐらすほか、戸籍登録、食糧統制、華人問題担当官の駐留などを実施

した。また土地の使用権を30年賃貸契約に変えていくなどの積極策を講じ始めている。また年末にはこれらの問題を担当する特務大臣が設置され、これに馬華公会ペラ州支部の若手有力指導者が任命された。なお政府は10月2日「西マレーシアにおける武装共産主義の復活」と題する白書を発表し、国民の理解・協力を求めている（参考資料参照）。

一方71年にはマラヤ共産党に関係のある多くの国際的事件が発生した。まず中国が3月ごろから「マレーシア」という名称を正式に使いだしたこと、マレーシアの貿易使節団が中国に迎えられたこと、この際、周恩来首相がマレーシアの経済建設と東南アジア中立化構想を賞揚したこと（5月）、中国貿易団が来マし、マ側代表の国営企業公社（Pernas）との間で貿易取決めを結んだこと（8月）、マレーシアが中国国連加盟決議案に賛成したこと（10月）、また一方、米大統領の訪中決定（7月）発表などである。

これらに対するマラヤ共産党側の反応は「マラヤ革命の声放送」（Suara Revolusi Malaya）に表わされてくる。まず4月17日同放送は「ラザクのいう“大国保障による東南アジア中立化”は米英帝国主義、日本軍国主義の侵略によって東南アジアの平和が脅かされている事実を隠し、逆に同地域の不安定は中国が叛乱の輸出を企てているからだ」と主張するものだ」と論評している。また中国貿易団の訪マとの関係では9月15日に「ラザク集団の傀儡的本質は変わらない」とし、さらに11月24日に「Pernasはラザク一族を中心とするマレー官僚資本家階級が各民族労働人民を搾取し、中小商工業者を圧迫するための最大の独占機構である」と断じている。一方、米大統領の訪中については5カ月間態度を保留したあと、12月29日になって、「これは中国の妥協ではなく、世界各国人民の反帝、反植闇争がもたらした革命勢力の勝利であり、マラヤの闇争もその一翼を担っている」と論評した。

これらからしてマラヤ共産党が一時問題の取り扱いに苦しんだことは想像に難くない。かつてソ連や中国の平和共存路線で苦汁をなめさせられたことが想起されるからである。しかしこれだけのことで同党の基本路線や中国に対する態度が変わ

ったと見るのは早計である。これでラザク政府に対する武装闘争が止むものとは思われない。

一方、サラワク州の共産ゲリラの活動は、70年以来たび重なる政府側の掃討作戦にも拘わらず、一向下火になっていない。とくに同州中部の第3省では外出禁止令が日常茶飯事のようになってしまっている。

## 対外関係

71年の対外関係は、さきに若干ふれた中国との接近と、ASEAN外相会議によるクアラルンプール宣言にいろいろとされている。中国との関係は2月に中国紅十字会が洪水救援物資の提供を申し入れたことに始まった。つづいて香港の銀星団（中国系演劇団）が同じく洪水救援基金募集公演のため3月に訪マした。そして5月以後8月までにはすでに述べたように相互に貿易団の交換があり、貿易取決めの締結に至った。また10月にはマレーシアが中国国連加盟決議案に賛成し、その結果巷では中国との国交樹立が云々されはじめている。しかしマレーシアとしては、中国と通商関係ができ、東南アジア中立化について同国の保障が得られれば——後述のように同国は英連邦5カ国新防衛体制を一時的なものとしてあまり期待していない——、国交を樹立して人の移動を自由にするようなことが得策と考えているかどうか疑わしい。

11月にクアラルンプールでひらかれたASEAN外相会議は、「東南アジアの中立化を念願して、その目的実現のため共同行動を惜しまないことで意見の一一致を見た」という宣言を採択した。これはマレーシアにとって中身のすくないものではあったが、アジアの国が初めて中立化を自分自身でうたいあげた点で目新しいものといえよう。

マレーシアがこの会議にかけていた期待は、10月から発足した英連邦5カ国（マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス）の新防衛条約に対する、気乗りのしない態度とうら腹になっている。新条約下に誕生したANZUK軍（シンガポールの項参照）は、主にシンガポールに駐留することとなり、マレーシアにはバターワースに戦闘機隊だけが置かれることとなった。しかしながらミラージュ戦闘機だけからなる

この部隊はマレーシアの防衛にはまず関係がなく、インド洋、南シナ海を警戒するだけのようである。またシンガポールにいる ANZUK 陸・海軍も、現状ではマレーシア国内の共産ゲリラ作戦には使用されそうにない。

## 経済

### (1) 経済成長

71年の総国内生産 GDP は70年より5%伸びて約123億ドルとなった。この数字は、66~70年の第1次5カ年計画中の平均成長率 6.5%（不変価格では 6%）や、71~75年の第2次5カ年計画の目標 6.5%よりも低い。一方、一人当たりの所得では人口増加率が3%のため、65年以降の年間伸び率は2.8%であり、71年は1,100ドル程度であった。マレーシアにおいて、ゴム、スズの輸出収益が、GDP に著しい影響を与えることは有名であるが、71年について見ると、これら2商品の輸出価格低下による対前年収益減少額の幅は、オイル・パーム、石油の収益増加額幅よりも小さかったから、この GDP の平均以下の成長は、経済の他の部分もあまり振わなかったことを予想させている。72年1月8日の蔵相予算演説中の大ざっぱな数字によると、木材、鉄鉱石、製造業製品等がこれに当っている。木材は日本の需要減退が強く影響したため、70年の水準を維持できず、鉄鉱石は鉱山の閉鎖で、70年の1億0700万ドルの輸出収益が僅か2000万ドルに低下し、また製造業では付加価値の9%増にも拘らず、輸出は70年と同水準か、あるいはそれ以下であったらしい。

71年にもっとも好調だったのは石油である。なかでも68年7月に操業を開始したサラワク第4省の西ルトンとバラム沖合の海底油田は当初の生産予定日産5,000バーレルを大いに上回り、71年には日産9万バーレルの水準に達した。このため輸出収益も70年の2億0300万ドルから71年には4億3700万ドルになった。その他の開発状況は日誌7月15日の通りであり、また石油に伴う液化ガス開発も日本むけの生産がサラワク・ミリ沖で行なわれる事が決りかけている。石油の次によかったのはオイル・パームである。この場合は価格変動

に不安の種はあるが、71年は68・69年の低価格を脱した70年とほぼ同水準で、生産は58万5000トンで前年比38.5%増、輸出収益は3億6500万ドルで前年比40%増となった。現在の植付け水準（61年14万エーカー、70年68万エーカー、80年100万エーカー）からみて、生産は74年までにパーム原油92万トン、パーム核18万4000トンに達する予定である。

これらの結果、総輸出は70年より僅か2%弱ふえて、52億4230万ドルとなった（シンガポールの輸出額とほぼ同じ）。一方、総輸入も国内の需要減少と輸入代替の進行で70年より僅か3.5%ふえ、43億3800万ドルと低いレベルであった。一方国外からの投資は70年末の累積額3億4998万ドルに対し（重要日誌4月3日参照）、71年10月で認承額込みの場合、4億8800万ドルである。しかしこのうち実績額は恐らく4億ドル程度であり、とくに著しいのがではなかった。71年から開始された第2次5カ年計画では製造業全体で約11万の新雇用をつくりだす予定であるが、71年は以上のような輸入・外資導入の不振から見て、さい先のよい年ではなかった。

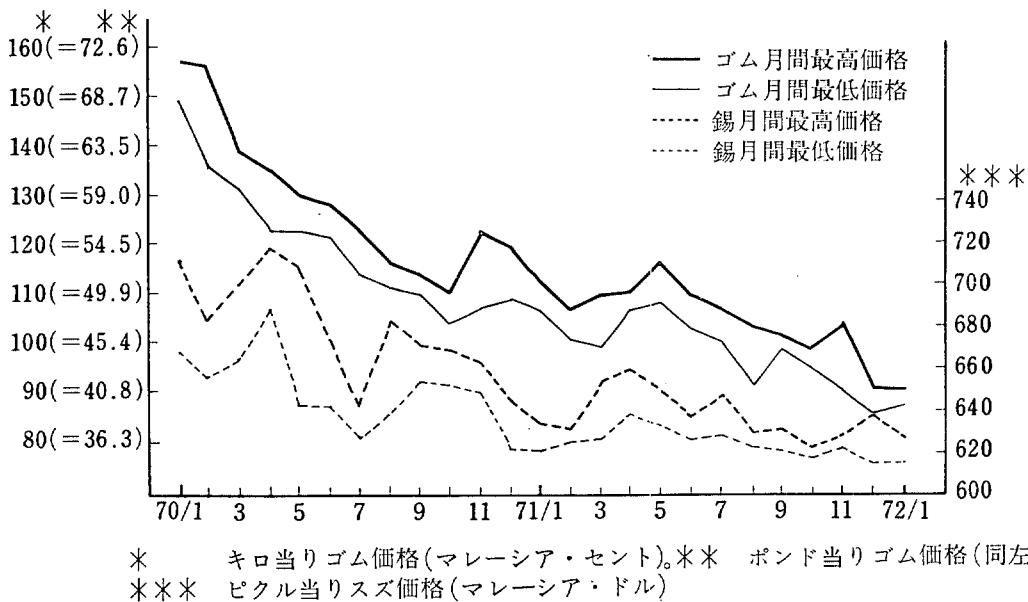
### (2) ゴム・スズの価格低下

71年においてはゴム・スズによる収益減がオイル・パームと石油の収益増によってカバーされたのは事実であるが、それにしてもこれら2商品一一とくにゴム——の輸出価格低下は重大である。ゴム価格は69年8月の高値以来下落を続け、72年1月現在90セント（キロ当り、以下同じ）という1947~49年当時の記録的安値に近づいている。なお71年1年の平均価格は、当初見積りの119セントに対し、12%も低い105.2セントであった。このため輸出量が10万トンふえ142万トンに達したにも拘らず、輸出額は逆に17億2400万ドルから15億4000万ドルに減少した。この低価格はドル・ショックもさることながら、世界的景気後退とマレーシア自身の増産とによる需給関係の失調が原因となっている。

この1年ゴム生産に生計を依存する150万人にとって、12%の価格低下が深刻であったのはいうまでもないが、72年以降の市場動向はより深刻な

\* 以下文中にドルとあるのは、とくにことわりのない限り、全部マレーシア・ドルを意味する

## 70~71年のゴム・錫価格の変動



\* キロ当りゴム価格(マレーシア・セント)。\*\* ポンド当りゴム価格(同左)。  
\*\*\* ピクル当りスズ価格(マレーシア・ドル)

不安を投げかけている。これは上記の原因が続くなかで、71年から始まった第2次5カ年計画がさらに増産を計画しているからである。これによると計画完了年(75年)のゴム輸出目標は70年の47.6%増に当る198万5000トンで、第1次計画の輸出実績増42%よりもさらに大きくなっている。また新計画によると(表参照)、75年のGDP見積におけるゴムのシェアは依然変わっていない。しかもこのシェアの根拠となる輸出価格は75年を平均117セント(ポンド当たり53セント)としているのである。現状からみてこのような「高価格」が、上記のような増産体制の中で維持されうるだろうか。

まず、マレーシアの第1次5カ年計画期間つまり66~70年において全世界の天然ゴム総輸入量は西マレーシアの産業別総国内生産 GDP(要素費用)

(単位: 100万ドル, 1965年価格)

	1965年	%	1970年	%	1975年	%
農業・漁業	2,066	31.5	2,877	33.6	4,301	36.0
(うち、ゴム)	988	15.1	1,323	15.4	1,852	15.6
鉱業	587	9.0	619	7.2	543	4.6
製造業	682	10.4	1,094	12.8	1,898	16.0
建設業	269	4.1	329	3.8	500	4.2
行政・防衛	404	6.2	520	6.1	658	5.6
その他	2,544	38.8	3,130	36.5	3,852	32.5
合計	6,522	100.0	8,569	100.0	11,852	100.0

29%伸びたが、71~75年においてもマレーシアの増産をうけ入れるだけの伸びがあるかどうかが問題である。この点では、71年に中国との間に直接貿易の道がひらかれたことは評価すべきである。しかしまだ中国のゴム買付け量は価格に影響するほどのものではない。また今後の問題としても、鉄道網のあまり発達していない中国で自動車産業が成長する余地は十分あるが、中国がそこに経済政策の重点をもってくるかどうかは別問題である。また一時有望市場と思われていたソ連は合成ゴム工場の操業開始で天然ゴムの輸入量をへらしはじめている。一方71年末の通貨調整では、主たるゴム生産国の中で対米切上げをしたのはマレーシアのみであったから、その悪影響は顕著である。この通貨調整がなければ、マレーシア・ゴムはインドネシアやタイよりも競争力が強かったし、また合成ゴムに対して最近の低価格が逆にプラス面の競争力を天然ゴムに与え始めた矢先だったのである。

一方政府も価格維持には懸命である。1965~69年ごろ西マレーシアとシンガポールにおける在庫はほぼ15~16万トンであったが、70年末からは毎月20万トンと史上最高の水準に達している。政府はこれに対して数年前から、買い支えを行なっているが、最早これは有効な手段ではなくなってい

る。陳蔵相は72年1月の予算演説の中で、市場全体の再検討が必要だといっているが、この中にはゴム市場をニューヨークやロンドンからクアラルンプールに移す計画（新設の一次産業省の管轄）が含まれている。このため天然ゴム生産国協会(ANRPC)はすでに合同市場システムの設置を試みているが、インドネシアがマレーシア、シンガポールの支配下に入ることを恐れているため難航しているといわれている。マレーシア政府はまた、アメリカ調達庁が保有する戦略備蓄ゴムを天然ゴム生産国で全部買いとるとの提案を行なうなど、いろいろ努力はしているが、現在は手詰り状態に陥っているようである。

一方、スズでは主要消費国の景気後退で需要が低下したが、国際スズ理事会の買い支えのおかげで71年の平均価格は70年の664.77ドル（ピクル当たり）から635ドル程度になったもようである。しかしこの水準は67～68年当時よりははるかによく、したがって生産量も若干ふえ7万4353トンとなった。一方、輸出量はインドネシアからの鉱石輸入が激減した（70年で1万2370トン、71年1～8月4640トン）ことも手伝って、70年の9万1000トンから8万6000トンと減り、額も10億1300万ドルから9億1000万ドルに減った。7月1日から発足した第4次国際スズ協定はソ連、西ドイツの参加によって、著しく補強された。またIMFが生産国の緩衝買いを援助することになったこともマレーシアには有利となった。

### (3) 通貨調整の影響

年末の通貨調整（重要日誌12月19日参照）の影響について政府の見解は「全体的に見て輸入価格は0.5%下がり、一方輸出収益は0.8%減るだろう。国内物価への影響は相対的に小さく、また外債の債務負担はかなり軽くなるだろう」としている。輸入についてはアメリカ以外にイギリス、フランス等からの輸入品も日本・西ドイツに比して相対的に安くなつたから、まず政府の予想通り国内への影響はあまりないものと思われる。しかし一方輸出についての見解は短期的にすぎると思われる。当面ゴムの被害がさきにも若干ふれた通り、注目をひく。これで中国貿易でふくらんだ希望は一ぺんに打ち破られ、72年1月の異常安値の

主原因となっている。また71年に好調だったオイル・パークも、アメリカがこの商品に関心を向けはじめた矢先だけに、有望な市場をしほます結果となったようである。そうでなくとも価格への影響は必至であろう。一方、米の生産もこれで若干の影響をうける可能性がある。政府は第一次開発計画で大規模な灌漑工事に着手し、その結果、米の自給率は65年の60%から最近では90%にまで高まっている。今後の方針は、自給率をこれ以上高めないこと、すなわち米生産を灌漑工事のほどこされた2期作地帯に集中し、その他の地域は他の換金作物へ転換させることにある。ところが国産米は、がいして味が悪く、タイ米の密輸があとをたたず、70年にはこれが危機的水準に達したといわれる。マレーシアの米生産はただでさえ周辺諸国より高くついているから、通貨調整がこれに拍車をかけたことは間違いない、密輸入を促進しかねない。その他の主要一次産品も米ドルに追随した周辺諸国から一様に圧迫を受けることになった。政府としては、国内政策に有効なものがないため、このまま「若干の」不利は忍んでも、世界景気の回復を待ちたいところであろうが、もしこれが遅れば、自国通貨の切下げも考慮せざるを得なくなるかもしれない。

### (4) 第1次5カ年計画(66～70年)の成果

71年7月11日に発表された第2次5カ年計画書によれば、第1次計画の公共開発支出達成率は93.2%，GNP年平均成長率は目標4.8%に対して実績6.5%で、共に見るべき成果をあげたという。

しかし1次計画最大の目標だった失業率の引下げは、農業部門での雇用増加計画を6万も下回ったことなどもあって完全な失敗に終り、70年の西マレーシアの失業率は、目標の5.2%を実現できなかつたことはもちろん、65年当時の6.0%も維持できず、8.0%という高水準に達した。ところで、1次計画では基準年次たる65年のマレーシア全域の失業者を16万人、失業率5.0%としていたが、2次計画書では19万8000人、6.1%であったと訂正されている。「計画が達成できなかつたのは、そもそも当初の失業者が予定より多かつたからやむを得ない」との弁明もみえる。そこには意図的な数字の操作があるのかも知れない。最も

力点のおかれた土地開発事業は、計画の76万0600エーカーに対して実績49万3800エーカーと、目標を大きく下回り、連邦土地開発局(FLDA)だけが計画を超過達成した。ただし入植後の農民の生活状態は極めて悪く、借入金の完全返済者は皆無といわれるほどで、国会論議でも大きな問題としてとりあげられた。

#### (5) 第2次5カ年計画(71~75年)

第2次計画の規模は公共投資72億5000万ドル(第1次の59.3%増)、民間投資71億ドル、合計143億5000万ドルである。しかし現実には公共投資をせいぜい60億ドルと見積り、財源もそれだけしか見込んでいない。にも拘らず部門別支出は72億5000万ドルに基づいて細分されている。財源中かなり大きな比重を占めるゴムの価格が71においてすでに計画書見積りの75年水準を割っていることを考えただけでも、収入が72億5000万ドルまで増えることはまず不可能であろう。財源を国内・国外別にみると、1次計画より国内借入れの割合が大幅に増えており、収奪をさらに強めるものとの批判も出ている。支出部門別構成比では、1次計画(当初)に比して経済部門が増え(60.1%から67.2%へ)、社会部門が大幅に減っている(20.8%から14.8%へ)。経済部門中では商工業の伸びが最も著しく、運輸、農業がこれに次いでいるが、電気・水道等の公益事業の比率は急落している。社会部門中では厚生・家族計画、社会事業

(主として住宅)の比率が軒なみ低下し、住宅は絶対額でも減っている。福祉よりも経済発展を優先した計画ということができる。

ところで2次計画書によれば、計画は「新経済政策」にもとづいており、それは国家の最大の目的=国民的団結実現のために2つの“刃”をもっているという。第1は全マレーシア人の所得水準向上、雇用増大によって貧困を追放すること、第2は経済上の人種的特性を廃し、人種間経済格差を是正するための社会改革である。これは具体的には所有・経営・雇用のマレー化促進を意味し、各分野でのマレ一人参加率を20年内に30%とするために政府もしくは政府機関が積極的な役割を果すことが強調されている。国の手によるマレー資本家の育成である。商工業部門への支出の急増はまさにそのためのものである。こうした政策はマレー官僚資本の強化を招き、華人資産階級はマレー官僚資本家との結びつきの上に一層肥大化する者とそうでない者との分解作用を促がされるであろう。

最後に失業問題についてみると、計画は5年間で59万6000の新雇用を創出し失業率を70年水準(7.3%)に維持すると述べているが、現在でも不完全雇用者の多いサービス部門への過度の依存が目につき、たとえ目標が達成されたとしても(それすら危ぶむ声が強いが)、半失業状態の低賃金労働者が増えるのではないかと思われる。

## 重 要 日 誌

1月

5日 ▶大洪水——西マレーシア東海岸一帯は、12月末より連日相当の降雨にみまわれ、31日には KL=クアンタン間の幹線道路がトゥメルローで分断されたのを始め、1日には各地で被害が続発した。

その後雨雲は中央山脈を越え、ペルリス、ケダー、ペナンを除く西海岸各地も大洪水にみまわれ、各都市は孤立した。

政府は5日、全国被災状態宣言を発し、救援、復興活動をはじめた。洪水は6日より徐々に引き始めたが、パハン川、ムアル川流域では20日ごろまで危険状態が続いた。この大洪水で高地に避難したものは約23万3000人、またマラヤ鉄道は2日より運休となり21日にやっと回復した。3月の国会の発表では、死者60人、2万4000人が家を失ない、35の橋、30マイルの道路が破壊された。

6日 ▶シブで共産ゲリラ2人射殺さる。

8日 ▶5カ国防衛会議終る（シンガポール参照）。

11日 ▶雇用の過半をマレー人に——キル商工相は、「各州まちまちの人種別雇用比率規定を統一するため、工場、ホテル、商店のマレー人雇用比率を最低50%とする法案を制定することになるかもしれない」と述べた。なおジョホール州では2日、州内の全ゴム取引業者に対して、今後営業許可証を更新する際はマレー人を40%以上雇用すること、という指令が出された。

12日 ▶ヒース英首相英連邦会議への途上訪マ（イギリスの現役首相として最初の訪問）。

▶サラワク第3省で共産ゲリラ1人殺さる。（シブとカノウイトの中間地）。

14日 ▶新駐マ英高等弁務官発表さる（Sir John Johnson、前任者は Sir Michael Walker）。

15日 ▶英連邦首相会議、ラザク演説——ラザク首相はシンガポールで開かれた英連邦首脳会議で、イスラエルの67年6月時点の領土までの撤退、パレスチナ自決、人種差別政策反対、非同盟政策の遂行、米中ソの保障による東南ア中立化などを強調した。

▶イスマイル、MCAを批判——イスマイル副首相はジョホール・バルの連盟党指導者会議で、「MCAとMICが生死不明状態を続けるかぎり、両党との連盟を破棄した方がよい」と語り、両党が華人およびインド人

社会をよりよく代表するよう強い希望を表明した。

▶サラワクのカノウイト区で共産ゲリラ2人射殺さる。

16日 ▶アメリカの銀行から1億5300万Mドル——チエスマンハッタン銀行など米国15の民間銀行とタン販相は、第2次マレーシア計画に対する1億5000万Mドルの借款協定に調印した。年利は6.25%。

▶マラヤワタ、粗鋼年産12万トンに（第2期拡充工事終わる。第3期計画は電気ブリキラインの新設が予定されている）。

18日 ▶馬華公会党首、批判に反論——MCAのタン党首は、イスマイル副首相の批判に対して「UNMO内に馬華公会不要論があるなら、連盟党からの脱退はむしろ容易なことだ。

MCA、MICはマレー人の特殊な地位、連盟党の教育・言語政策を守らねばならないから、常にUMNOより弱い立場にある」と反論した。

20日 ▶保安隊6人殺さる（政府発表）——サラワク州第3省・カティバス川（レジャン川上流の一枝流）で保安隊が小艇で下航中ゲリラの待伏せ攻撃を受け、6人が殺され、2人が負傷し、1人が行方不明となった。ゲリラは20人で2人が死亡した。

21日 ▶ラザク首相、対南ア武器輸出を非難。

22日 ▶憲法改正案発表さる——政府は22日白書（“Towards National Harmony”）を発表し、その中で次の点で憲法を改正するとの提案を行なった。

- (1) 市民権、マレー人の特権、他の種族の合法的地位、国語、統治者（rulers）の宗主権についての一切の言及を禁止する。これらの項目について、以後議会で憲法を改定することはできない。
- (2) 高等教育機関においてマレー人が合理的な比率を占めるよう国王に指令権を付与する。同様に、貿易もしくは営業の認可に際しても、この条文の適用を受ける。
- (3) 國語（マレー語）を全公共出版物に用いる。
- (4) 禁令を冒した議員（州、連邦）は除名され、裁判に付される。
- (5) ボルネオの原住民はマレー人と同等の特権を与えられる。

▶UMNO第22回党大会、党首交替——統一マレー国民組織の第22回全国大会が22～24日に開かれた。この大

会で党首がラーマンよりラザクにかわった（改選役員は参考資料参照）。また青年部では委員長にハルン・セラソゴール州首相（従来はセヌ），副委員長にムサ・イタム国會議員が選ばれた。なお、ラザク新党首は大会で次のように演説した。

議会再開（2月22日）と同時に国家運営評議会（NOC）を解散させ、全権を内閣に返還する。内閣は議会にのみ責任を負う。

UMNOは新時代にはいるが、変るのは党機構でなく指導者のみである。党は今後も従来からの一貫した目標を追求して行くが、新しい事態には新しい対応が必要である。

5月13日の悲劇を繰り返さないために、微妙な問題に関する言論の憲法改正が必要である。

非同盟政策を遂行し、非同盟諸国、東欧諸国との関係を拡大する。東南アジア中立化構想の成否は中国の出方によっている。中国の態度変更を望む。

民行党副書記長、煽動罪に——民主行動党の范俊登 Fan Yew Teng 副書記長と黄基識 Ooi Kee Seik ベナン州副委員長が煽動罪で逮捕された。党機関誌（范編集長）に掲載したオウイ氏の演説が違法とされたもの（5000ドルの保釈金で出所、5月11日、9月16日参照）。

労働関係法改正——李三春副労相は次のような労働法改正案を発表した（8月に国会通過）。

(1)昇進、配転、解雇、退職に関してはストライキ、ロック・アウトを認めない。(2)ボーナス規制条項を削除する。(3)解雇に関しては労使双方の合意または労相の裁断に基づいて労働法廷に提訴する。(4)官公労組のマレーシア労組会議加盟を認める。ただし労使間争議への干渉は禁ずる。

これに対しマレーシア労組会議（MTUC）は中央委員会を開き、約束不履行に対する抗議行動を決めた。

25日 MSA 分裂——マレーシア、シンガポール両国政府は、「マ・シ航空（MSA）を解体し個別に国営航空を設立することになった。航空問題に関する両国の協力関係は今後も不变である」と発表した。MSAは払込資本金8500万ドルでマ・シ各43%，ブルネイ4.7%，BOAC，カンタス各4.1%。新会社設立までの少なくとも1年間従来通りの業務が続けられ、以後はマレーシアが短距離便、シンガポールが長距離便を運営する見込み。現有機は22機、69年の収益1944万ドル、純資産2億1910万ドル。従業員5,032人（うち3,092人がシンガポール人、1,373人がマレーシア人）。従来国際線黒字、国内線赤字。

ストレート・タイムズによると、分離理由は、①シ側が経営効率のよい国際線の拡大を主張し、マ側は国営会

社として国内線の拡充を主張した、②雇用労働者数がシ側に有利となっている、③マ側に国の威信の問題として国営会社設立の要求が高かった。

26日 ケダー奥地で24時間戒厳令（パリンとクリム地区）。

♪日本から4億8800万円の借款——日本輸出入銀行など日本の外為13行は、マレーシアへの4億8800万円（140万米ドル）にのぼる円借款協定に調印した。期間18年。年利5.75%。

30日 マラッカの南マラッカ区国会補欠選挙——Ahmad bin Ithnin（連盟）1万4766票、H. M. Taha bin Kalu（PMIP）5,482票、顏芳輝 Gan Hong Hui（無）2655票、Omar bin Abdullah（人民）1,289票。なお有権者は3万6232人、うちマレー人2万1000、華人1万1000、インド人3,500人。

31日 国立生産性センター開所。

♪サラワク・パウで24時間外出禁止令——同地区で保安隊と共にゲリラが遭遇。後者2人が殺され、同夜から24時間外出禁止令がしかれた。

## 2月

5日 デモ行進を一部許可——宗教上のデモ行進に限り、①公共秩序が乱されず、②交通の妨げとならない場合のみ。

7日 華人団結会議——さる1月15日イスマイル副首相が馬華公会MCAの弱体化をついた演説をしたことに対し、MCA内の李裕隆 Alex Lee（李孝式 H. S. Leeの子）を始めとする若手グループは、西マレーシア各地の華人諸団体に団結を呼びかけ、そのための大会が7日クアラルンプールでひらかれた（約1,000人出席）。席上陳 MCA党首は次のように述べた。

連盟党政府内には政策決定において意見の不一致はなかったが、政策実施段階でくい違いがでた。MCAはこれまでに致命的な誤りを犯した。私はこの誤りが善意から出たものであることを認めてくれるよう願うだけだ。現在華人社会は6党派に分れている。この分裂が最大の問題だ。華人団結のために私が障害になるなら、私は政界から引退しよう。団結は華人排斥主義を助長するためでも、他人種と対決するためでもなく、他人種との協力をより効果的にするためである。大会で採択された決議は次の通り。

- (1) 全マレーシア人の団結が必要である。
- (2) マレーシア華人は国民的団結を促進・強化するために結束せねばならない。
- (3) 全マレーシア人の平等な、譲渡できぬ、基本的自由は神聖不可侵であり、あらゆる政治的、社会的、文化

的、経済的境界を超越している。

(4) 全人種の『持たざる者』を引上げなければならぬ。

(5) 国家は全マレーシア人の福祉と安全を保障しなければならない。

(6) 憲法、国家理念を順守する。

またこの目的を実現するため、同日次の連絡委員会(10名)が設置された。

沈慕羽 Sim Mow Yew, 杜志昌 Too Chee Cheong (KL 市の医者で 1964年 4月の総選挙で PAP より国会議員に立候補し落選した), 張耀忠 Chong Yew Chong, 林坤傑 Lam Kuan Kit (64年 4月総選挙で PAP より国会議員に立候補し落選), 顧興光 Khoo Eng Kuang (64年 4月総選挙で 社会主義戦線より国会議員に立候補し落選), 趙崇儒 Chow Sing Yau, 莊漢良 Choong Han Leong, 鄭琬文 Teh Wai Boon, 李裕隆 Alex Lee, 黃偉強 Wong Wei Keong。

▶インド人 6万が離職——インド人会議 MIC のピレイ Dato V. P. Pillay ペラ州支部長の発表によれば、過去18カ月間にインド系非マレーシア市民 6万人が職を失い、そのうち 1万 5000 人が帰国したという。

10日 ▶T. H. タン氏、MCA 中央委を辞任——T. H. タン上院議員(連盟党書記長)は、馬華公会 MCA 党首に手紙を送り、華人連絡委員会(9日設置)が MCA 中央委員会の権限を侵害しているとして MCA 中央委員を辞任する旨を明らかにした(5月 12 日参照)。同党首はこれを受理した。

▶中国、洪水救済物資の提供申入れ——62万 5000M ドル相当の毛布、カン詰食品など。中国紅十字会の申入れ。

▶サラワク共産ゲリラ——第3省スンゲイ・ビドウ地区に 6人の共産ゲリラが出没し、民間人 1人が殺された。

11日 ▶西独から 410万M ドル——西ドイツ、マレーシア両国政府は、連邦工業開発局 FIDA の中小工業金融に対する 410万M ドルの借款協定に調印した。

12日 ▶駐シ高等弁務官かわる——Tan Sri A. Jamal から Abdullah bin Ali (現外務省儀典長) に。前者は駐フランス大使になった。

▶国連の開発援助——国連開発計画局はマレーシアに対し今後 5年内に 4500万ドルの援助を行なう予定(ナラシマン局長の発表)。

13日 ▶シンガポールでマレーシア・ドル切下げの噂——マレーシア中央銀行の Choi 副総裁はこれを否定して、マレーシア通貨は現在 145% 準備で発行されている、と語った。

(注) 1月末の発行通貨は 11億 9500万M ドルで、中銀の準備金・外貨は 17億 5100万M ドル。このほか IMF に 1億 5570万M ドルの金預託、また SDR が 1億 3250万M ドルとなっている。

▶UMNO の新組織——UMNO は 13日中央委員会を開催し次の決定を行なった。

(1) 中央委員会委員を 6名増やし、26名とする。

(2) 政府と党の連絡を密にするため次の 6局をつくる(カッコ内局長名)。

政治局(ラザク), 財政局(イスマイル), 教育局(Hussein Onn), 社会局(Nasir), 宗教局(W. A. Kadir)

(3) 州連絡委員会役員の任命。

15日 ▶民主行動党第 2回大会——大会決議で同党は国内治安法の完全撤廃、各人種平等の民主社会主義マレーシアの建設、国会内発言の制限反対、などを表明した。

(この大会で任期 3年の新役員が選出された——参考資料参照)

▶ゴム計量単位、ポンドからキロへ。

16日 ▶連盟党直接党員 1,000 人に——UMNO, MCA, MIC のいずれにも無関係で、連盟党に属するもの(Alliance Direct Membership Organisation)の数が 1,000 人を越えた。同党の T. H. Tan 書記長によると内訳はインド人 50%, 華人 40%。

17日 ▶国家運営評議会解散——69年 5月 17日に設置された国家運営評議会 NOC が 17日、第 119 回目の会合のあと国家諮問評議会 NCC と国家親善評議会 NGC とともに解散した。なお NOC に代って国家治安会議 National Security Council が、また NCC と NGC に代って國家団結会議 National Unity Council が、内閣の下に設置される予定。

▶第 89 回統治者会議開催(17, 18日)。

▶ホテル業に奨励措置——国家運営評議会(NOC)は、1968年の投資奨励法を改正し、ホテル業にも適用する、と発表した。なお 5月 19 日、全国 18(うち 10 は建設中)のホテルが創始産業の指定をうけた。

▶サラワクのサリケイで 24 時間外出禁止令——同区で保安隊が約 15 人の共産ゲリラに襲撃され、2 人死亡、7 人が負傷したことが原因。

18日 ▶英語学校の国語化——オノ教育相によると、73 年から英語中学 1 年の授業を数学、科学、英語を除き、国語化し、77 年には高等学校卒業試験 MCE も上記科目を除き、国語化する。

19日 ▶非常事態解除——この期間に発布された非常事態(緊要権限)条令 Emergency (Essential Powers) Ordinance 数は 86。

▶政府、マラヤ銀行を管理下に——政府はマラヤ銀行

の株49.5%を取得した、と発表。これによると、同行の増資に小口申込みがなく、ために政府が買入れたもので、適当な時期に放出の予定。なお同行は69年12月以降非常事態（緊要権限）条令 No. 12, 1969年によって、「保護銀行」となっていたが、今回の措置とともに、この条令からまぬがれた。

#### 20日 ▶ 第5代元首の正式就任式、行なわれる。

▶議会再開（～3月19日）——元首就任式のあと上下両院が21カ月ぶりで再開され、下院議長にDato C. M. Yusofが、また上院議長に Tan Sri A. Hamid Khanが選出された。下院内勢力は与党 98、野党 45、欠員1。

なお各州議会は3月中旬よりじょじょに再開された。

#### 22日 ▶ 元首、両院に対して施政演説。

23日 ▶ 憲法改正案（1月22日参照）、国会に提出さる——23日から始められた下院議会は憲法改正案のみを審議するもので、3月3日票決された（同日参照）。この憲法修正法は2種類あり、第1号は憲法第2部「基本的自由」中の第10条に、「現憲法の第 152, 153, 181条に定めた（マレー人）優先規定条項に関する討議を禁止する立法権を国会に付与する」という意味の条項を挿入したもので、第2号はこれに無関係の雑多な修正事項からなっている（3月3日、9日参照）。

なお国家運営会議が作成した71年度予算や、その他若干の法案も23日に提出されたが、それらの討議は3月9日以降にまわされた。

▶学生の政治活動参加禁止——23日官報で公布された非常事態（緊要権限）条令第74号（国家運営会議 NOC が作ったもの）によると、大学生および学生団体は政党、労働組合への支援・同調・反対・参加を禁止されることとなった。この条令はその後国会作成の法『大学および大学学院法』(University and Universities College Act) として8月末上院議会を通過した。

#### 24日 ▶ スーダン、対マ国交樹立を決定。

### 3月

3日 ▶ 下院、憲法修正案を可決——下院は憲法修正案（第1号）を賛成 125、反対 17 で可決した（2月22日参照）。反対は民行党13、と人民進歩党4であった（なお1名欠員、1名欠席）。下院はこれで8日まで停会。

▶官公労組の MTUC 加盟許可——69年10月以来禁止されていたもの。

4日 ▶ ソ連AA連帯委代表来マ——ソ連のアジア・アフリカ連帯委員会代表が来訪し、8日までの滞在中にセヌ UMNO 書記長、ムサ・イタム・マレーシア AA 連帯委議長らと会談した。またガツェフ団長は4日、「マ

レーシアの東南アシド化構想を支持する」と語った（9月26日参照）。

7日 ▶ 憲法30条問題（69年11月1日、70年7月5日、10月12日参照）——国民登録局の発表では、憲法30条に基づく既発行の市民権証 26万8756枚、うち検査に応じた者 7万9000余。このうち3万9825有効、7,944無効、残りは検査中。なおイスマイル副首相は10日市民権証を提示しない者は、同証は無効になろう、と語った。

▶ゲリラ、鉄橋を爆破——プロヴィンス・ウェルズリー北方のジャラ川にかかるマラヤ鉄道の鉄橋が、ゲリラの手によって爆破された。

8日 ▶ サラワク第1省の沿海地区で24時間外出禁止令——8日から17日までの討伐作戦で17人の共産ゲリラが殺され、容疑者57人が逮捕された。

▶ソ連、合弁事業を提案——ソ連のココレフ駐マ通商代表は、イポーでのソ連鉱業施設展開幕式で次のような合弁事業の設立を提案した。

事業の所有、運営、収益は総てマレーシア側が保持。ソ連は、①所定期間技術、管理を供与する。②ソ連もしくはマレーシアでの技術訓練を援助する。③総ての必要部品を供与する。④信用機能を拡大する。

9日 ▶ 憲法修正法、上院も通過（40対0）——このうち問題の第1号は10日付で施行（2月22日参照）。これでこの改正案にそった煽動（改正）法案が、国会に提出されることになった。上院は21日まで休会。

▶下院議会再開（3月19日まで——3日参照）。

11日 ▶ 民行党、議会ボイコット——民主行動党は、質問時間を制限されたことに抗議して11日後半より議会をボイコットした。また12日には人民進歩党も議会をボイコットした。

12日 ▶ 「一つの中国」政策へ——ラザク首相は議会で「台湾を承認しないし、台湾が大陸中国人民を代表するともみなさない」と述べ、また翌13日には「中国がマラヤ共産党を支持しているため、台湾領事館を閉鎖するつもりはない」と述べた。

15日 ▶ 政府、ゴム購入再開——政府はゴム価格低下をくいとめるため、ゴム購入を再開した。

19日 ▶ 林 DAP 書記長、議席剥奪か——下院議会最終日の19日、ラザク首相は議会で林吉祥民行党書記長の議員資格喪失を発表した。これによると林書記長は1968年のジョホール州スガマ北区の下院補欠選挙で選挙責任者を務め、その時の選挙費用を未だに当局に報告していないため、憲法48条、(1)(D) によって議員資格を失なったというもの。しかし訴訟もしくは国王への嘆願の道を残すため、除名は次の会期まで延期されることになった（6月29日参照）。

▶サラワク第1省スマタンで保安隊5人、共産ゲリラに殺さる(翌20日同地で2人の共産ゲリラが殺された)。

22日 ▶香港左翼系劇団來訪——香港の左翼系劇団「銀星芸団」32人が、洪水救援基金集めのため来ました(4月8日まで)。

▶上院議会再開(26日まで)——この会期で煽動(改正)法案を含む38法案が通過した。

▶李裕隆、MCA中央委員に任命さる(陳党首によるもの、2月7日参照)。

28日 ▶マレー人経済活動の促進——イスマイル副首相の発表によると、1968年の工業投資のうち80%が非マレー人、15%が外人、5%がマレー人であった。また株式会社152社の資本金総額4億2800万ドル中、国内資本1億7800万ドル、うち非マレー人資本1億5600万ドル、マレー人資本2000万ドルであった。政府は20~25年後にマレー人が20~30%を占めることを期して、次の方針をとる予定。

(1) 州政府の経済的資源をプールする。州政府による工業その他の開発のため土地の効果的利用をはかる。マレー人の商業参加促進のため州政府が投資する。

(2) マレー人資本、とくに、宗教税の効果的利用。

(3) 中央政府はマレー人実業家の銀行借り入れの保証人となる。

(4) FLDAの機能を拡大し、土地開拓だけでなくエスターの所有を可能にする。

29日 ▶日航 JAL、マレーシア航空 MAL と共同運航か——73年1月1日発足予定のマレーシア航空と、日航とは東京—香港—KL間を共同運航することで合意した。なお前者は技術面をカンタス航空に負うことになった。

なお MAL の理事会メンバーは次の通り(4月3日発表)：会長 Rama Iyer (総理府経済計画局次官)、理事：Ramli A. Hamid (運輸省)、Malek Merican (大蔵省)、Azman Hashim (アズマン・サレー会社)、専務取締役：蘇發来 Saw Huat Lye (運輸省次官補)。

30日 ▶各党に規約改定を指令——カシム社団登録官は各政党に対し、3カ月以内に修正憲法に適応させるため党規約を改定するよう訓令した。

## 4月

2日 ▶MTUC 年次大会——マレーシア労働組合会議 MTUC の年次大会が開かれ、次の役員が選ばれた。議長 Yeoh Teck Chye、副議長 Ibrahim Musa、V. David、T. Narendran、書記長 S. J. H. Zaidi、副書記長 K. Duraiappah、財務 G. Perumal。

3日 ▶国庫債券利息を0.25%さげる——これにより3

カ月もの5.125%から4.875%、6カ月もの5.25%から5%、9カ月もの5.375%から5.125%、1年もの5.5%から5.25%となる(3月31日より発効)

▶セランゴールのカバール区国會議員補欠選挙——

M. Tahin bin A. Manan (連盟) 1万2314票、M. Jais bin F. Rahman (PMIP) 3,552票。(同区の有権者はマレー人1万3182人、中国人9,916人、インド人その他2,967人、合計2万6370人)

▶外国投資——連邦工業開発局 FIDA 発表によると、1970年末の西マレーシア創始産業(161社)に対する外国投資状況は次の通り(マレーシア人の投資は約1億6300万ドル)

(単位、百万Mドル)

	70年	69年
シンガポール	92.78	80.3
イギリス	73.69	63.5
アメリカ	64.91	50.8
日本	42.06	31.8
ホンコン	33.60	30.8
その他	42.94	—
合計	349.98	—

5日 ▶もと人民党員、民行党へ——マラッカ人民党支部員約50人が民主行動党への入党を申請した。彼らはマラッカの Ujong Pasir, Kandang, Kota Utara, Semabok などの人民党支部員だった。

7日 ▶共産ゲリラ活動激減——Yaacob 副内相によると、過去数カ月共産ゲリラは西マレーシアへ侵入してきておらず、「事態はよく掌握されているのみならず、著しく改善された」とのこと。

▶マラッカ州議会はマレー語のみ——マラッカ州議会の Ahmad 新議長は、今後州議会の運営をすべてマレー語で行なうと発表した。なおジョホール州議会でも民行党議員の英語による質問が拒否された。

9日 ▶政府、中国への通商団派遣を検討中(イスマイル発表)。

10日 ▶人民社会主義党第15回党大会——人民社会主義党の第15回年次大会が開かれ、台湾との断交、中国との国交回復、外國軍の撤退、5カ国防衛協定の破棄、南ベトナムとの断交、農民への土地供与、南ベトナムからの米軍撤退、などを決議した。また新執行部が選出された(参考資料参照)。

13日 ▶米、錫放出を無期限停止。

▶共産ゲリラ・キャンプ見つかる——アロル・スターでの発表(15日)によると、ケランタン北方のタイ領(Narathiwat県)で共産ゲリラ・キャンプ(約100人収容可能)が保安隊により発見された。

14日 ▶華人団結運動——2月7日に発足した華人団結

運動の事務局は14日、非政党的政治団体として団体登録局へ登録を申請した。これに対して MCA の陳党首は「華人を混乱・分裂させ、マレー人に疑惑を与えるもの」と反対した。また申請そのものも20日に書類不十分のため却下された（5月20日参照）。

♦台湾でマ留学生10人逮捕さる（北京放送聴取のため）。

16日 ♦5カ国防衛会議（シンガポール4月16日参照）。

18日 ♦ソ連海運代表団来マ——（木材輸出業者との間で、ソ連貨物船を欧州航路に使用する協定が調印された。）

19日 ♦マレー語紙編集長、煽動罪に——ウトサン・ムラユ紙の Melan Abdullah 編集長は、さる4月6日号同紙上で、『中国語・タミール語系学校を廃止せよ』との言葉を使用した件で煽動法（1948年、69年改定）に抵触し、19日特別法へ出頭した。裁判は6月7日より始まる。

22日 ♦A・A連帯委に別組織できる——アジア・アフリカ連帯委員会が結成された。委員長ブスタム無産者党首、事務局長ディビッド。なお現在マレーシアA・A連帯委はムサ・イタム委員長（連盟党議員）の下に別組織がある（3月4日参照）。

♦イスマイル、シンガポール訪問——イスマイル首相代理は22, 23の両日シンガポールを訪問し、同国の住宅建設状況を視察した。なお同氏はこの間リーチ相とゴルフをした。

23日 ♦ペナンで爆発さわぎ——ペナン警察によると、ペナン、タイピン等数カ所で23日、手製爆弾の爆発が発生し、またマラヤ共産党の旗やポスターなどが発見され、これらに關係して10人の青年が逮捕された。同筋によると、これらはマラヤ共産党41周年を記念したものという。

♦第1次補正予算8975万0700ドルを発表。

24日 ♦ラザク帰國——ラザク首相はロンドンの5カ国防衛会議後、西ドイツ、フランスを訪問し、両国首脳と会って東南アジア中立化構想を論じたのち、24日帰国した。

27日 ♦サラワクで政治犯51人釈放。

♦MCA 執行書記きまる（Ng Chin Hong）。

28日 ♦マラヤ共産党41周年声明——「マラヤ革命の声」放送は4月31日のマラヤ共産党創立41周年に際し28日声明を発表し、その中で次のように述べた（香港大公報紙5月4日付）。

英帝国主義とその走狗ラザク集団、李光耀集団とは現在ファシスト統治を強化し、人民の革命闘争を弾圧している。ラザク集団は代表的なマレー官僚資産階級・地主

階級でありマレー・ショービニズムを各分野でおおり、野蛮にも華人、インド人その他少数民族を迫害している。

♦民政党委員長、上院議員に（任期71年8月23日まで前任者謝成金）。

30日 ♦イスマイル副首相、サバ、サラワクを訪問（5月6日まで）。

## 5月

1日 ♦人民進歩党年次大会。

2日 ♦華人団結委員会、挫折——華人団結委員会は2日の声明で、同会の登録問題は各方面と相談の上適当に処理する、と発表し、事実上この運動は解消した。

♦都市開発局の設立——ラザク首相の発表によると、農村住民の都市における商工業を助成する目的でこのほど都市開発局 Urban Development Authority が設立された。同局は副首相の管轄下におかれ、従来の各州の州開発公社 State Development Corporation の仕事を全国レベルで行なう。

3日 ♦第6回東南ア開発閣僚会議（KL、5日まで）。

4日 ♦FLDA の種族別受益人口——4日の煽動法違反裁判（5月11日参照）での政府当局者の証言によると FLDA による入植者種族内訳はマレー人1万9895戸、華人695戸、インド人653戸、その他33戸、計2万1273戸。また FLDA 職員はマレー人2,068人、華人156人、インド人86人、その他20人、計2,315人となっている。

5日 ♦UMNO 幹部、華人団結運動を非難——セランゴール州首相で UMNO 副委員長の Dato Harun は UMNO の KL 支部大会で、「華人団結運動のような運動はまたその他の種族の間にも団結運動をおこさせることになるだろうし、その運動が特定政党に対する支持に発展しないという保証はない」と語った。

♦民行党支部活動（5日発表）——同党の支部数は4月末現在で37となつた。内訳はペラ25、セランゴール22、ジョホール22、N.スンビラン10、ペナン4、マラッカ3、パハン1。

6日 ♦訪中貿易使節団出発——マレーシア最初の使節で一行は19人。18日帰国までの間、香港、広東、北京等を訪れた。中国国際貿易促進委員会の招待。（15, 18日参照）、団長は Tengku Razaleigh (Pernas 総裁、原住民銀行理事長) で、団員中にはゴム研究所、FLDA、馬華商聯会、商工省、民間商社等の代表や、サバ、サラワクの代表も含まれている。

8日 ♦UMNO 結党25周年記念行事——1946年5月11日に結党された UMNO 統一マレー国民組織の25周年記念行事が8~11日に行なわれた。このうち8, 9の両日は特別代表者大会がひらかれて、次の党則の改正が決

された（賛成180、反対175）。

- (1) 中央執行委員会の任期を1年から3年に変える。支部委員会の任期を1年から2年にする。全国大会代表を党員250人に1人から500人に1人とする。
- (2) 選挙立候補者選定の最終決定権を中執に与える。
- (3) 婦人部の名称を Pergerakan Kaum Ibu から Pergerakan Wanita UMNO と変える。

10日 ▶UMNO の新指導要綱——UMNO 25周年記念集会でラザク党首（首相）は次の同党新指導要綱を発表した——①神への信仰、②国王、國へ対する忠誠、③正義と規律、④共通の国民意識、⑤中立と自力更生、⑥マレーシアの民主主義下の安定、⑦新現実主義。——以上は今後 Manipol May 11, 1971と呼ばれる。

11日 ▶ファン民行党副書記長らに高等裁で有罪判決——なお、これでファン副書記長は下院議席を失ない、5年間立候補を禁止される。なお范はその後この件を連邦裁に控訴した（1月22日、9月16日参照）。

▶民政党国會議員また1人減る——退党者はペラ州ラルト南区の黄和漢 Ng Hoe Hun。同人は以後無所属となつた。

12日 ▶天然ゴム生産国協会大会（12, 13日、KL）——マレーシアはこの大会で、ゴム価格の低下をふせぐため、アメリカの備蓄ゴム（10億米ドル相当）を生産国側で買い取る、という提案をしたが、認められなかつた。

▶連盟党書記長代る（T. H. Tan 陳東海から Hussein Onn 教育相に。2月10日参照）。

▶13日国家安全会議初会合（2月17日参照）。

15日 ▶周恩来、李先念ら訪中貿易団と会見——周総理はこの際マレーシアのハリム元首とラザク首相への挨拶をたくした。16日付人民日報はその報道の中で從来マレーシアの国名に付していた引用符をはずした。一方団員の1人李潤添上院議員は帰国後、星州日報（20日付）に次のように語った。

周総理は「華裔マレーシア人はマレーシア人たることを自認し、他種族と一体化すべきである。彼らは保守的で時流に充分順応できないように思う」と語った。

総理はまた、ラザク首相の政治家としての態度、マレーシアの経済建設を賞賛し、「マレーシアの非同盟政策、東南アジア中立化概念は中国の外交政策と謀らずも一致している。中国は一貫して内政不干渉を主張して来た。ただ必要なのは、中国がマレーシアには一個の政府しかないことを認め、マレーシアが中国には一個の政府=中華人民共和国しかないことを認めることだ」と語った。

▶ケダーでゲリラ殺さる——ケダー州南部のブキト・ブサル（クリム地区）で15日朝、保安隊と共にゲリラとの間に戦闘があり、ゲリラ5人が殺された。

▶ジョホール州議員の補欠選挙——同州ブコックの州議会議員の補欠選挙で、MCA（連盟党）の吳南生 Ng Nam Seng (5,219票) が DAP の陳慶佳 Chian Heng Kan (3,677票) を破って当選した。この補選は、1969年5月の総選挙以来 MCA と DAP の最初の1対1の選挙でその結果が注目されていた。同区有権者中、華人は60%，マレー人20%，インド人20%で、投票率は65.2%だった。

16日 ▶Karam Singh 前人民党副委員長無条件釈放（アジアの動向日誌67年4月13日参照）。

17日 ▶シブで共産分子殺さる——サラワク・シブ警察は、学校の壁にスローガンを書いていた共産分子2人を射殺し、1人を逮捕した。

▶開発公債1億5000万ドル発行

18日 ▶訪中貿易使節団の帰国——中国より18日帰国した貿易使節団のラザレイ団長は次のように発表した。

(1) 周総理と馬・中間および国際的な諸問題について約一時間会談した。周総理は、ラザク首相の中立化の概念を縝密に検討しており、不干渉政策、領域の相互尊重が中国の政策である、と語った。

(2) 中国は現在マレーシアのゴム基金局（RFB）が保有している全在庫ゴム（星州日報25日によると3～5,000トンで約600万ドル程度）のほとんど、および今後毎年15～20万トンのゴムを平均世界市場価格で購入することに同意した。実際の買付は今年末に始まろう。近近來マ予定の中国側貿易団がその細目を決定する。

(3) 個々の団員と中国側との間で多くの売買契約が成立した。これらは主に中国の軽機械、化学製品、食料等の買付けである。このほか木材、コプラ、パーム・オイル等についても商談が行なわれた。

(4) 中国対外貿易部の Li Chiang 李強副部長が訪問、要請を受諾した。

▶サバ港湾局に世界銀行から4900万Mドル。

19日 ▶ラザク首相の反応——ラザク首相は19日声明を発し、「内政不干渉、領土保全等についての中国側の反応は励みになる。使節団の成功は両国間の友好の道をひらくであろう」と語った。また22日同首相は、「中国は多くの工業製品をもっており、わが国の工業化計画が損なわれないことが必要だ。われわれは出来るかぎり、政府間取引をする考えだ」と語った。

▶対中外交と野党——民政党のタン書記長は訪中貿易使節団の成果に関連し、「首相自ら中國へ行き、すみやかに中國を承認すべきだ。また政府は全党からなる代表団を北京に送るべきだ」と語った。一方人民社会主義党のカシム委員長も22日、「マ中友好の障害は中国にはないことが明らかになった。ただちに中国を承認すべき

だ」と語った。

22日 ト国産品博覧会——マレーシア製造業者連盟FMMの主催。6月6日まで。FMMは68年7月に結成されたもので、従来の Malaysian Manufacturers Association(58年設立)と National Chamber of Malaysian Manufacturers(63年設立)とが合併したもの。

トマレー語紙副編集長も煽動罪で逮捕さる(Melan編集長と同様の件、6月18日参照)。

トケダ一州議会補欠選挙(イエン区)——Abdullah bin H. Ismail(連盟)6,962票が当選。PMIP 3,116票、民政党470票。有権者中マレー人82%、華人17%、インド人1%、投票率71%。

24日 トサラワク国民党州議員 SNAP 2名、与党に参加——これで同州議会は与党37、SNAP 10、1名空席となった。

26日 トタイ領ブトンでタイ・マ合同警備隊、待伏せ攻撃に遭う(3人死亡)(6月19日参照)。

27日 ト第2次開発5カ年計画概要発表さる——ラザク首相はこれに際し、「新計画の主たる目的の一つは、マレー人とその他原住民の間に、商工業社会を作るため、社会を再編成することだ。このため政府は直接かつ積極的に政府自身あるいは非マレーとの合併で商工業を設立する。この企業が自立可能になれば、これをマレー人その他原住民にゆだねることになろう」と語った(7月11日参照)。

28日 ト外務省、対中旅行制限を緩和せず、と発表。

29日 トクチン地区夜間外出禁止令解除——サラワクのクチンおよびシマンガン地区で70年初より実施されていた夜間外出禁止令が解除された。これは「巨網作戦」の名で行なわれたもので、この間、共産分子70人が殺され、38人が捕まり、14人が投降した。

30日 ト労働省、名称を変更——労働省は30日以降労働・人力省 Min. of Labour & Manpowerと呼ばれることとなった。これは今年より始められる第2次5カ年計画において人的資源の開発に重点が置かれる意を意味している。

ト中国、革命的解放闘争の継続支持を表明(新華社)。

31日 トサラワク保安隊の活動——サラワクの州治安委員会発表(6月3日)によると、ゲリラ討伐保安隊の5月中の戦果は殺害19、逮捕11、投降6であった。このうち第3省ビナタンで27、28の両日それぞれ5人、7人が殺された。

## 6月

4日 トサラワク国民党国会議員、与党へ移籍(Penghulu Abit anak Anking、カピト区)。

5日 トサラワク第1省で共産ゲリラ殺さる(クチン=スリアン街道沿いで4~5日に4人)。

ト石油値上げ——5日より石油製品が次の通り値上げされた(シンガポール同日参照)。

プレミアム・ペタル	ガロン当り	9セント
普通ガソリン	"	7セント
ディーゼル油	"	3セント
ケロシン	不変	

8日 ト日本、血債補償の貨物船ひきわたす——戦時補償要求に対する日本の貨物船(2隻)贈与は67年5月26日に取決められたが、その第一船ブンガ・オーキッド号1万2000トンが8日マレーシア国際海運公社 MISCにひきわたされた(もう一方のブンガ・タンジョン号は8月25日引渡し)。MISCは74年までに12隻を用意する予定。

ト空・海軍人材不足——W. イスマイル軍人事局長の発表によると、空海軍はひどい人材不足を蒙っている。海軍では技術将校が75%不足し、1975年には90%になりそうで、また、空軍では40%不足し、75年には70%になりそうである。空軍の最近の募集では2,040人の応募で合格は44人であった。

9日 トペラ州奥地で共産ゲリラ出現——ペラ奥地のグリク付近で第7大隊の一小隊が共産ゲリラと交戦した。

10日 ト企業再投資率——マラヤ大学主催の経済討論会での発表によると、マレーシアにおけるマレーシア人所有企業の再投資率は26%、シンガポール人21%、イギリス人13%、アメリカ人11%、日本人10%となっている。

11日 トフランスから900万Mドルの借款——マレーシア興業金融公社 MIDFとフランスの5銀行は、1600万フラン(約900万Mドル)を限度とする借款協定に調印した。期間は2~6年。年利6.4%~7%。

13日 ト共産ゲリラ、ペラ州中部に出現——ペラ州中部チュモールの西3マイルの地点を巡査中の第4遊撃大隊の一小隊が数不明の共産ゲリラと交戦、大尉、兵士各1名が死亡し、ゲリラ数名が逮捕された(数不明)。このあと付近で、約40人を収容可能なキャンプ(軍筋は約150収容可能と発表)が発見された。この地域は非常事態時代(48~60年)において最後まで危険地域だったところ。この新事態に対処するため15日以降24時間外出禁止令が出された。その包括地域は北限がスンガイ・シットとウル・キンタの境界、東限がこの境界からタンジョン・ランプータンに至る道路、西限がケランタン州境、南限はキンタ川となっている。ただ、住宅地域およびチュモールとタンジョン・ランプータン間の道路は除外された(29日参照)。

14日 トブルガリアと経済技術協力協定締結。

▶タノム・タイ首相来マ——タイのタノム首相が14～16日の3日間公式訪問し、ラザク首相らと会談した。17日発表の共同声明によると、①タノム首相はマレーシアの東南ア中立化提案が東南アの自立、平和、安定の促進を目指していることを認めた。②両首脳は中国との接触の進行状況に関する情報を交換し合うことに合意した。

▶大学生騒ぐ——タイ国首相の訪マに伴ない、マラヤ大学および国民大学の学生約1,500人は、「タイ南部の回教徒がタイ政府に弾圧されている」として、抗議デモを行なった。機動隊はこれを催涙弾で解散させるとともに、学生19人を逮捕した。学生たちはこの警察行動に抗議して15、16日も学内で集会した。

15日 ▶開発公債 2億3000万ドル発行。

17日 ▶華人団結運動指導者、煽動罪に——華人団結運動連絡委員会の指導者、沈慕羽、顧興光の2人は、2月18日夜イボー市でひらかれた華人団結集会で煽動法に抵触する演説を行なった件で逮捕された。

▶マラッカ海峡の石油探索権——政府は従来アメリカの Southeast Asia Gulf 社と Amoco Malaya Petroleum 社とに2年前に与えていたマラッカ海峡（前者ペルリス、ケダー沖、後者ヌグリ・スンビランとジョホール沖）の石油探索権を撤回した（1969年7月9日参照）。この両社が石油採鉱法（66年6月国会通過）の諸条件に同意できなかつたため。

18日 ▶中国へのゴム輸出交渉妥結——これでマ政府の備蓄ゴムの輸出、および今後の取決めも妥結。実際の輸出は6月末より開始された。

▶アメリカに投資コンサルタント——18日の発表では、政府はこのほどニューヨークの Messrs. Ruder & Finn 社をアメリカにおけるマ国向け投資コンサルタントに任命した（70年10月7日参照）。

▶全マラヤ回教党、党名変る——全マラヤ回教党 Persatuan Al-Islam Sa-Tanah Melayu（英語名 Pan-Malayan Islamic Party）は第17回年次大会（18～21日）を開き、党名を Partai Islam 回教党と変更し、かつ新役員を選出した（参考資料参照）。

▶マレー語紙編集長ら有罪に——ウトゥサン・ムラユ紙の編集長と副編集長は、煽動法違反に問われていたが（4月19日、5月22日参照）、クアラルンプール地裁は両者を有罪とした。両者は直ちに上告した。

19日 ▶民族解放軍側戦果発表——マラヤ革命の声放送は武装闘争開始23周年を記念する番組の中で次のように発表した（光明日報6月21日）

4月1日から5月10日の間に敵軍はペラ国境地区で9度も地雷にかかり50人以上の死傷者を出した。ケランタン国境でも地雷で約10人を死傷させた。4月13日、ケラ

ンタン北部で40人以上を、また5月26日ペラ北部とブトン（タイ領）で30人以上を殲滅した。解放軍はこのほかペラ、ケランタン、ケダーの農村に入り込み、人民を動かし組織し各種武装組織をつくりあげている。

20日 ▶世銀借款——世銀は、(1)第2次5カ年計画中の通信計画（2億8200万ドル）への借款5610万ドルと、(2)サバ港湾拡充計画への借款4830万ドルとを認めた。

▶ポーランドと国交樹立。

21日 ▶ラザク首相、サバ訪問（21～25日）。

23日 ▶ペラ州北半分に軍展開——ストレート・タイムズ23日によると、ペラ州の北半分（グリク地区、スマラ地区、クリアン地区の一部、ラルト・マタン地区、クアラカンサール・スンゲイシット地区）に軍が、共産ゲリラ討伐のため展開している。このためこの地域では錫鉱山で生産を中止したところもある。

▶保安隊、共産ゲリラと再度交戦——さる13日に統き、チュモールの西6マイルの地点でマレーシア第12大隊の一小隊が共産ゲリラと交戦した（1名死亡、2人負傷）。このあと飛行機による搜索が行なわれた。

▶サラワクでゲリラ殺さる——サラワク第3省のカノウイト区スンゲイ・ウンタビでゲリラ2人が保安隊により殺され、鉄砲、弾丸などが発見された。

26日 ▶開発計画に軍警も参加——ラザク首相は、「共産主義者の活動にかんがみ、第2次5カ年計画の成功を確実なものとするため、今後は軍、警察も州、地方開発委員会に出席させる」と語った。

28日 ▶全国行動会議設置——ラザク首相は5州（ペナン、ケダ、ペルリス、ペラ、ケランタン）の郡長（District Officer）会議を開催し（3日間）、共産武装勢力のまき返しを防ぐため、郡長が国民にたえず接触するよう要請した。また会議後の記者会見で全国行動会議 National Action Council（執行委員長はラザク）、州行動委員会（委員長は州主席大臣）を発足させる、と発表した。前者の下には全国治安委員会と全国経済委員会がおかれる、後者の下には治安委員会、開発委員会がおかれる。また郡にも治安小委員会と開発小委員会がおかれる。

▶回教党トレンガヌ州議員2名、与党へ移る——これで与党連盟党は3分の2の多数を得た。

29日 ▶外出禁止令、緩和さる——さる15日より実施されていたペラ州中部の外出禁止令は、29日から夜明けより日暮れまで解除されることとなった。

▶リム民主行動党書記長、議席失格を免る——民行党の林書記長は、国会議員資格取消しを赦免するよう国王に訴えていたが、国王はラザク首相の指示に基づきこの訴えを認めた（この赦免は憲法48条（3）にもとづく。3月19日参照）。

30日 ↪ケランタンの共産活動——ストレート・タイムズ30日は、次のように伝えている。

ケランタンの共産活動はペラ、ケダー、ペルリスの場合と異なり、大衆の支持を得るため宣伝工作に重点がおかかれている。これは南タイに基地を置くマラヤ共産党中の回教徒部隊たる第10連隊の仕事である。彼らは通常10～20人で行動し、回教寺院などに姿を表わし、農作業を手伝う代りに食料を要求している。

♪開発計画進捗監視局設立——ラザク首相は第2次5カ年計画の進捗状況を監視するため、総理府経済計画局内に「実施、調整、評価部(Implementation, Coordination and Evaluation Department)をつくる」と発表した。

♪カナダ、ダム建設に借款——カナダはペラ州奥地 Temengor での水力発電ダム建設（第2次5カ年計画のひとつで、総建設費2億4000万ドル、260メガワットを予定）に伴なう設計費用1050万ドルの借款を与えることに同意した。本建設は73～77年に予定され、カナダはさらに10月7日1億5000万ドルの借款を与えた（なお10月12日参照）。

## 7月

1日 ↪ジョホール州議会無所属議員、与党へ移籍。

♪国家團結會議正式発足（2月17日参照）——5月8日の発表によると構成議員は、政府（連邦、州）、各政党国会に議員を有するもののみ）、教育者、宗教人、新聞人など50人。

♪駐英高等弁務官きまる——政府は1日、新駐英高等弁務官および駐アイルランド共和国大使に Tan Sri. Abdul Aziz bin Yeop を任命した。

♪第4回国際錫協定発効。

5日 ↪下院議会ひらかる——下院議会が5日から30日まで開かれ（土、日を除き20日間）、第2次5カ年計画（下院では民行党のみ棄権）、71年度開発支出第2次補正予算（3億2891万8407ドル）、その他合計52の法案が通過した（8月13日参照）。

6日 ↪ペラで再びゲリラと衝突——ペラ州中部のスンガイ・シフト地区をパトロール中の保安隊が再び、共産ゲリラと遭遇、保安隊側に死者2人、負傷1人を出した（6月13、23日参照）。

♪アメリカ、再びゴム放出——アメリカ調達庁は6日、「昨年8月以来停止していた備蓄ゴムの放出を19日以降月6,000トンの割合で再開する」と発表した。現在調達庁は34万1933トンのゴム備蓄を有し、これを20万トンまで下げる予定である。マレーシア政府はこれに対し1キロ1ドルの水準を守るために、9日から買

支えを始めた。

♪中国およびマラヤ共産党問題——ラザク首相は6日の国会で、「北京政府は承認できるが、マラヤ共産党を合法化することは出来ない。台湾とは領事関係にあるが、これは承認を意味していない」と語った。

7日 ↪地方自治体の選挙制度を廃止か（国会発表）。

8日 ↪サラワク保安隊、共産組織に浸透——東マレーシア方面軍のイスマイル司令官によると、保安隊は共産ゲリラに対して資金、人力等を供給する共産組織内に浸透している、という。

9日 ↪MCA-DAP 秘密会談暴露さる——民行党DAPの林吉祥書記長は、最近華字紙馬来亜通報や光華日報が、「馬華公会 MCA と DAP が最近秘密会談を行ない、DAP の解党、MCA への合併を討議した」と報道したことに関連し、「会談は行なわれたが DAP の解党、MCA 加入は馬鹿げており、会談は物別れに終った」と発表した。この発表後約1週間、両党は秘密会談の内容を互に発表し、互に相手を非難したが、その全貌は明らかにされず、重要な点で食い違いを見せたまま、双方とも議論をやめてしまった。

11日 ↪第2次5カ年計画発表さる——5月27日に概要が発表された第2次5カ年計画が11日発表（発売）され、12日の下院議会に法案として提出された。

12日 ↪政治犯——イスマイル副首相によると、現在全国の拘置所にいる政府犯の数は次の通り。バト・ガジャ158人、ムアール98人、タイピン10人、ジュラジャク島12人、クチン1,103人、コタ・キナバル18人。一方69年5月の暴動でジュラジャク島に拘置されたのは1,071人で、このうち213人はすでに釈放された。

♪サラワクのゲリラ活動——クチンから12マイルの地点で保安隊が共産ゲリラ3人を殺した。一方第1省、第3省で最近保安隊が待伏せにあい、3人が死亡、4人が負傷した。また17日には第1省ルンドウ地区で保安隊が約20人の共産ゲリラと遭遇、1人死亡、1人負傷し、ゲリラ側も3人負傷したもよう。

13日 ↪タイ・マ海域、共同警備——イスマイル副首相は国会で、「西マレーシアのタイ国境周辺の海域をタイ側と共同警備することになった」と発表した。マレーシア側では、海軍、海上警察、関税局の諸艇がこれに配備される。

14日 ↪サラワク州議会補欠選挙（第3省ペラグス区）——保守党 Pesaka の L. Linggi (T. Jugah の子) が当選。この選挙は与党の統一候補に対し、与党に加盟する保守党が単独候補を立てたため問題となっていた。

15日 ↪石油開発状況——国会発表によると、マレーシアにおける石油開発状況は次の通り。

西マレーシア(3社)：—Esso Exploration (M) Inc., 68年4月以降8200万ドルを支出し、12カ所で鑿井中。Continental Oil Malaysia, 2000万ドルで2カ所で鑿井中。Mobile Petroleum Inc., 約400万ドルを投下し鑿井開始。

東マレーシア(5社)：—Sarawak Shell Bhd., 2億～2億5000万ドルを投下し、現在日産5万バーレルを産出中。Aquitane Petroleum, 2100万ドルを2つの井戸に投下。Sabah Teiseki Oil Co., Bhd., 1000万ドルを一つの井戸に投下。Esso Exploration (M) Inc., 1000万ドルを一つの井戸に投下。Oceanic Exploration & Development Corp., 2100万ドル投下。

▶北部4州で食糧統制——1960年国内治安法(1962年修正)の第15条第1節に従い、ケダー、ペラ、ケランタン、ペルリスの州(公路と住宅地区を除く)に食糧統制令がしかれた(15日づけ官報)。これによると、今後この地域では許可証のある卸売り商と小売り商を除き、何人も一定量を超える統制食糧(白米、麵粉、食油、缶詰、ミルク、肉類、魚類)を退蔵・搬出入出来ないこととなった。

16日 ▶ニクソン訪中発表——ラザク首相これを歓迎。

20日 ▶台湾領事館閉鎖せず——イスマイル副首相は20日国会で、「政府は台湾にあるマレーシア領事館を閉鎖する意はない。香港に貿易事務所を置くのは、中国側の条件ではない」と語った。

▶市民権発給状況——国会発表によると、57年の独立以降、今年5月末まで、188万0972人の華人、インド人に市民権が与えられ、また9,580人がこれを放棄した。

▶西マレーシアの工場数——国会発表によると、西マレーシアの工場数(68年末)は次の通り：—ジョホール1,125、ケダー724、ケランタン357、マラッカ412、ヌグリ・スンビラン409、パハム403、ペナン1,351、ペラ1,693、ペルリス83、セランゴール2,118、トレングヌ288、合計9,013、総投資額8億9035万ドル(うち内資4億2131万7000ドル、47%)。創出雇用機会12万0800。

23日 ▶公衆投訴局 Public Complaints Bureau できる。——行政の公正、能率を期すため総理府総合計画局内に公衆投訴局 Biro Pengaduan Awam (=Public Complaints Bureau) が作られた。担当大臣はガザリ特務相。

25日 ▶台湾の国連における地位——イスマイル副首相は日本人記者団との会見で、「台湾は独立国であるかぎり、国連の一員たる権利を有する。問題は台湾が独立国ではなく、中国そのものだと主張していることだ」と語った。

## 8月

1日 ▶農業調査開発研究所 MARDI(68年10月設立)所長かわる——(Dr. A. H. Moseman からマラヤ大学農学部学長の Anuwar bin Mahmud に)。

▶民政党分裂——民政党は6月中旬より林ペナン州首相を中心とする旧統一民主党系グループと、それ以外の党員との間に対立が発生し、後者(党内24支部を代表)は、1日の会議で民政党を脱退し、新党結成にふみきった。脱党者の主なものは次の通り：—Alatas 党首(上院議員)、陳志勤書記長、楊徳才、Mustapha Hussein, V. David, V. Veerappen(以上下院議員)陳棟根、王裕好(以上ペナン州議員)(9月26日参照)。(なお王は9月21日になって民政党へもどった)

▶タイと海上共同警備——タイとマレーシアは両国周辺海域を密輸と共に産主義者の浸透から守るために、24時間共同警戒を開始した。両国で参加者は200警官と30快速艇になる(7月13日参照)。

2日 ▶民行党マラッカ支部委員会全員離党——民行党本部は2日づけで同党マラッカ支部長を康再発からB. S. Maria に変える、と発表した。一方同支部委員会はこれに反発して7人全員が脱党した。このため、マラッカ州議会内では民行党議員が2名へり、無所属が2名ふえた。また17日にもこのほか12人が退党した。

▶創始産業の人種別労働者数——キル商工相の発表によると、創始産業会社労働者の人種構成は次の通り：

	68年	69年	70年
マレー人	8,200人 (39.8%)	11,126人 (42.5%)	12,270人 (45%)
非マレー人	12,375人	14,034	15,000

3日 ▶サラワク人民連合党国會議員 Siy Um (Bau-Lundu 区)、議員をやめる(10月11日参照)。

4日 ▶駐マ・シンガポール高等弁務官着任(Dr. Chiang Hai Ding 張泰澄)。

5日 ▶液化ガス開発、サラワク——シェル・サラワク社は5日、日本向けにサラワク・ミリ沖の液化ガス LNG 開発(約30億Mドル)を行なうと発表した。具体案は71年末に作成される。生産量は年間600万トン、77年から荷渡し。

7日 ▶サラワク第3省に外出禁止令——サラワク第3省のシブ、サリケイ、ビントルの3地区で、共産主義者を掃討するため7日夜より24時間の外出禁止令が出された。(Ngayau 作戦という。Ngayau はイバン語で闘の声) また19日以降カノウイト、カピト地区で24時間外出禁止令が出された。州政府筋によると第3省には約300～600人の共産テロリストがいるという。この作戦で9月12日までに共産主義者111人が逮捕された。

9日 ▶FLDA 長官かわる——9日の発表によると FLDA 連邦土地開発局の長官が (Tan Sri) Taib bin Haji Andak (1958—71) が8月一杯で Musa Hitam (国會議員ジョホール) にかわる。

10日 ▶IMF から引出し——陳蔵相の発表によると、マレーシアは第4次国際スズ協定の緩衝ストック 7450万Mドル中のマレーシア分3350万ドルをまかなうため、IMFのマレーシア・ゴールド・トランシュから2230万ドルの引出しを行なった。IMFのマレーシア分担金は5億6940万ドルで、うち25%の1億4230万ドルがゴールド・トランシュだった。なお SDR は4月末で1億2990万ドルである。

11日 ▶ケダーで警察隊襲われる——ケダー州パダン・トラップ地区パダン・サナイ近くのチュロク・チャバク村を巡回中の警察隊が約30~40人の共産ゲリラに襲われ、5人が殺され、10人が負傷した。ゲリラ側は女性1人が死亡。同地区は第4野戦警察大隊と第6歩兵大隊の管轄。一方「マラヤ革命の声放送」によると(新華社)「敵約40人を乗せた軍用車2台を待伏せ圈内で、地雷と手投弾で攻撃し、士官1人を含む30人余りを死傷させ、軍用車を撃破した」とある。

13日 ▶国会終る——7月5日より始められた国会(下院7月5~30日、上院8月2~13日)が終った。この間52法案が通過した。主なものは次の通り:

- 第2次5カ年開発計画(資料参照)
- 投資奨励(改正)法(68年の投資奨励法に新規および追加的奨励策を加えたもの。要点は、①労働集約的産業に対する税の軽減、②電子工業およびホテル産業に対する特別奨励措置、③資本の減価償却率の引き上げ――よりなる)
- 大学および大学学院法(学生が学生団体に参加する場合は大学理事会の許可を要し、また学生が国際的学生機関に参加する場合には大臣の許可を要する、というもの)
- 71年度開発支出補正(第1次8975万0705ドル、4月23日発表、第2次3億2891万8407ドル)
- 70年度開発支出補正(3307万8340ドル)
- 借款(国際スズ緩衝在庫)法1971年。
- 国内治安(改正)法(治安関係罪人の拘留命令権を國家元首から内務大臣所管とする)
- 全国稻・米局(Lembaga Padi & Beras Negara)法(稻米の生産、売買、精米、市場流通および輸出入ライセンスの発行を行なう。長官 Syed Nasir)
- 土地開発(改正)法
- 全国土地復興・統一局(改正)法
- 国立科学・工業研究所法(National Institute of Sci-

entific and Industrial Research, Nisir と略す)(技術・研究・地方政府省の管轄)

- 国庫証券(改正)法(国庫証券発行限度額を10億ドルから15億ドルに引きあげたもの)
- 全国漁業開発局法(Lembaga Kemajuan Ikan Malaysia)
- 財政(改正)法(給与税を廃止するもの)
- 都市開発局法(Urban Development Authority(5月2日参照))
- 雇用(改正)法。
- 労働関係(改正)法(1月22日参照)
- 労働組合(改正)法
- 70年度普通予算補正(1650万ドル)
- 71年度普通予算補正(1512万3998ドル、このほか既定費に143万1448ドル)

▶MIC 内紛——マレーシア・インド人会議 MIC は、この1と月間、指導層内が指導権争いで分裂状態になっているため(端的には Sambanthan と Manickavasagam の争い)、同党中央委員会は9月に予定の執行部選挙を来年3月に延期すると決定した。

15日 ▶開発公債1億ドル発行。

16日 ▶ドル・ショックの影響——アメリカの新経済政策発表に伴ない、クアラルンプールでは英ポンドと米ドルの売りがふえ、中央銀行は16日だけで両通貨を3500万Mドル相当買い込んだ。また17日早朝より外国為替取引が全部停止となった(シンガポール、ブルネイは例外)。なおアメリカ大使館筋によると、10%課徴金により影響をうけるマレーシア産品はパイナップル缶詰(全体の32%がアメリカ向け)が主で、ゴム、錫、木材、パーム油等は適用外となっている。

一方アメリカ国内の自動車消費税の廃止はマレーシア・ゴムの輸出促進につながるものと思われる。

▶全国文化会議 KL で開催(20日まで)

20日 ▶サラワクで警官殺さる——サラワク第1省クチン=スリアン公路32マイル地点で武装共産ゲリラが保安隊と衝突、警官1人が殺された。

▶マレーシア国際証券銀行できる——Malaysian International Merchant Bankers Bhd. が結成された(理事長 Yong Pung How 楊邦孝)。当初の業務は法人金融、短期金融、投資経営など。

▶MCA 青年大会(第13回)。

21日 ▶トレングガヌ州議会 Batu Rakit 区補欠選挙——連盟党 Nik Hassan bin A. Rahman 4,282票  
回教党 Awang bin Abu Bakar 1,529票  
Nik Hassan はラーマン、ラザク両首相のもと私設秘書、同区の有権者は8,443人。

▶MCA 第20回年次大会（前回は69年3月7日）——約1,000人の代表が参加したこの馬華公会MCA大会で、宣言、14項目の行動計画および43件の提案が採択された。来賓としてラザク首相は、「自分がUMNO指導者であるかぎりUMNOは、MCAの協力を求める。UMNOはMCAが華人を代表し、華人のために語る力と決意を有するかぎり、華人の他の政党とは協力しない」と語った。なおこの大会では新人の進出が著しかった（参考資料参照）。

22日 ▶中国貿易団、来マ（28日まで）——張光斗（中國國際貿易促進委員会委員）団長以下12人。マレーシア商業会議所連合の招待。28日発表の共同声明は次の通り。

- (1) 今後マから中国への輸出は全部、マレーシア国際海運公社の船舶がマレーシアの港を通じて行なう。一方中国からの輸入は中国船舶または中国がチャーターする船舶によるものとする。
- (2) 今後両国間の直接貿易はすべてPernasを通じて行ない、その決済はマが北京の中国銀行に、また中国がマの地場銀行にそれぞれ勘定を設けて行なう。
- (3) 中国は当面、マからゴム(RSS No. 1)4万トン(年末までに計8万トン)、パーム油5,000トン、木材5万立方メートル(3万8000トン)を買付け、マ側は消費物資、軽工業機械等を買付ける。
- (4) マ人の訪中に便宜をはかるためマの業者が中国旅行社に代り業務を行なう。
- (5) 双方は相互貿易を最も都合のよい形で行なえるようにする。

24日 ▶英ポンド現物取引のみ再開（16日参照）。

25日 ▶米ドル取引も再開。

28日 ▶ケダー州議会 Sidam 区補欠選挙——Haji Yassin 連盟党 5,373票、A. Rahman 回教党 3,095票、全有権者は 8,624 人。

31日 ▶マッカ知事かわる——Tun Abdul Malek bin Yusof (72歳) から Tan Sri Haji Abdul Aziz bin Haji Abdul Majid (もと公務員委員会会長) に。

▶独立記念日に北鮮初めてメッセージを送る。

## 9月

1日 ▶新村居住者に現占有地の所有権賦与か——ペラ州を訪問中のラザク首相は州政府職員に対する演説で、「新村（いわゆる戦略村）居住者が現在占有している土地の所有権を入手できるよう助力すべきだ。農業・土地省中にこのための一部局を新設した」と語った。現在西マレーシアには380の新村があり、その居住者（約70万人）は暫時占有証(TOL)によっている。なおストレー

ト・タイムズ9月30日によると、この所有権賦与は該当事者の申請により、暫時占有証から30年賃貸契約への切換への形で行なわれる。ただ取得経費が前者（10Mドル）より高額なため、ペラ州の96の新村の3万1600戸中、現在まで8,728戸が申請したにとどまっている。

▶5カ国防空システム発足——マ、シおよび英連邦、計5カ国によるマ・シ防空システム（4月16日参照）が1日より発足した。

▶Mara 会長かわる (Ghafar 国家・農村開発相から Dato Mustapha bin A. Jabar 前副会長)。

2日 ▶GM、マレーシアに進出——アメリカのゼネラル・モーターズ GM は、キャピタル・モータース（ジョホール・バル）の全株式を取得した。近く General Motors Malaysia Sdn. Bhd. として新発足する。キャピタル・モーターズは年間2,000台の組立能力がある。

▶新駐日大使、信任状提出 (Raja Aznam bin Raja Haji Ahmad 前駐インド高等弁務官。43歳)。

3日 ▶ジョホール・トゥンガラ計画——ハンティング・テクニカル・サービス会社は総額7億5000万ドルにのぼる総合開発計画を立案、首相に答申した。計画はジョホール州のクルアンよりコタ・ティンギに至る地域75万エーカーを対象とし、農地開拓、森林開発、観光開発の3プロジェクトよりなり、期間は1971年～90年、これにより10万3000名の雇用機会が創出される。

▶サラワク共産ゲリラ討伐に新作戦——Ghazali マレーシ亞歩兵第3旅団長はクチンでのインドネシア軍と第42回月例国境保安会議後、両軍は、サラワク国境でのゲリラ討伐協力の「新しい方法」に原則的に合意した旨発表した（詳細は不明）。なお本年1月以来の、サラワク人民ゲリラ部隊側の死者は28名とされている。

▶カンボジアと大使級国交樹立に同意。

5日 ▶連盟党、4項目の党強化策を発表——連盟党執行秘書曾永森は、党強化のため、党機関についての情宣活動再開、党本部員の地元支部派遣による密接な連絡の維持、第2次5カ年計画達成のため、総てのレベルでの委員会結成、党本部の公共事業局の活動継続の4項目よりなる計画を発表した。

▶UMNOに規律委員会出来る（イスマイル副委員長の管轄）。

▶サラワク人民連合党、連盟党との連立州政府結成を支持。

▶トレングヌ州首相かわる (Mahmud から Nik Hassan へ——8月21日参照)。

7日 ▶新駐インド高等弁務官任命 (A. Rahman bin Jalal、ネパール大使も兼任)。

▶モンゴルと大使級の国交樹立。

8日 ▶Mara 短期金融市場設立——Mara は未利用資金活用のためマレーシア手形割引銀行 Malaysian Discounts Berhad を発足させた。創業資本 100万Mドル、回転資金4000万Mドル。

▶天然ゴムの新輸送方法実験成功——8日付ビジネス・タイムズによれば、実験は全国ゴム荷主協会による米国輸入業者との合同調査の一環として行なわれ、パレットを使用することで、積載量が従来の 2 倍になり、くずゴムの荷積み時間が 1/4 に短縮され、SMR は梱包シートの場合より輸送時の損耗が少なくなる等の点が判明、さらに、これと併せて船荷をゴムに統一することで、極東海運同盟船によるものに比べ輸送コストを 20% 引下げ、輸送時間も短縮しうる等のメリットが明確にされた。この結果は今月末オタワでの国際ゴム研究会で報告される予定。

9日 ▶米の過剰生産を抑制——ケダーその他の州での 2 期作導入による米の過剰生産について、ラザク首相は、米作農民保護の立場から国家稻米局 National Rice and Padi Board が国内需要の 90% 以内に生産を抑えるよう指導するだろうと語った（このような発言は今年再三行なわれている）。

▶ペナン、輸入品 105 品目に輸入税を新設（平均 25 %）。

10日 ▶SMR 輸出目標——Sekhar ゴム研究所長は、「1964 年以来、SMR は今年度 30 万トンの生産が見込まれ、品質改善とコスト軽減による合成ゴムとの競争力強化により 1975 年までは、SMR 輸出 100 万トンを達成したい」と語った。

14日 ▶サバ州への移植民計画——サバを訪問中の Manickavasagam 労働相は、政府はマレーシア移民資金局の設立（1966年）以来今年 8 月末までに 5,345 名の労働者を同州に派遣したが、第 2 次 5 カ年計画においては 8,000 名以上の労働者を派遣する予定だと語った。

15日 ▶パハン・トゥンガラ開発局設立。

▶Aziz 委員会、教員養成政策の報告書提出。

▶HSC 一般教養科目、来年よりマレーシア語で受験可——高等学校卒業検定試験 HSC のマレーシア語による受験者は、72 年より英語使用と同じ内容の一般教養問題に、マレー語で解答できることとなった。ただしこの場合、英語の学力試験が必要となる。

▶シブに夜間外出禁止令

16日 ▶民行党議員に対する高裁判決無効に——民行党の范副書記長に対する 5 月 11 日の高等裁判所の有罪判決は、刑訴法第 138 条に規定された「高等裁判決の要件たる予審」を欠いていたことから、連邦裁は 16 日同判決を無効と判定した。范はこれまで国会議員の地位を回

復。

▶マレーシア国軍記念日。

▶タイ・マ国境で保安隊待伏せされる——クロー・ブトン間の道路で保安隊 5 人が負傷、ただちに 24 時間外出禁止令。

19日 ▶移民局、訪中者に警告——移民局は、マレーシア人の多くが香港から中国当局の許可だけで中国に入っていることに関連し、医療、親類訪問以外の目的での訪中は、従来通り国籍剥奪に処される、と声明した。なお訪中者は年平均 4,000 人であったが、今年は 7 月までに 3,628 人となっている。

20日 ▶外貨準備中の英ポンド割合を 36% に——1968 年 9 月 24 日に発効したポンド残高に関するバーゼル協定において、マレーシアは外貨準備の 40% を英ポンドで保持し、イギリスはこれを米ドルで保障する、と決められていた。この協定の期間がさらに 2 年間延長されるに当たり、マレーシアは米ドル保証を金保障にかえるよう、要求していたが、これは通らず、結果ポンド準備を 40% から 36% に変えることで同意した（タン藏相発表）。

21日 ▶ペラ＝ケダー州境の森林地帯に 24 時間外出禁止令——ペラ＝ケダー州境のバリン、クリムおよびバンダル・バル地域は 70 年 7 月以来夜間外出禁止令が出ていたが、21 日未明より同地域内の森林地帯が 24 時間外出禁止となった（大きな町や幹線道路は除く）。

22日 ▶第 91 回統治者会議。

▶政府来年度より消費財に物価統制導入か——キル商工相は来年初頭の議会に消費者保護の為、物価統制を導入する法案を提出の意向であり、価格表示の義務制、不正取引行為法案、度量衡法等の導入を考慮中であると語った。

▶マレーシア・セイロン人会議 MCC の動向——1958 年の結成以来政治的には不活発化していた MCC は、本日の大会で新役員を選出し、あらゆるレベルで政府協力を組織するとの立場より連盟党直接党员組織 ADMO への加入奨励の方針を打出した。委員長 Dato C. Sinnadurai 副委員長 C. Selvarajah、書記長 S. Velupillay。

▶Pernas、対中貿易既得権を侵害せず——Pernas の Razaleigh 総裁は馬華商聯会 ACCC の代表と会談、席上 Pernas は中国商品の唯一の取扱い業者となる方針であるが、従来の中国の取引業者の既得権を侵害するものではないと語った。

23日 ▶ラザク首相、国連総会出席のため出発（空港で、アルバニア案支持、台湾の民族自決を表明した）。

25日 ▶ペラで共産ゲリラ討伐に新作戦——6 月中旬より共産ゲリラが出没しているペラ州中部のスンゲイ・シプロト、チュモール、タンジョン・ランプータンで 25 日午

前3時より27日午前6時まで24時間外出禁止令がしかれ、27日以降は夜間外出禁止令に代えられた。この新作戦——忠誠作戦 Gerakan Setia と称す——でまず、25日ラサに20~30人収容の共産ゲリラ・キャンプが発見された。また26日から同地域住民に対し共産ゲリラの情報を得るため各言語による質問状(2万部以上)が送られた。

26日 ▶マレーシア AA 連帯委員会の動き——マレーシアAA委員会の Mohamad Rahmat 書記長(教育省政務次官)によると、ラザク首相はマレーシアAA連帯委員会が、モスクワを本部とするAA連帯委員会に加盟することを支持したという。20日 KL を訪問した委員会のクリアツェフ委員長も72年にマレーシア委員会が加盟できるだろう、と語った。なお上記書記長もソ連の招待で9月17~24日の間、ソ連を訪問した(3月4日参照)。

▶中国・マレー旅行社設立——8月末の中国貿易使節団との合意に基づき、中国旅行を独占的に取扱う中国、マレー旅行社が Pernas、馬華商聯会、セランゴール・マレー商工会により設立、登記された(19日参照)。

27日 ▶ペナン州議会で民政党過半数を保つ——州議会で民行党の提出した州政府不信任案は、賛成7(民行党3、社正党3、人社党1)、反対11(民政党11)、棄権4(民政党1、連盟党3)、欠席1(連盟党)で通過しなかった。

▶インドネシアと海上防衛で合意。

28日 ▶サバに新党できる——サバ統一行動党の結成大会がコタ・キナバルで行なわれ、10月初めに団体登録局の批准を得た。臨時執行部は次の通り：——委員長：——Richard Lee(67年州議会選挙で落選、カダザン族の実業家)、副委員長：——Richard Yap(葉)(もとサバ州保健相)、黄約瑟、鍾順華、Zaidi Bakar、書記長、陳魯艾。なお12月の発表によると、代理党首 Robert Lim、書記長 Nuai Chin となっている。

30日 ▶北朝鮮と貿易協定——27日からマレーシアを訪問していた北朝鮮の貿易代表団(北鮮貿易省アジア局長と、シンガポール領事館員)は Pernas と、30日貿易協定に調印。北鮮は Pernas を両国貿易の唯一の代理店とし、ゴム数千トンを輸入、電気亜鉛を輸出する。北鮮側は国交樹立までを希望したが、これは容れられなかつた。マ側は72年、貿易団を派遣の予定。

▶国連非同盟53カ国外相会議、マレーシアの東南ア中立化案を満場一致で承認——この提案は非同盟諸国による宣言の中に組込まれ総会に提出された。

## 10月

1日 ▶ラザク、国連総会でアルバニア案支持を表明(台湾問題については民族自決により住民の意志をなし

かめるべきだ、と語る。なお同首相は15日日本経済新聞との会見で、「台湾の追放問題は考えないという留保条件をつけてアルバニア案に賛成票を入れるつもりだ」と語った)

▶アジア開銀、道路計画に融資——1日発表によると、マレーシアはこのほど KL=カラク(パハン)間の道路建設用にアジア開銀から4010万ドルの融資を獲得した。

▶カナダと投資協定——カナダの対マ投資が国有化の対象となる場合の補償を定めたもの。マレーシアはすでにアメリカ、西独、オランダと同様の協定を結んでいる。

▶Bernama会長かわる(Tan Sri A. Aziz Yeop から Lorraine Esme Osmanへ)。

▶労働災害保障始まる——10月1日よりジョホール・バルでマレーシア最初の労働災害保障制度が始まられた。対象は同市内の5人以上の事業所で働き、月収500ドル以下の全労働者(2万2771人)で、企業側の負担で行なわれる。なおこれに続いて近く、雇用者社会保障法1969年にもとづき、永久廃疾者年金制度も実施される予定。

また4日にはこれら諸制度に伴ない社会保障会議 SOSCO がつくられた(12月5日参照)。

2日 ▶Asean 5カ国外相の動き——国連に集まった ASEAN 5カ国の外相は、11月25日 KL に会し、フィリピン大統領提案のアジア首脳会談開催、およびニクソン訪中発表による新事態について討議することに同意した。

▶共産ゲリラの活動に関し白書発表さる(資料参照)。

▶ルーマニア産業展で開催(12日まで)。

▶クチン近郊に24時間外出禁止令(サマラハン川とサドン川地区。6日以降夜間のみになる。この地区にゲリラの遺棄キャンプが発見された)。

▶韓国新大使着任(Dr. Kim Sung Yong)。

3日 ▶政府、900以上の協同組合の調査命令——Ghafar Baba 國家・土地開発相の発表によると、昨年行なわれた協同組合に関する調査により2,720組合のうち一応満足すべきもの1,019組合、拡大の必要のあるもの795組合、健全な財政維持に失敗、定期集会もなされておらず、即時調査と場合によっては解散の必要なもの906組合であることが判明した。さらに現在の協同組合運動が会員の無関心、無責任を克服し、分野、会員ともに拡大した大型多目的協同組合の組織へ向けて再編成されるべきとの方向が明らかにされた。

4日 ▶国営公社、海底錫探索も——ガザリ農業・土地相によると、国営公社 Pernas はペナン、ペラ、セラン

ゴールの沿海錫鉱の探索権が与えられた。この鉱区は從来 Conzinc Riotinto Malaysia Sdn. Bhd. が探索するはずであったが、条件がおりあわず、とりやめになっていたもの（70年4月29日参照）。

5日 ラザク首相、ニクソン大統領と会談。

♦ チェコと国交樹立合意が発表さる。

♦ ルーマニア訪マ貿易団、今後5年間に年4万トンのゴム買付に同意（2日参照）。

♦ サバ州議会選挙、全議席連盟党へ——サバ州議会選挙立候補者届出日の5日、連盟党から32人、無所属から10人が届出を行なったが、後者10人はいずれも書類不備で失格となり、前者32人（USNO 28人、SCA 4人）の当選がきまつた。選挙前は連盟党31、無所属1（新州政府は9日組閣した）——資料参照）。

7日 ラザク首相、カナダを訪問しトリュドー首相と会談。

8日 ブトンの共産ゲリラ・キャンプ空爆後に占領——パンコクでの発表（10日）によると、マ・タイ両軍はタイ領のブトン地区にある共産ゲリラ・キャンプを4日間の空爆と砲撃の後占領した。このキャンプは約200人収容可能でマラヤ共産軍第12連隊の基地であったと伝えられる。

11日 ラワク第3省奥地で再度24時間外出禁止令（カノウイト、カピト地区——8月7日参照）。

♦ ラワク（ルンドウ＝パウ区）国会議員補欠選挙（人民連合党が国民党を破る）。

12日 上ベラ発電所計画にアジア開銀の融資きまる——詳細は未定だが、融資額は1億3500万Mドルときまつた（6月30日参照）。

♦ 広州交易会に貿易使節団出発——参加団体はPernas、原住民銀行、国営海運会社、製造業者連盟FMM、マレー商業会議所、馬華商聯会ACCC、インド商業会議所等で団員47人。団長はPernasのWan Abdul Hamid総支配人。

♦ 民行党N.スンビラン州議員2名、無所属へ（陳競生とH. Hassan）。

13日 ラザク首相、訪日——ラザク首相は国連総会出席後、訪日し東南ア中立化構想の説明、経済協力の依頼（16日参照）等を行なつた。なお16日共同声明が発表された。また同首相は15日日本財界人と対マ投資について会談し、17日離日した。

14日 Pernas、シンガポールIntracoと協力に合意——Pernasとシンガポール国際貿易公社Intracoとの代表者会談の結果次の共同声明が出された。(1)海外市場に関する情報を交換する。(2)海外市場に対し相互に輸出業務を代行する。(3)第3国貿易で協力する（特定輸出商

品が不足する場合は補完しあうなど）。

16日 日本の対マ援助額きまる——13日より訪日中のラザク首相は第2次開発計画への資金援助につき佐藤首相らと交渉していたが、日本政府は要求の1億5000万米ドルに対し、1億米ドル相当の円借款を与えることを決定した。詳細は不明だが、外務省筋によると輸銀5000万ドル利子5%前後、海外経済協力基金5000万ドル、利子4%前後の予定。

なお11月21日で使用期限のきれる第1次計画用の5000万米ドル相当の円借款は未使用枠が約1500万ドルもあるが、一応これで打切りとなることがきめられた。

17日 ラザク首相帰国。

♦ 民主行動党、党規律引緊めを決定。

20日 共産ゲリラの勢力——ケダー州パリン地区辺境報道官の発表によると、現在タイ・マ国境地帯の共産ゲリラは3連隊に編成されている。このうち第8連隊はサダオ、ペルリス、ケダー、ペナン等、第12連隊はブトン一帯からペラ等を担当し、その94%以上は華人である。また第10連隊はウェン一帯からケランタンを担当し、その90%は回教徒となっている。

21日 全中国商品のシンガポール・香港経由輸入を禁止——ジョホール・バル税関は21日零時からシンガポール、香港経由の中国商品の輸入を禁止した。業界筋によると、これは10月11日づけの政府指令にもとづくもの（22日参照）。

♦ 新カナダ駐マ高等弁務官E. R. Rettie着任。

22日 全中国商品の輸入を許可制に——商工省は22日「10月21日以降全中国商品の輸入を許可制にする。輸入許可書は商工省が発行する。輸入業者は関係申請書類を同省に提出する。東マレーシアではクチン、コタ・キナバルの同省支局が申請を処理する」と発表した。

なおPernasは同日に次の点を明らかにした：(1)今後中国商品は直接輸入のみ許可される。(2)シンガポール、香港経由の既發註分は特別許可をとることにより認められる。(3)Pernasは中国貿易の唯一の業者となる。このため今後の註文はすべてPernasを通し、Pernasが直接輸入を行なう。(4)輸入業者はPernasに対し0.5%のCIFサービス料金を支払う。(5)（25日発表）ただし従来輸入実績のある業者は、過去に輸入した商品とその量にかぎり、輸入許可が発せられ、今後もその許可にもとづき独自に輸入することができる（ただし直接輸入にかぎる）。

〔註〕ストレート・タイムズによると、マレーシアが輸入する中国商品の60%はシンガポール経由であり、またシンガポールが輸入する中国商品の3分の1はマレーシアへ、また残りの3分の1はインドネシアへ再輸出されている。

23日 ▶ラザク首相、非協力新村を強く非難——ラザク首相はペラ州チュモールのタナ・イタム新村を訪問し、同村が政府の共産ゲリラ討伐作戦に非協力的であると非難し、これが改善されなければ近く強硬措置をとると発表した。

26日 ▶マレーシア、アルバニア案賛成に投票——マレーシアの国連代表は投票に先立ち、「中国はひとつであり、国連の中国議席も唯ひとつである。よって事实上、法律上の中国政府が国連議席に合法的権利をもつ。台湾問題は当事者が別個に解決すべきだ」と語った。なおマレーシア外務省筋は27日「台湾の国連追放は駐マ台灣領事館の存在に影響しない。また政府は駐台マ領事館の閉鎖を考えていない」と語った。

中国の国連加盟決定についてはマレーシアの全野党が歓迎の意を表し、また星州日報、南洋商報、ストレート・タイムズ等は第1頁を全部、関係ニュースにわりあてた。

27日 ▶広州交易会で中国産品の直接購入契約（12日参照）——広州交易会参加のマレーシア貿易団は23日以降三々五々帰国したが、27日の発表によると同団は1200万Mドル相当の中国産品直接購入契約を成立させた（織維、化学製品、鉱産物、金属、機械など）。なお当初の予定買付け額は2400万Mドルであった（11月2日参照）。

▶卓球団、中国のアジア・アフリカ大会にむけ出發（副団長の曾永森 Michael Chen は69年国会選挙で落るまで、総理府政務次官だった）。

▶タイ領のマラヤ共産党ゲリラ——南タイ・ナラティワット県でタイ警察は共産ゲリラ1人を殺した。またヤラ県ではタイ軍が国境に近い山地のゲリラ・キャンプ（5～600人収容）を約1,000人の兵で28日から攻撃し、29日これを占領した。

28日 ▶マラヤ労働党の近況——団体登録局の発表によると、マラヤ労働党の支部で現存しているのは25である。他の219は団体登録規定違反で解散された。またKLのバト通りにあった本部は最近移転し、その後は連絡がない。また68年以来新役員は発表されていない。

▶サラワク共産ゲリラ——今未明サラワク州サリケイ北方で共産ゲリラと保安隊が遭遇し、共産ゲリラ6名が射殺され、保安隊側は死者1名、負傷者3名の犠牲を出した。これで8月8日以来の同地域での Ngayau 作戦による共産ゲリラ側死者は合計8名。

▶英国、EECに加盟決定。

31日 ▶社会正義党結成する——民政党脱党者等により Parti Keadilan Masharakat（略称 Parti Kemas=英名 Social Justice Party=華名社会正義党）が結成された。

新党結成の過程で内紛が起き、党首と目されていたアラタスと幹部のムスタファは31日の大会に出席しなかった（人事は資料参照）。なお9月19日に発表された同党の目標は次の通り。

マレーシア憲法と国家理念 Rukunegara にもとづき、次の事項を通じて真のマレーシア・ナショナリズムをきづくため努力する。(1)何人にも正義と平等な機会が与えられるような社会をつくる。(2)マレーシア語を発展させ、同一国民意識を生みだすような効果的伝達にする。中国語、タミール語の使用・研究をも継続保護する。(3)公式宗教たる回教に眞の敬意をはらい、またその他の宗教信仰も継続保護する。(4)国富の公平な分配。(5)農業の多角化と農村・都市の工業化。(6)無料の大学教育。

▶英・マ防衛協定廃止さる（シンガポール参照）

## 11月

1日 ▶英連邦5カ国新防衛体制発足（シンガポール参照）——新体制下においては、英連邦軍はペナンのバターワースにオーストラリアの戦闘機隊が駐留するのみとなった。

▶高裁、Utusan Melayu 筆禍事件で地方裁の有罪判決を破棄（4月19日、および6月18日参照）——高裁は1日 Melan 編集長を無罪と宣し、Samad 副編集長には、「明らかに治安擾乱の傾向をもつ」小見出し掲載の直接的責任者として地方裁判決を支持した。後者は27日連邦控訴院へ控訴した。

2日 ▶中国と銀行・海運で同意——広州交易会の後、北京を回って帰国した貿易団の W. A. Hamid 団長によると、マ・中は次の点で同意に達した。（10月12、27日参照）

(1) 中国はマの原住民銀行にマの Pernas は北京の中國銀行にそれぞれ口座を開く。

(2) 海運は、未だ詳細を検討中であるが、中國側はマレーシアの船が帰路マレーシアあるいはその他向け中國商品の運搬を行なうというマレーシア案を検討中である。

(3) 中國はマレーシアのゴム専門家の訪中をのぞんでいる。

▶公務員（Division I 以外）の政治活動禁止を緩和。

4日 ▶非協力村への対策——ペラ州情報局長によると、共産ゲリラの出没しているペラ州中部・国境地帯では、カンポン住民が政府にきわめて協力的であるのに、新村やエステートでは非常に非協力的である、という。また11月24日の発表では、9月26日より始められた質問状作戦も回答率が20%にすぎなかったという。

こうした状況からして、ペラ州政府は11月初めより、

タナ・イタム（10月23日参照）、カンタン・バル、クアラ・クアン、シンパン・ジャロン等の新村（人口合計約2万人）で有刺鉄線による囲込み（高さ10フィート）、戸籍登録の実施、食糧統制、華人問題担当官の駐留などを行なっている。

5日 ▶「マラヤ革命の声放送局」の所在——軍発表によると、「マラヤ革命の声放送局」がサラワク第3省のどこかにある、という情報が流れている。これは同地区で時として同放送が明瞭に聞きとれることによるらしい。軍はこれを否定し、中国湖南省の衡陽(Heng Yang)がその所在地であるとしている。

7日 ▶サバ州の移民労働の国別構成——サバ州移民局によると、同州の移民労働の国別構成は西マ、サラワク7人1万6000人、インドネシア人2万5000人、フィリピン人1万8000人。これらのうち永久居住権を与えられたものはそれぞれ2,000人、1万2000人、3,200人となっている。同資格の取得には国内からの移入民は3年（移民計画によるものは2年）の後、外国人は5年の後、それぞれ申請資格が生ずることとなっている。

なお外国人は永久居住権取得後10年を経て、市民権の申請が可能となる。63年9月以降かかる申請者4万1666人中、3万2539人が市民権を与えられた。

8日 ▶世銀、マラヤ鉄道の設備・車両改善に4800万Mドルの借款を承認（5年据置きの25年返済）。

▶アラタス前民政党党首、同党员の地位を失なう——高等裁判所の判決。これで同氏は民政党、社会正義党いずれの党からも締め出されたことになる。

11日 ▶ケランタンで共産ゲリラ2人投降——11日のケランタン警察発表。両名ともタイ国籍のマレー人で9月に投降していた。

12日 ▶陳平、タイの共産党と対立か——タイの共産党ゲリラ鎮圧当局筋によれば、タイ南部国境地帯に潜伏を伝えられるマラヤ共産党陳平書記長に対し、タイ共産党各派はこのほど相互の対立を克服、統一して、マ共産党からある程度独立した独自の作戦遂行を要求し、陳平にタイを去るよう要求しているという。

▶核開発研究所設立の準備委員会発足——委員長（国立科学・産業研究所のDr. Teh Hock Heng）によると、クラン近郊に実験所が設立される予定。

▶タン蔵相、ゴムの緩衝在庫買つけ枠拡大を表明。

13日 ▶住友の造船進出にマ政府も参加——住友重機械工業はジョホールのパシル・グダンに造船所（40万トンと8万トンのドック）を建設の予定であるが、マレーシア政府はこれに資本参加することを原則的に決定した。

なお25日の住友側発表によると、新会社は Malaysia International Shipping 社と International Maritime

Carriers 社との合併になる予定。

14日 ▶1億2500万Mドルの開発公債発行。

15日 ▶ペラ＝ケダー州境の夜間外出禁止令を2時間削減（夜12時より朝5時まで）（9月21日参照）。

▶ムダ計画地区の2期作状況——ムダ計画局筋によると、同地区の第2期作目の耕作は70年より始められ（同年は8万3000エーカーのみ）、今年は11万5000エーカーになり、73年までに全体の26万エーカーが稼耕されることとなるといわれる。今年の収穫は4250万ドルにのぼり、昨年より750万ドル多く、また当初予定より250万ドル多かった。

16日 ▶マラッカ、シンガポール海峡に関する沿岸国の共同声明——マレーシア、インドネシア、シンガポールはマラッカ、シンガポール両海峡に関する国際海事機構IMCOの国際管理案に関し、10月8、14日に会談を開いていたが、16日次の共同声明を発表した。

(1)両海峡の航行の安全は沿岸3国の責任である。(2)航行安全のため3国が協力し合う必要がある。(3)航行安全策を調整するため、できるだけ早く沿岸3国だけの協力機関を新設する。(4)航行安全の問題と両海峡国際化の問題とは別個のものである。(5)両海峡は国際海峡ではなく、無害航行の原則により国際的な船舶運航に使われるものである。(6)以上の了解にたって、3国は水路調査の継続を認めた。

なお同日マ政府当局者は、この発表はマラッカ海峡航行拒否権留保を意味すると語った（AP）。

16日ブルガリア貿易使節団来マ。

17日 ▶中国、Pernas に加工木材（3万6000トン）を直接発注——Pernas の発表、年内に輸送開始予定。

18日 ▶日本より22億5900万円の円借款に調印——政府は67年の円借款供与協定に基き、日本輸出入銀行と富士、住友、三菱、東京など為銀12行からの22億5900万円（年利5.75%，5年据置きの18年償還）を限度とする円借款に調印した。同借款はテレビ送信局建設等の日本からの通信用資材購入に充当される。

▶サラワク Ngayau 作戦地区でゲリラ5人を射殺（10月28日、12月27日参照）。

▶世銀、第2次開発計画に6億ドル借款か——マクナマラ世銀総裁は16～18日間、マレーシアを視察したが、その随行者は記者会見で、世銀はマレーシアの第2次開発計画に対し今後4年間に年額1億5000万Mドルの借款を与える可能性がある、と発表した。なおマレーシアは70年に1億7000万Mドル、それ以前は毎年約9000万ドルの借款を世銀からうけている。

20日 ▶Port Swettenham、Port Klang と改称（マレー名 Pelabuhan Kelang）。

22日 ▶ペラ新村の土地問題——ペラ州 MCA 支部は、同州内新村の土地問題を調査し、その覚書を州政府に提出した。これによると、同州内新村は 137 で、住宅・店舗数は 4 万 1442、このうち 2 万 7133(17万人)が暫時占有証によるもので(9月1日参照)、後者はさる8月の土地評価改正で大きな影響をうけ、それ以前に借地申請をしていたものより 4~9 倍のプレミアムを支払わねばならなくなっている。

▶マレーシア航空、名称変更——(Malaysia Airlines Berhad; MAL より Malaysia Airline System Berhad; MAS へ)。

25日 ▶全国農園労働者組合(NUPW)議長かわる——S.P.S. Nathan から S. Ramasamy へ。Narayanan 書記長との意見の違いが原因といわれる。

▶中国と外交樹立て非公式接触(外務省筋の発表——星州日報)。

26日 ▶山陽パルプ、チップ工場建設計画を中止(26日の重化学工業通信による)。

27日 ▶ASEAN 外相会議——クアラルンプールで 25~27 の 3 日開かれ、要旨次の宣言と共同コミュニケが発表された。

宣言：東南アジアの緊張緩和を願うわれわれ 5 カ国代表は、その平和を永続させる方向を求めて集まつた。国の大小にかかわらず、その主権尊重と不可侵こそ自由と独立を守るため不可欠で、ここに 1955 年の「バンズドン宣言」をはじめ、これに続く「ラテンアメリカの核武装禁止条約」「アフリカの非核宣言」や 67 年の「パンコク宣言」(ASEAN 結成時)の精神に基づき東南アの中立化を念願して、その目的実現のためわれわれは共同行動を惜しまないことで意見の一致をみた。

このため、われわれ 5 カ国は、ここに他国の干渉を排除する東南アジアの平和・自由・中立地帯確立とともに、この中立地帯をわれわれ 5 カ国にとどめず、他の東南アジア諸国にも拡大するため、共同の努力を重ねることをここに宣言する。

共同コミュニケ：5 カ国代表は、25 日から 3 日間、東南アジアの国際情勢および相互に関心ある問題について、友好的ふんいきの中で自由かつ率直に意見を交換した。この結果、東南アジアの平和・自由・中立宣言を探討したが、これをさらに高いレベルで協議するため ASEAN 加盟 5 カ国の首脳会議をマニラで開くことに同意した(時期は 72 年 2 月以降)。

またこの平和・中立の輪を東南アジアの他の諸国にも広げるため、われわれはこの宣言内容を同地域の関係各国に説明するとともに、この推進、調整のため、特別委員会をクアラルンプールに設置することに同意

した。

今回の外相会談開催は、中国の国連加盟のさしつけたさる 10 月 2 日、国連に集まつた関係 5 カ国の外相の間で決められたものである。開催の音頭をとったマレーシア首相としては自己の米中ソ 3 大国保障による東南アジア中立化構想を宣言中に盛り込みたかったところであったが、他 4 カ国の対中接近度合いや、その他大国との経済的軍事的結びつきからして、そこまでは果たしえず、結局具体的な内容のとぼしいもので終つた。

27 日 ▶中継貿易廃止とジョホール——星州日報 27 日によると、中国物産に関する 10 月 22 日のシンガポール中継貿易廃止決定はジョホールの経済界に重大な打撃を与えている、といわれる。

## 12月

1 日 ▶ニュージーランド、中立宣言を支持——シンガポールを訪問中の同国防相はクアラルンプールでの中立宣言の支持と協力を明らかにした。

▶ANZUK 軍駐留に関する地位協定に調印。

▶ASEAN 首脳会議でフィリピンと意見あわず——ロムロ比外相は ASEAN 首脳会議の拡大と、ニクソン訪中以前への開催繰り上げを示唆した。これに対して外務省筋によれば(2 日)政府は、首脳会談拡大は現在迄に到達した段階を無視した非実際的なものであり、また日程を変更すべき理由は何もないとしているという。

2 日 ▶UMNO 中央執行委、最高会議(Supreme Council)と改称。

3 日 ▶マラヤ大学学生連盟、大学法反対の宣言を発表。

5 日 ▶KL, PJ 地区の労働災害保障登録で使用者側の協力低調——クアラルンプールとプタリンジャヤにおける労働災害保障制度導入のための使用者登録は 11 月 30 日で締め切られたが、当局側の登録要請に答え、登録されたものは 1 万 6452 件(登録書式配布数)中 3,500 件にとどまつた(10 月 1 日参照)。

▶東南ア中立化宣言と共同コミュニケ、公式文書として国連総会に回覧——11 月 29 日付け ASEAN 五ヶ国代表がウ・タント事務総長への共同要請したもの。

6 日 ▶ソ連の専門家使節団訪マ——一行は国家对外経済関係委員会東南ア部副部長 T.J. Naidich 以下 7 名。第 2 次 5 カ年計画実施援助について話合うことが目的。

8 日 ▶国会はじまる(日程は下院 8~17 日、上院 20~24 日、下院 1 月 6 日~2 月 4 日、上院 2 月 7~11 日)——本会に提出された法案は 27。主なものは次の通り。

- 72 年度暫定普通予算(6 億 7100 万 0010 ドル)
- 72 年度普通および開発予算(資料参照)

普通予算：一歳入 24億3300万ドル  
 歳出 27億3514万ドル  
 開発支出 13億3428万ドル  
 •補正予算（普通）70年度分 2110万ドル  
 71年度分 5482万ドル  
 （開発）71年度分 6439万ドル

- 借款（修正）法
- ペナン港湾局（修正）法
- クアラルンプール市制法
- 度量衡法
- 連邦工業開発（登録）（修正）法

▶合成ゴム生産国、生産抑制に合意——キル商工相の国会発表によると、このほど行なわれた国際ゴム研究会とUNCTADとの会議上で、合成ゴム生産諸国は天然ゴム生産国の要請にこたえて、現在の合成ゴム生産水準を引上げず、生産能力も拡大しないことに合意した、という。

▶ソ連との友好条約は不要（ラザク首相、国会で語る）。

▶西マ東海岸に再び大洪水（26日ごろまで続いた。この間死者15人、6万3000人が避難した）。

▶「新村」問題で特別委員会設立——下院での答弁でラザク首相は、国家安全評議会の下に「新村」の全側面を研究する特別委員会を設置したこと、同委員会はまた、政府の貧困追放政策に関する州政府、省庁の調整に当ることを明らかにした。

9日 ▶クチン、ブルネイの米領事館、年内で閉鎖（KL大使館が業務代行）。

10日 ▶連盟党、民行党のバングラデシュの会議参加を非難——本日、下院で民行党が9月18日～20日にわたりカルカッタで開催されたバングラデシュの会議に代表1名を派遣したことが明らかにされた。連盟党は国の外交政策を危機に陥れるものとして非難決議を云々し、民行党は独自の党外交路線に基づくものと主張、紛糾したが政府は調査を約束した。

11日 ▶ペナン州議会補欠選挙（ムダ区）——H.Abdul Kadir bin H.Hassan（連盟）、5,831票で当選、回教党候補は3,397票。有権者数1万2041人、投票率80%。

13日 ▶忠誠作戦地区の外出禁止令1時間削減（0時から朝4時に）（9月25日参照）。

14日 ▶政府、英国の9銀行借款額と1000万ポンド（7350万Mドル）の借款に調印（第2次5カ年計画用）。

▶漢方薬のみシンガポール、香港経由輸入許可さる。

15日 ▶憲法30条による市民権取得者の資格審査——国会発表によると、憲法30条に基づく市民権取得者（70年7月に27万7000人）の、資格審査のための身分証明書提

出者は先月までに10万5547名に達し、うち9万1615名は資格有効、1万3265名は無効であった。無効とされた者のうち7,891名が憲法12条に基づき市民権を再申請し、3,676名が市民権を獲得、806名は拒否された。

▶シェル、精油所建設設計画を発表——新精油所は総額8000万Mドルでポート・ディクソンに建設され、サラワクの原油を精製して西マ市場に供給する計画。これが実現すると現在ポートディクソンで操業中の精油所（63年完成）とあわせ、同社の西マでの精油能力は日産90万バレルに達する見込み。

16日 ▶アジア開銀、マ工業開発金融公社MIDFに初めて借款供与（1500万米ドル）——借款はMIDFが資金貸与する諸プロジェクトの機械施設の輸入に伴う外貨支払いに当てられ、返済期間は3年据置きの15年、利率はMIDFの個々の貸付け利率。

17日 ▶ラオス、東南ア中立宣言支持——15日から4日間にわたり訪マ中のブーラン・ラオス首相は、帰國にあたり共同コミュニケで東南ア中立宣言の支持を声明した。

▶漁業市場局（Fish Marketing Board）発足——任務は漁業組合の市場獲得を助成し、また漁業開発局と協力して漁業の近代化をはかる、にある。当面は業務を西マ東海岸に集中させる。

▶労働組合員減る——民行党林書記長によると、マレーシアの労働者は65年以来249万人から294万人にふえたが、組織労働者数は逆に32万8000人から27万4600人に減った、という。

19日 ▶マレーシア・ドルは対金不変——1米ドルは3.06Mドルから2.8195Mドルとなり、1英ポンドは7.3469Mドルと不变。また日本の100円は0.85Mドルから0.9154Mドルへ。

▶東南ア中立宣言特別委員会の設立、6ヶ月延期となる（タイの要請による）。

▶クメール共和国、東南ア中立宣言支持——経済援助問題討議のため3日間の予定で訪マしたLong Boretクメール共和国情報相は同國の東南ア中立宣言支持を明らかにした。

20日 ▶ケダー南部（クリム）で共産ゲリラ1人殺さる。

21日 ▶タイ・インドネシアとの大陸棚協定に正式調印——70年10月に締結していたもので、マラッカ海峡北部に関するもの。

▶林敬益（Lim Keng Yaik）上院議員に任命さる——ペラ州の開業医、本年3月にペラ州MCAの州連絡委員会委員長に任命されていた。

▶銀行、外国為替取引を再開。

23日 ▶サラワク第1省で共産分子40名逮捕さる——

Banji 作戦と呼ばれ、予防逮捕である。

▶食品工業公社FIMA発足——同会社の目的は農村の工業化促進と農民への雇用機会提供、国内原料による食品加工工業の発展拡大、小農、漁民への市場提供、農村地帯での新たな高収入の雇用パターン創造である、といわれる。同公社総裁には Jamil Jan 商工省副事務局長兼 FIDA 長官が就任した。

24日 ▶社会正義党、政党としての登録認可さる——なお同党はマレー語略称の Parti Kemas が、同名の政府機関とまぎらわしいため、使用しないことに決定した(10月31日参照)。その後マレー語紙では Pekemas と略されている。

27日 ▶サラワク第3省の Ngayau 作戦の成果——8月7日以来ゲリラ側死者24、警察側4、外出禁止令違反者352。この期間中外出禁止令は時間の長短はあれ、連

続してしきれ、12月末現在も同様である(10月28日参照)。

▶ソ連、東南ア中立宣言を論評——プラウダ 27日は「クアラルンプール会議のその後」と題する論文で東南ア中立宣言の意義を強調、さらに東南ア中立化のため同地域よりの米中の影響力排除を呼びかけた。

30日 ▶ペナン州議会連立政権樹立で秘密交渉行なわる——現民政党州政府に連盟党が参加しようとするもので、連盟党ペナン支部および民政党はそれぞれ別個にこの件につき30日秘密会議を行なった。ストレート・タイムズ31日によると、連盟党中の馬華公会 MCA はこの案に強く反対しているという。なお李三春 MCA ペナン支部長は、同ポストを辞任したと伝えられる。

31日 ▶ペルリス州首相引退 (Tan Sri Sheikh Ahmad、新任者は Inche Ja'afar Hassan)。

## 参考資料・主要統計

1. 人口統計
2. 第2次5カ年開発計画
3. 72年度予算演説
4. 貿易統計
5. 政府閣僚
6. 政党人事
7. マレーシア軍
8. 共産ゲリラ白書
9. マラヤ革命の声放送より

### 1. 人口統計

70年8月の人口調査結果は71年8月27日に統計局より発表されたが、内容はきわめて限られたもので、人種別数字は発表されていない。また71年の数字は72年1月末現在未発表である。星州日報71年8月28日によると、次の通り。

70年8月センサス(州別)

セランゴール州	1,629,386(人)	284,698(戸)
ペラ州	1,562,566	278,934
ジョホール州	1,273,990	214,917
その他		
西マレーシア合計	8,791,690	1,607,974

(州都別)

クアラルンプール	706,997(人)	129,166(戸)
ジョージ・タウン	332,128	56,040
ジョホール・バル	144,921	25,109
マラッカ	99,782	16,329
スレンパン	90,062	15,280
アロル・スター	85,748	14,711
コタ・バル	69,756	12,729
クアラ・トレングガヌ	59,494	10,877
クアンタン	43,391	7,659

注: この表は各州都のみの数字であるため、クランのような大都市は除外されている

### 2. 第2次5カ年計画(1971~75)

(1971年5月27日概要発表。7月11日計画書発表。  
7月19日下院通過。以下は計画書の要訳)

#### I 新開発戦略

第2次計画は新経済政策(「アジア動向年報」1970年版マレーシア資料参照)に基づいており、新経済政策は国民の団結を実現するために2つの刃をもっている。第1は全マレーシア人の所得水準向上、雇用機会増大によ

って貧困を削減・追放すること、第2は経済上の人種的特性を廃し人種間の経済格差を是正するためにマレーシア社会を改革することである。2つの刃は矛盾するものでなく、例えば農村地域(そこはマレー人およびその他の原住民が支配的である)の所得を増やせば貧困追放に役立つし人種間の経済格差も是正でき、同様に、マレー人その他原住民の都市における経済活動参加を増大させて人種的経済格差を是正すれば、雇用機会増によって貧困追放に役立つ。計画は貧困追放のために(1)低生産性分野における生産性と所得水準の向上(二期作化、灌漑、売買・信用の改善、小企業への資金・技術援助等)、(2)低生産性分野から高生産性分野への移行、(3)広汎な社会事業(住宅、電気、水道等)の実施(訳注: 後に見るように、2次計画では、社会事業を含む社会部門への支出は相対的に大幅な減少をみせている)を目指す。貧困追放には雇用機会創出も緊要で、そのためには工業、主要サービス業の急速な成長が必要である。新政策は投資に対する労働吸収の比率を高めようとするものである。計画は1世代中にマレー人商工業社会を創出することを保証するが、何人といえどもその権利、特権、所得、職業、機会を奪われるものでない。

政府の経済活動を拡大し、一層直接に生産企業の設立・管理に参加する。新成長地域(new growth areas)での企業設立、マレー商工業社会創出がその目的である。

#### II 過去の実績

60年代に農業部門では公共開発支出の4分の3以上が土地開発、灌漑、ゴム植替えに使われ、80万エーカーが開拓された。連邦土地開発局(FLDA)は70年までに90事業(開拓30万8000エーカー、入植戸数2万0700戸)を行なったが、その他の手になる土地開発は満足でなかった。西マレーシアの稻田灌漑事業は61~65年11万3000エーカー、66~70年20万2000エーカー(その他66~70年の排水事業17万3000エーカー、東マレーシアの排水・灌漑事業4万エーカー)であった。小農のゴム植替えは66~

70年に西マ30万4100エーカー、東マ1万2000エーカーで行なわれ、高生産性ゴムの比率はエステート92%、小農63%となった。また70年に小農の占める比重は面積63%、収量で50%弱となった。木材、オイル・パーム生産の伸びは予想をはるかに上回り、オイル・パームは65年の26万4000エーカー、14万8000トンから70年には66万5000エーカー、42万4000トンになった。

西マの製造業生産は61~65年に平均9.9%、66~70年に平均10.4%伸び、国内総生産に占める比重は、60年

8.4%、65年10.4%、70年13%であった。

国民総生産は60年代に平均6.1%伸び、GNP中の財・サービス輸出は60年の59.3%から70年の47.7%へ、輸出中のゴム・錫の比重は同じく69%から53.8%へと減少した。1次計画(66~70)中の国民総生産の伸びは計画の名目成長率4.8%、実質4.9%に対して名目6.5%、実質6%と高かった(訳注: 成長率実績の高さは、基準年次たる1965年の数字が2次計画書でかなり低くなっていることにも起因している)。

第1表 第1次計画中(1966~70年)の国民総生産累計(名目価格)

(単位: 100万Mドル)

	当初目標	修正目標	推定実績	平均成長率			1965年(基準年次)	
				当初目標	修正目標 (68~70)	推定実績	暫定数字	確定数字
消 費	41,676	41,475	41,910	6.5%		6.2%	6,855	7,041
民 間	31,843	31,655	32,587	6.4	5.8%	5.3	5,267	5,578
公 共	9,833	9,820	9,323	6.8	6.8	9.4	1,588	1,463
投 資	9,730	9,603	8,204	4.3		6.4	1,715	1,411
民 間	6,160	6,449	5,051	6.8	9.5	9.6	1,010	781
公 共	3,570	3,154	3,153	0.3	14.0	1.9	705	630
國 民 総 支 出	51,406	51,078	50,114	6.1		6.2	8,570	8,452
財・サービス収支	-1,579	455	1,817	—		—	159	185
國 民 総 生 産	49,827	51,533	51,931	4.8	6.4	6.5	8,729	8,637
投 資 / 総 生 産	19.5	18.6	15.8	—				

訳注: 推定実績の方が当初目標より小さいのに成長率では実績が大きくなっている(もしくはその逆)のは、基準年次の65年の数字が1次計画立案当時暫定数字だったため。

出所: *First Malaysia Plan, Second Malaysia Plan* および *Mid-Term Review of the First Malaysia Plan*.

第2表 第1次計画(66~70)の部門別公共開発支出

(単位: 100万Mドル)

	当初目標	構成比	修正目標**	推定実績	当初目標に対する達成率	修正目標に対する達成率
農業・農村開発	1,086.6	23.9	1,177.9	1,114.1	102.5	94.6
鉱業	1.3	—	0.8	0.7	53.8	87.5
工業開発	114.5	2.5	133.9	141.3	167.2	105.5
運輸	546.0	12.0	705.7	544.9	99.8	77.2
通信	205.4	4.5	236.9	203.0	98.8	85.7
公益事業	786.3	17.2	793.5	681.4	86.7	85.9
教育訓練	440.8	9.7	391.5	329.4	70.0	84.1
厚生・家族計画	189.5	4.2	178.9	146.6	77.4	81.9
社会事業	315.1	6.9	323.8	276.1	87.6	85.3
一般行政	126.2	2.8	205.2	138.1	109.3	67.3
国防・治安	739.0	1.61	690.8	666.8	90.2	96.5
計	4,550.7*		4,838.9	4,242.4	93.2	87.7

出所: 同上

訳注: \* 1次計画書では総額が4,550.9となっていたが、その後一般行政費が126.4から126.2に改められた。

\*\*68年の中期報告書による修正目標。

民間投資は機械、設備、建設、オイル・パーム等への投資急増がゴム、錫投資の減少を補って余りあり、目標を大きく上回る伸び率を示した。(訳注: 2次計画書における基準年次=65年の投資額は民間、公共とも極端に低く、1次計画中の投資累計額実績は目標を下回っている)。公共投資は外国からの借款、贈与が目標を遙かに下回ったために伸び悩んだ。このため投資比率も極めて低いものとどまつた。東マレーシアでは、土地開発事業、道路建設は満足な成果をあげたが、漁業、畜産業、農業調査・訓練、港湾、水道事業は目標を実現できなかつた(訳注: 1次計画当初目標に対する公共開発支出達成率はサバ96%、サラワク59%)。輸出は目標を上回る伸びを示し、貿易収支は目標とは逆に黒字になつた(累計は、目標-15億7900万ドル、実績

+41億9500万ドル。70年のみだと目標+1億5900万ドル、実績+10億3400万ドル)。

貯蓄が投資を上回ったため、1次計画中の政府国内借り入れは83.5%と高く(目標60%)、逆に对外借款は目標を遙かに下回った。

### III 人種間経済格差

所得水準は近代的都市・農村部門、政府部門、伝統的都市・農村部門の3つの階層に大別され、マレー人は主に伝統的農村部門にあって他より所得が低い。

マレー人と非マレー人の雇用比率は伝統的農村部門3:1、近代的都市・農村部門2:5、政府部門5:3であるが、前者のマレー人雇用は減少し後二者のそれは増加しつつある。所有・管理面を見ると、近代的部門では外人が圧倒的(外国資本は株式会社資本の62.1%を支配)である。稻田はほとんど総てマレー人が所有している(但し多くは小作農が耕作)。西マのゴム園の所有者はマレー人37%、非マレー人42%、外人21%で、このうちエステートのみだとマレーシア人50%(ほとんどが非マレー人)となっている。西マのオイル・パーク、ココナット・エステートは3/4が非マレー人である。こうした格差を是正し、20年内にマレー人の商工業への参加比率を30%とするため、資金、技術援助、建物・資材供与、地方開発を進める。

### IV 第2次計画の基本構造

国民総生産は第2次計画中年平均名目6.5%実質6.8%伸び、75年にはそれぞれ162億3000万ドル、160億3100万ドル(65年価格)になるであろう。1人当たり所得も年平均3.7%伸び、70年の1,080ドルから75年には1,300ドルとなる。東マの1人当たりGNPは、1次計画によって市場価格では西マに追いついた。財・サービス輸出は量で年6.7%、額で年4.6%伸びよう。ゴム・錫価格は下落を続け、75年にはそれぞれ117セント(キロ当り)、1万0800ドル(トン当り)になろう。輸出量ではゴム、木材、パーム・オイル、石油、銅が急増しよう。

2次計画の開発支出は143億5000万ドル、うち公共部門72億5000万ドル、民間部門71億0100万ドルだが、公共開発支出は実際には最低60億ドルとなり、そのうち7億4200万ドルは民間資本形成にまわされよう(これは一部が連邦工業開発局、Mara、国営企業公社等を通して民間企業融資に使われ、残る大部分は小農への補助に用いられる)。従って民間資本形成は78億4300万ドルとなる。また公共開発支出から土地購入費、国防費等を引いた43億0700万ドルが公共資本形成である。国内預金と外資流入の見込みは明るく(とくに民間部門)、投資水準に

問題はない。

農業生産成長率は高まるだろう。工業、サービス業成長率は高まらないにしても維持せねばならない。東マでは木材、鉱業が伸び、他工業の成長は鈍化しよう。建設活動は高水準の公共支出故に伸びよう(訳注: サラワクの開発支出はサバよりもかなり低く見積もられている)。西マの工業成長率を10.7%以上にすることは、失業吸収のため重要である。

民間消費(累計)は591億0700万ドル(年平均伸び率6.6%)、公共消費は447億1700万ドル(同6.4%)の見込みである。(因みに民間投資の平均成長率は8.8%、公共投資5.9%)。輸出品価格の下落にもかかわらず貿易収支は累計で18億1000万ドルの黒字となり(75年だけでは3億4200万ドル)、経常収支も11億1800万ドル(75年2億1000万ドル)となろう。

### V 公共部門の計画と財源

国防・治安費(1次計画比60%増)を除いた開発支出は61億5000万ドルである。農業部門では生産性向上、農業関連産業振興のために、土地開発促進、Muda、Kemubu、Besut 漑溉事業完成、米の生産、加工、売買の調整、小農ゴム植替促進、漁・畜産業振興、技術援助を行なう。商工業部門では国営企業公社(PERNAS)、原住民信託会議(Mara)、都市開発局(UDA)、マレーシアゴム開発会社(MRD)、州経済開発公社(SEDC)等を通じて企業を設立し、マレー人その他原住民の商工業参加を図る。教育・訓練では科学・技術・職業教育と農村教育施設充実に力点をおく。輸送では道路の新設(農村地域)・拡充、港湾、空港整備に重点をおく。

公共投資の年平均伸び率は5.9%で1次計画期の1.9%より遙かに高いため、財源は広汎化複雑化する。1次計画中、外国借款受入れは、貸与国の条件に無理があって交渉に時間を空費した。従って2次計画では、外国借款受入れに最大限の努力をするが、大部分を国内財源に頼ることは必至であろう。公共機関余剰の半ば以上は全国電気局(NEE)からのものである。国内非銀行借入れのうち半分以上が雇用者準備基金(EPF)で、その他には信用基金、社会保険等があり、政府は更に民間預金の政府長期保険への吸収・活用の強化を考慮している。

商業銀行の工業・農業・住宅貸付を奨励する。对外借款は、計画通りだと75年にはGNPの11.5%(70年は10%)、輸出収入の2.5%(71年1.5%)になるが、この比率は他の開発途上国よりずっと低い。なお、これらの財源は最低見積りであり、不断の収入引上げ努力が必要である。

第3表 部門別、地域別公共開発支出

(単位: 100万ドル)

	第1次計画(推定実績)					第2次計画(目標)				
	西マ	サバ	サラワク	計	構成比 (%)	西マ	サバ	サラワク	計	構成比 (%)
経済部門	2,210.8	278.3	196.3	2,685.4	63.3	3,898.76	555.55	416.66	4,870.97	67.2
農業・農村開発	911.2	116.2	86.7	1,114.1	26.3	1,570.86	198.40	151.60	1,920.86	26.5
金属資源	0.4	0.3	—	0.7	—	0.50	0.18	—	0.68	—
商工業	137.0	1.9	2.4	141.3	3.3	564.53	12.75	6.32	583.60	8.0
運輸	355.9	108.5	80.5	544.9	12.8	794.50	243.30	150.56	1,188.36	16.4
通信	159.5	25.1	18.4	203.0	4.8	287.31	65.54	47.17	400.02	5.5
公益事業	646.8	26.3	8.3	681.4	16.1	657.80	35.28	54.01	747.09	10.3
社会部門	644.7	54.0	53.4	752.1	17.7	836.02	123.93	107.43	1,067.38	14.7
教育・訓練	286.6	16.5	26.0	329.4	7.8	458.89	36.00	42.37	537.26	7.4
厚生・家族計画	114.2	13.0	19.4	146.6	3.5	171.08	25.00	17.57	213.65	2.9
社会事業	243.6	24.5	8.0	276.1	6.5	206.05	62.93	47.49	316.47	4.4
一般行政	109.0	19.1	10.0	138.1	3.3	139.27	39.72	32.59	211.58	2.9
国防・治安	645.7	7.3	13.8	666.8	15.7	994.07	54.60	51.40	1,100.07	15.2
計	3,610.2	358.7	273.5	4,242.4	100.0	5,868.12	773.80	608.08	7,250.00	100.0
(当初目標)	(3,713.6)	(373.6)	(463.7)	(4,550.9)	—					

出所: 同上

第4表 開発計画の財源

(単位: 100万ドル)

	第1次計画			第2次計画	
	当初目標	修正目標	推定実績	当初目標	同比率
政府経常余剰	200	555	1,390	1,260	21%
政府経常収入	9,800	10,989	11,656	17,260	
政府経常支出	9,600	14,434	10,266	16,000	
公共機関余剰	425	296	340	550	9.2
開発支出	-4,550	-4,477	-4,242	-6,000	100
総合赤字	-3,925	-3,621	-2,512	-4,190	
純国内借入れ(銀行・非銀行)	2,025		700 1,164	1,285 2,245	21 37
純国外借入れ	1,000	762	458	720	12
外國贈与	900		243	190	3
資産取崩し			-53	-250	-4

出所: 同上

## VI 民間部門の役割

1次計画中の西マの民間投資は67年まで平均10%伸び、68年に停滞、69年に後退した後70年には30%の急伸を示した。しかし総体として、民間投資は停滞的だった。このうち建設・設備投資は69年に停滞を示しただけではなく順調に増えたが、ゴム等多年性農作物への投資は一貫して減少した。2次計画期には、民間投資はマレー人の経済活動強化等の目標実現に重要な意味をもち、建設・設備投資は平均8.9%、多年性穀物投資は平均12.1%伸びよう。民間投資を部門別に見ると、西マでは製造

業17億4800万ドル、農業2億0300万ドル、鉱業3億0400万ドル、建設業2億2300万ドル、商業9億1200万ドル、住宅8億1000万ドル、その他9億2300万ドルとなろう。財源としては政府から7億4200万ドル、外資11億5000万ドル、減価償却控除及び留保所得40億ドル、有価証券及び借款19億5100万ドルである。西マの土地開発面積75万エーカー中11万2500エーカーは民間部門で行なわれよう。政府は労働集約産業、後進地における産業立地、輸出産業に奨励措置を施し、幼小産業に保護関税を設ける。また政府は民間投資の水準、立地、所有権、雇用に

影響を及ぼす。

## VII 雇用及び労働力

1次計画では雇用創出は目標を達成できなかった。西マでは労働力人口が42万増えたのに雇用機会は35万（当初計画では37万7000）しか増えず、失業者は66年の18万（6.5%）から70年には25万（8%）に増大した。東マをあわせると、70年の失業者は27万5000人（7.3%）となる。（訳注：1次計画書の目標では、70年の失業者は16万人、失業率西マ5.2%，全体では4.3%）。67年には失業者中15～25歳の青年が75%以上を占めた。雇用創出数は多くの部門で目標を上回ったのであるが、農業部門の寄与率が30%を割り、増加目標を6万人も下回ったのがひびいた（ゴム・エステートでは62～67年だけで20%に当る5万4000人が解雇された）。都市の失業率は10%前後である。また67年には労働者の11%が過労働時間25時間以下の不完全雇用で、これは特に農・漁業に多かった。サラワクでは雇用増加率より労働力増加率が高く、70年の東マの失業率は4%と推定される。

2次計画中には、既存の27万5000の失業者に加えて64万5000の新規労働力が労働力市場にはいる。2次計画の目的は新雇用を創出すること、低所得層に対してより生産性の高い雇用を提供することである。新雇用は最低59万6000、増加率年3.2%（1次計画より年平均3万多い）となって、失業率は1970年水準の7.3%以下を保つだろう。

この数字は、経済成長率6.5%に基づくものである。雇用増加促進（特にマレー人その他原住民）のために既に雇用税を廃止し、超過勤務制限を行なった。2次計画中の西マの雇用増加への寄与率を見ると、サービス部門46.9%（うち商業16.0%）、23万2000人、工業27.9%（うち製造業21.8%）、13万8000人、農業25.3%、12万5000人の順である。

## VIII 計画・施行のための行政機構（略）

### IX 農林漁業（略）

### X 製造業、XI 商業、観光業、鉱業、建設業

（マレー人経済活動参加援助政策についてのみ要旨）

- (1) Mara等の政府機関でマレー人に技術、農業、職業、実務訓練を施す。
- (2) マレー人援助のための開発銀行を設立する。
- (3) Mara Unit Trust等の政府機関が株式を取得し、次の段階でマレー人への譲渡を進める。
- (4) 都市の特定地域を政府（都市開発局UDA）がマ

レー人開発地域として指定し、商業のための土地開発、建物購入を行なう。

新開発地においてもマレー人商業地を最も有利な地点に確保する。

- (5) 国営企業公社(Pernas)の下に建設公社(Construction Corporation)を設置し、マレー人請負業者を組織・援助する。
- (6) 外国系企業および非マレー系企業がマレー人に企業内訓練を施したり、マレー人新企業に販売・購入・資金協力をしたりするような措置を講ずる。
- (7) 既存の都市と新開発センターとの均衡のとれた発展を図り、農村マレー人の生活圏内における商工業活動を発展させる。
- (8) 政府が直接企業を設立し、後に出来る限り早急にマレー人に譲渡する。
- (9) 鉱区をマレー人に優先的に割当て資金援助を行う。

## VII～XII 略

運輸・通信、公益事業、教育・訓練・保健・家族計画、社会福祉、一般行政

### 3. 72年度予算演説

（72年1月7日下院で発表さる。以下は星州日報、南洋商報、Straits Times、等より要記）

昨年の予算演説において、71年はその予算が新経済政策の諸目的を反映する点で新時代の始まりであること、また71年においては国際経済の不振からして経済成長の主因は国内の経済活動にあること、の2点を指摘しておいた。実際これらの2点は71年の経済実績に大きな影響を与えた。すなわち新経済政策は公共需要の著増として表われ、輸出収益の減少にも拘らず、経済を満足すべき率で成長させたのである。

【71年輸出状況】1961年においては輸出収益の減少は、にわかにGNPの絶対額の減少となって表われたが、71年においては0.5%の輸出減退は国内需要の成長で相殺され、なおあまりがあるほどとなった。その結果GNPはほぼ5%成長し、123億ドルとなった。この数字は69、70年に比べれば低下を意味し、第2次開発計画の目標にも達しないものであったが、国際情勢を考慮すれば決して不満足なものではなかった。

マレーシアは国際的通貨価値変動の結果、特定国からの輸入品価格が上昇したことで、影響をうけている。とくに第2次計画に必要な機械、設備などがこれに該当している。日本、西ドイツからの輸入はそれぞれ約9%，5%上昇するが、一方アメリカからの輸入は約8%低下

するだろう。マレーシアの全体的見地からすると輸入価格は約0.5%下がり、一方輸出収益は0.8%減少するだろう。こうして国内物価への影響は相対的に小さく、また外債の債務負担もかなり軽くなるだろう。

71年の総商品輸出は70年の低いレベルたる51億6200万ドルにも及ばず、51億4500万ドルと見積られる\*。これは原料供給国にすぎない発展途上国が主要工業国の経済成長の遅れにいかに損失をうけるかをよく示している。我が国的主要一次産品の殆どは価格が低くかった。その影響は東マレーシアよりも西マレーシアにおいて深刻である。西マの輸出は70年の39億8700万ドルから71年の37億8700万ドルに減じたと見積られる。一方東マでは原油生産が71年において1日当たり7万バレルあり、これが東マの輸出収益を70年の11億7500万ドルより13億8000万ドルに引きあげている。

ゴムの輸出収益は価格低下で70年の17億2400万ドルから71年の15億4000万ドルに減じた。これは総輸出の30%に当る。輸出量が132万トンから142万トンにふえ、しかも良質ゴムがより多く輸出されたにも拘らず(SMRは70年17%，71年22%)、この状態であった。

政府はゴム価格維持のため、市場介入を行なっているが、最近その戦術を転換し、先物と現物との間の好ましからざる差を解消すべく、緩衝用買付けを低質ゴムに切りかえた。その結果この差は消滅したが、低価格は依然存続している。奇妙なことに、低質ゴム買付けを準備していくても、必要な量がなく、しかも価格が上がらないのである。このことは市場全体の再評価が必要であることを意味している。

木材業は海外需要の低下でひどい打撃をうけた。丸太の輸出量は70年の629万トンから71年の590万トンに減少し、製材はほぼ同様の96万トンで、価格はほとんど変化しなかった。輸出減退は主に日本の需要減によるもので、日本の需要減はアメリカへの製品輸出低下によっている。将来の問題としては自ら市場を開拓することと、国内加工をふやすことであろう。

マレーシアの全輸出中18%を占めるスズの輸出額は70年の10億1300万ドルから9億1000万ドルにさがった。その原因は平均価格の低下とインドネシアからの鉱石輸入の著しい減少である。一方輸出量は70年9万1000トンから8万6000トンに減った。また鉄鉱石輸出は資源枯渇で70年の1億0700万ドルから僅か2000万ドルにさがってしまった。

以上に対してパーム油は70年の2億6300万ドルから71年3億6500万ドルと40%の増収をあげ、また石油も70年の2億0300万ドルから71年の4億3700万ドルへと倍

増を示した。

輸出実績の中で近年重要な発展を示したものは製造業製品で、71年においては6億ドルと、総輸出中12%を占めている。また今後重視せねばならないのは観光業である。71年で30のホテルが投資奨励措置をうけている。これらのホテルは完成時に9,000の雇用を生みだすだろう。

**【国民総生産】** 71年における、以上のような輸出収益の減少にも拘らず、国内需要は6.5%という健全な率で拡大した。10年前における輸出収益とGNPとの関係から見て、これは歓迎すべき変化であった。そしてこれはかなりの程度公共部門の活動によるものといえる。経済に対する輸出変動の影響は輸出業以外の一般の賃金生活者、製造業者等にとって、数年前とくらべてさえ、はるかに小さいものとなってきている。

公共消費は70年の18%増に比し、10.5%増であった。この数字自身は高いものであるが、統計的に公共消費とみなされるものの一部が増加教員に対する給料、教育支出、治安、保健等に対するサービスからなっていることは指摘されねばならない。投資・消費に対する民間国内需要も増大したとはいえ、その率は70年より低くかった。しかし民間投資の低下は、70年の異常な水準の後の調整過程であった。71年の民間投資上昇率約6%はGNPの成長率よりも高いのである。もっともある種の輸入資本財の価格上昇が、この上昇率の原因の一部でもあった。

政府は民間部門が総資本形成の主たる貢献者になるよう助成している。このため新しい投資家の誘致努力を続けており、71年の1~10月だけで242社の申請が承認された。その払込予定資本総額は4億8800万ドルで、70年同期より14%増となっている。

71年において国内需要の最も活発な部分は総資本形成における公共支出であり、その成長率は11%を若干越えるものであった。しかしこの数字は経済全体に対する公共部門活動の影響を十分には反映していない。というのは公共支出の大きな部分が、政府・法定機関等による投資のための連邦政府の借り入れからなっており、これが民間投資・所得成長をうながすには数年を要するからである。

連邦政府の開発支出は過去2年間に加速的に増大している。71年だけでも当初予定より25%もの支出増をはたすことができた。この支出の多くは教育、土地開発、治安への投資や商工業に対する政府の参加などからなっている。

民間消費は70年と同率の5.5%増であった。1人当たりのGNPは1100ドルと見積られ、東アジアでは日本、香

\* 訳注：その後の統計では52億4230万ドルである

第1表 国民総生産

(単位: 100万Mドル)

国民総生産(市場価格)	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1971年の前年比成長率(%)
民間消費支出	5,306	5,578	5,872	6,262	6,461	6,765	7,145	7,538	5.5*
公共消費支出	1,310	1,463	1,661	1,704	1,739	1,826	2,162	2,385	10.5*
消費支出	6,616	7,041	7,533	7,966	8,200	8,591	9,307	9,923	
民間資本形成	726	781	904	1,004	982	917	1,368	1,450	6.0*
公共資本形成	573	630	594	595	617	615	762	856	11.0*
総資本形成	1,299	1,411	1,498	1,599	1,599	1,532	2,130	2,306	
国内需要	7,915	8,452	9,031	9,565	9,799	10,123	11,437	12,250	
財・サービス輸出	3,860	4,307	4,354	4,221	4,654	5,548	5,666	} -50* (1)	-0.5* 5*
財・サービス輸入	3,953	4,166	4,208	4,097	4,417	4,686	5,370		
国民総生産	7,822	8,593	9,177	9,689	10,036	10,985	11,734	12,300*	5*
国民総貯蓄	1,132	1,494	1,538	1,581	1,693	2,215	2,244		
1人当たり国民総生産(ドル)	850	920	940	965	976	1,030	1,096	1,100*	
年間成長率									
国民総生産	6.4	9.9	6.8	5.6	3.6	9.4	6.8	5*	
人口	2.7	2.9	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	?	
消費性向	84.6	81.9	82.1	82.2	81.7	78.2	79.0		
投資性向	16.6	16.4	16.3	16.5	15.9	13.9	18.2		
貯蓄性向	14.5	17.4	16.8	16.3	16.9	20.2	19.1		

出所: 64~70年はマレーシア中央銀行 Quarterly Economic Bulletin, 1971年9月号。71年は72年度予算演説による。ただし71年の\*印以外は編者の算出。

注: (1)国内総生産は125億ドル。

港、シンガポール、ブルネイにつぐものとなっている。この場合日本以外の国は比較の対象とはならない。したがって、現政府の政策、すなわち適正かつ成長を目的とした公共活動で補強するという政策が国に利益をもたらしたことは明白である。

財の生産面では71年のGDPは125億ドルと見積られ、70年の119億1900万ドルに比し約5%増となっている。生産構造は数年来変化を続けている。ゴムは著しい生産増にも拘らず、GDPのシェアを減じ続け、現在は僅か約11%となっている。農業多角化の進行と共に、製造業も貢献度を高めつつある。

農業部門は全国内生産の3分の1を生産し、雇用の2分の1を提供し、また全輸出の3分の2を供給している。農業の近代化こそは、貧困の根絶、雇用機会の創出、社会の再編成などの目的の達成に、基本的役割をはたすものである。農業部門で最も重要なのはゴム生産である。ここでは生産の増大と共に質の向上が重要となっている。71年の総生産132万トン中、SMR生産は24%となった。75年にはこれを50%にひきあげる予定である。政府は第2次計画において小規模農園ゴムをSMRに加工するため3500万ドルを支出してゴム開発公社の機能を拡大することになっている。

パーム油生産は38.5%も増大し58万5000トンに達したと見積られている。71年末までにパーム核油榨出のため

4工場が設立され、またパーム油精製のため8会社が生産にのりだしている。したがってパーム核の国内処理は50%増した。72年には更に多くの工場が操業を開始するだろう。生産をさらに拡大するにはEECとの交渉が必要となろう。EECではパーム油生産国たるアフリカ諸国がすでに関税上の利点を享受しているからである。

米の生産は13%増大し、119万トンに達したと見積られる。これは総需要の約83%に当っている。我が国における米生産はアジアの他の国に比し相対的に高くつくため、自給率は90%以下にとどめておくべきである。政府は稻作を二期作地域に集中し、一期作地帯では他の作物への転換を助成している。

木材業は70年に著しい生産増を示したが、71年には需要減退のため、生産は減少した。木材の生産は森林の再生力を失なわしめない程度にとどめておくべきである。

漁業では水揚量が7.5%増加し、31万6000トンに達した。政府は漁業にますます関心をよせている。近代技術の広範な使用を促進し、また冷凍加工設備を提供するため、漁業開発局が設立された。また漁民協会も大きな漁村では設立されつつある。

鉱業ではスズの生産が7万3000トンと2年づづけて停滞しているが、これは市場の悪化と資源の枯渇によるものである。鉄鉱石はロンピングとブキト・ブシの閉鎖により著しく減産した。ジョホールのボーキサイトは70年

と同様の水準であった。鉱業で著しいのはサラワクの石油生産であった。

製造業の生産は付加価値の点で約9%のび、14億ドルに達し、またGDPでのシェアはすでに12.5%になっている。MIDFは70年4月～71年3月に141プロジェクト、6800万ドルの貸出しを承認した。これは前年の95プロジェクト、4860万ドルに比して著しいものである。一方FIDAでも68年から70年の間に認可数が294から334へ、払込予定資本が4200万ドルから4億5400万ドルへと著増した。

工業生産をのばすことにより、失業者を吸収し、かつ種族間・地域間の経済格差をなくすことは政府の政策となっている。この点で指摘しておきたいことは、創始産業雇用中の46%、および払込資本の約11%がマレー人によって占められていること、低開発地での工業立地に対する特別な税制措置の設置等である。ついでながらジュンカ三角区計画、パハシ東南区計画、ジョホール東南区計画などは木材業を基盤とした総合計画である。

工業化計画の目的のひとつは労働集約産業の促進である。投資奨励法(1968年)に新たに加えた条項によると、投下資本の額にかかわらず雇用労働者数をもとに免税期間を長くすることになった。またある種の産業は優先産業に指定された。電子産業・自動車部品業などである。71年1～10月の間に15の電子・電気産業会社が設立を認可されたのは心強い。

71年の総輸入は70年に比し3.5%ふえたにすぎない。これは輸入代替の進展と国内需要の減退によっている。前者は米を始めとする食糧、飲料、タバコ等の増産と若干の製造業品によるものであり、後者は70年の活況後の製造業品に対する需要減退である。70年の活況が平常にもどったということは、機械・運送設備等の輸入が

15%も上昇したことで明白に示されている。もっともこの上昇の一部は輸入価格の上昇にもよっている。

**[物価・労働]** 71年の物価指数は1.5%あがって2%となった。これは洪水によるもので、それ以後は下降している。1963年以来小売物価指数の平均上昇は年1%以内であった。このことは驚くべき記録で、他の先進国後進国のいずれによても破られていない。政府は今後も物価の動きを見守り、上昇に対しては必要な措置をとるであろう。創始産業は政府との協定で自己の生産商品についてある種の物価統制を義務づけられている。これにより、普通ならば輸入代替をまねくべき物価上昇をさけることができたのである。

失業問題は71年に若干改善された。70年の登録失業者の月間平均数は17万人であったが、71年の最初の10ヵ月間ではこれが15万8870人であった。一方職業紹介所の登録求人数は71年1～10月で3万3630、70年同期は3万1670であった。69年において立法化されたマレーシア人の雇用優先策と残業制限策の2つは、7万5800の新雇用を生みだし、このうち5万3000がすでに充されている。

労働問題では、労使間がうまくいき71年1～10月の損失労働日が7893日にすぎなかった。これは復活された全国共同労働諮詢会議に部分的に負うものである。

**[国際收支・通貨供給]** 総合収支では、輸出収益の低下にも拘らず71年も2億1500万ドルの余剰を得ることができた。もしSDRへの配分を含めれば、71年の外貨準備は、70年の対前年比1億2400万ドル増に比し、2億7500万ドル増となり、69～71年で9億2500万ドルの増加を記録したことになる。貿易収支の黒字幅は70年より1億2300万ドル減少して8億0700万ドル、一方貿易外収支の赤字幅は4000万ドルふえて8億5600万ドルであった。このため経常勘定は、70年の1億1400万ドルの黒字

第2表 西マレーシアの小売物価指数

(1959年=100)

期 間 <sup>(1)</sup>	比 重 <sup>(3)</sup>	総 合	食 糧	飲 料・タバコ	衣 料	サ ー ビ ス・遊 興	住 宅 <sup>(2)</sup>	雜 貨
		100	67.1	7.1	4.9	4.6	4.4	3.6
1963年		102.8	104.4	100.7	100.4	88.2	100.9	107.4
1964年		102.4	103.8	101.1	100.7	88.2	101.2	107.6
1965年		102.3	102.8	102.2	101.3	88.5	102.4	112.4
1966年		103.7	104.3	103.9	102.7	93.8	102.6	111.9
1967年		108.0	110.3	104.9	103.0	94.9	103.8	112.4
1968年		108.2	109.4	105.4	102.5	107.9	104.4	114.5
1969年		107.1	107.5	106.6	103.1	108.1	104.7	115.4
1970年		108.6	107.6	107.9	104.7	108.2	120.0	116.5
1971年第1四半期		111.4	111.5	107.9	105.7	108.5	119.8	117.6
第2四半期		109.4	108.3	108.0	106.1	108.8	120.3	118.0

出所：中央銀行、同書、同号

注：(1)各月平均指数、(2)1960年=100、(3)1957～58年家計調査に基づく

第3表 国際収支

(単位: 100万Mドル)

	1968年	1969年	1970年	1971年
経常収支	+237	+862	+297	-50
貿易収支	+643	+1,481	+931	+807
輸出	4,070	4,986	5,106	5,145
輸入	3,427	3,505	4,175	4,338
非貨幣用金(純)	-6	-17	-11	
貿易外収支	-400	-602	-623	-856
海運・保険(純)	-186	-187	-231	
その他運輸(〃)	-12	-12	-16	
観光(〃)	-713	-96	-105	
投資収益(〃)	-154	-308	-213	
政府取引(〃)	+125	+97	+60	
他サービス(〃)	-100	-96	-118	
移転収支	-143	-179	-183	+80
民間(純)	-180	-209	-199	
政府(純)	+37	+30	+16	
資本収支	-120	-153	-54	
長期資本	+156	+299	+151	+490
民間	+93	+140	+160	160
法定機関	+50	+19	+2	
連邦政府借入	+63	+147	-3	330
その他連邦政府 資本移動 <sup>(1)</sup>	-50	-7	-8	
短期資本	-276	-452	-205	-315
連邦政府 <sup>(2)</sup>	—	—	—	
誤差脱漏・ その他短資	-276	-452	-205	-315
総合収支	-26	+530	+60	+215
SDR割当	—	—	+64	+60
外貨準備の変化(純) <sup>(3)</sup>	-26	+530	+124	+275
中央銀行	+178	+506	+152	
IMFトランシュ	+4	+8	+47	
金・外貨(純)	+174	+498	+33	
SDR保有	—	—	+72	
公共機関外貨保有	-89	-102	-44	
商業銀行外貨保有	-115	+126	+16	
金・外貨準備(総)	1,941	2,471	2,595	2,870

出所: 68~70年は中央銀行、同書、同号。71年は72年度予算演説による。

注: (1)国際銀保有在庫、国際機関への拠出金、MSAへの政府出資など。

(2)大蔵省証券の海外保有額の変化を示す。

(3)67年の英ポンド切下げは考慮されてない。

に対し、5000万ドルの赤字となった。資本勘定では政府の純国外借款受取りが3億3000万ドルに達した。この中にはロンドン、ニューヨークでの起債分2億8700万ドルが含まれている。一方民間長期資本の流入は1億6000万ドルであった。かくして誤差・脱漏分を含めて総合収支

は2億1500万ドルの黒字であった。また外貨準備は71年末で2億7500万ドル増の28億700万ドルとなった。

通貨供給は、経済の低成長に沿って70年よりも伸びが遅く、約6.5%の率であった。これは政府部門において、連邦から州への交付金が十分に利用されず、銀行へ積立てられたままになったことや、国外部門で輸出不振がたたったこと、また民間部門では70年の伸びが大きすぎたことなどによっている。なお71年の民間部門に対する銀行の信用供与は17%と満足すべきものであったし、その定期貯蓄・預金も約17%上昇した。

大蔵省は国債発行で71年に6億3500万ドルを得た。これは70年より2億4000万ドル多い。その殆どは非銀行民間部門、とくに雇用者備蓄基金によるものであった。

[70年度予算実績] 70年度経常歳入は23億9400万ドルで、推計を6500万ドル超過した(69年の14%増)。歳入中のでは、ゴム価格がキロ当たり1.50ドルととくによかったことを含め、内国税収入が7億6700万ドルで、対前年比31%増となった。また歳出は22億2200万ドルで、中間推計の23億4000万ドルより5%少ない。なお経常収支は若干の調整を経て2億3700万ドルの黒字となっている。しかし開発支出が増加したため、双方で4億7500万が支出超過となっている。

[71年度予算中間実績] 71年度の税収入は現在23億8000万ドルと見積られ、当初予算より5600万ドル多くなっている。これは所得税収入が予定の6億3200万ドルを11%も上まわったためであるが、輸入税・内国消費税等は予定の9億2700万ドルより3400万ドル減少した。また歳出は現在24億8000万ドルと見積られ、70年相当数字の14%増となっている。なお経常収支は若干の調整を経て3200万ドルの赤字となる。開発支出は中間推計や補正予算を含め総額13億7060万ドルに達したが、実際の支出額は8億9000万ドルから借款分割支払を1800万ドルを引いた8億7200万ドルとなりそうである。こうして出来た総合赤字9億0400万ドルは純国内借入れ6億7000万ドル(70年より3億6200万多い)、と純国外借入れ3億3000万ドルでつながれた。

[72年度予算] 普通予算歳出は27億3514万1181ドル、歳入は現行税率で26億1000万ドルであり、経常収支は1億2500万ドルの赤字となる。このため、若干の歳出入の調整を行ない、推計赤字は5400万ドルとなる。一方開発支出は総計13億3427万7594ドルであるが、実際の支出額は9億1000万ドルとなろう(内訳は経済方面約60%、社会・教育18%、防衛・治安19%である)。実際にはこの中に2200万ドル分の借款分割支払が含まれており、純支出額は8億8800万ドルとなる。こうして経常収支赤字5400万ドルと合わせ、9億4200万ドルが総合赤

第4表 通貨供給

(単位: 100万Mドル)

		1968年 (12月)	1969年 (12月)	1970年		1971年	
				(6月)	(12月)	(6月)	(12月)
通 貨 供 紾		1,686.6	1,911.0	1,912.6	2,057.8	2,036.2	2,041.5
流 通 通 貨 量 <sup>(1)</sup>		805.2	970.0	971.3	1,039.1	1,035.2	1,061.6
民 間 部 門・要 求 払 い 預 金 <sup>(2)</sup>		881.4	941.0	941.3	1,018.7	1,001.0	979.9
政 府 部 門							
信 用 操 作		956.1	1,031.0	931.7	956.9	1,066.3	1,063.7
中 央 銀 行		102.5	122.6	129.6	123.9	87.5	89.3
商 業 銀 行		853.6	908.5	802.1	833.0	978.8	974.4
銀 行 預 金		715.4	1,022.5	1,019.7	961.2	1,218.6	1,152.0
貸 出 超 過		240.7	8.6	-88.0	-4.3	-152.3	-88.3
民 間 部 門							
信 用 操 作		1,689.9	1,841.2	2,080.7	2,245.2	2,402.6	2,543.7
定 期・貯 蓋 預 金		1,542.4	1,805.6	1,947.5	2,042.7	2,262.1	2,430.3
貸 出 超 過		147.5	35.6	133.2	202.5	140.5	113.4
純 金 外 貨 準 備		1,517.2	2,148.7	2,184.8	2,252.4	2,506.7	2,496.1
中 央 銀 行 <sup>(3)</sup>		1,576.9	2,082.7	2,040.1	2,170.2	2,421.1	2,427.0
商 業 銀 行 <sup>(4)</sup>		-59.7	66.0	144.7	82.2	85.6	69.0
そ の 他 <sup>(5)</sup>		218.8	281.9	317.4	392.8	458.7	479.7

出所: 中央銀行、同書、同号。

注: (1)商業銀行・大蔵省の手持現金は除く。(2)私人、企業、政府機関、地方自治体。(3)通貨局保有の推定外貨量、IMFへの拠出金を含む。(4)外国での割引き、購入手形、支払い受取り手形を含む。(5)他項目に含まれないすべての銀行収支項目。

第5表 連邦政府の財政収支

(単位: 100万Mドル)

		1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年		
						(当 初)	(修正値)	(税改訂前)	(税改訂後)
経 常 収 入		1,840	1,890	2,093	2,394	2,415	2,380 <sup>(1)</sup>	2,610 <sup>(2)</sup>	2,732 <sup>(3)</sup>
経 常 支 出		1,784	1,795	1,929	2,222	2,463	2,480	2,735 <sup>(3)</sup>	2,735 <sup>(3)</sup>
経 常 収 支		+56	+95	+164	+237	-48	-32	-54	+68
直 接 開 発 支 出		519	496	504	} 712	640	} 872	888	888
純 政 府 貸 付		100	112	100		207.5			
赤 字 総 額		-563	-513	-440	475	-895.5	-904	-942	-820
資 金 調 達 源									
国 内	粗 国 内 借 入 れ	542	527	457					
	國 内 返 済	56	46	50					
内	政 府 基 金 より 借 入 れ (一)	132	77	42					
	純 国 内 借 入 れ	354	404	365		308	670	600	
国 外	粗 国 外 借 入 れ	116	103	188					
	對 外 返 済(一)	33	43	41					
	純 国 外 借 入 れ	83	60	147		160	330	182	
	特 別 受 取 り	44	37	24			22		
	資 产 取 崩 し	82	12	-96			-118		

出所: 67~69年は中央銀行、同書、同号。70~72年は The Straits Times、星州日報、南洋商報等所載の72年度予算演説(72年1月6日)より作成。経常収支が収入、支出からの計算と合わないのは、演説そのものが十分説明的でないとの、この演説に対する付属資料が紙上に所載されず不明なためである。

注: (1)演説では「当初予算より5600万ドル増加して23億8000万ドルになった」とある。

(2)税の新設・改訂により1億2230万ドル増加の予定。

(3)発表された2つの経常収支からすると、実際の支出額は26億6400万ドルになるものと思われる。

字となる。これに対して純国内借入れ6億ドル、外国からの借入れ、贈与1億8200万ドルが見込まれている。

〔新税・税改訂〕 上記経常収支赤字1億2500万ドルを補填するため下記の新税設置・税改訂を行ない、1億2230万ドルの増収をあげる。これで同赤字は6800万ドルの黒字となるだろう。

(訳注、このことからして支出(27億3500万ドル)の調整後実額は26億6400万ドルになるものと思われる)。

新税一販売税：あらゆる販売に5%の税をかけ、8400万ドルの収入をあげる。ただし実施にはかなりの困難を伴うため、時期をよく検討する

賭博税：富くじ一券につき5%

増税一ビール税：国産品1クオート当たり20セント、輸入品同30セント

パーム油輸出税：トン当たり350ドル以下の場合、徴収7.5%。350~700ドルの場合、50ドルごとに2.5%を追加。700ドル以上は30%追加。

砂糖税：東マの輸入税を西マと同水準にする。西から東への輸出にトン当たり170ドルの消費税。

丸太輸出税：5%あげ15%へ。

減税一サムス(地酒)税：密造防止のため1ガロン当たり30ドルから20ドルへ。

非居住者利子税：40%から15%へ。

第6表 連邦政府経常収入

(単位：100万Mドル)

	1967	1968	1969	1970	1971	1972
直 接 税	436	460	508	667		
所 得 税	421	444	442	576	705**	753**
そ の 他*	15	16	66	91		
間 接 税	1,011	1,059	1,192	1,328		
輸 出 税	195	197	279	258	233	246
輸 入 税	466	499	526	558	} 893	954
内 国 消 費 税	151	165	182	249		
そ の 他	199	198	205	263		
商 業 的 取 引	117	127	135	158		
地 代・利 子	72	57	61	62		
その他のサービス	199	185	195	184		
外 国 援 助	5	2	2	2		
合 計	1,840	1,890	2,093	2,401	2,379.9	2,732

出所：67~70年はマレーシア中央銀行、同書。71~72年は72年度予算演説。

注：\* 開発税、錫利得税、エステート税からなる。\*\*開発税、錫利得税を含む。

第7表 連邦政府支出

(単位：100万Mドル)

	1967	1968	1969	1970	1971	1972
防衛・治安	388	384	416	491		
経済部門	153	156	165	187	} 2,014.2	
社会部門	571	582	619	693		
債務返済	123	141	196	221		
年金	78	78	100	89	} 720.9	
州交付金	161	176	162	169		
一般行政	314	278	272	290		
合 計	1,784	1,795	1,930	2,140	2,480	2,735
防衛・治安	134	99	105	175		234
経済部門	366	363	377	441		777
社会部門	111	147	116	78		250.4
一般行政	14	9	17	30		72.9
合 計	625	618	615	724	872	1,334*

出所：第6表に同じ。注：\* 実際は888程度の予定。

## 4. 貿易統計

## 国別輸出

## 国別輸入

	1965	1967	1969	1970	1971		1965	1967	1969	1970	1971
シンガポール	307.3	846.9	1,077.2	1,110.6		シンガポール	274.3	316.6	289.9	311.7	
日本	402.9	760.1	930.6	939.0		日本	300.3	432.9	575.9	751.0	
アメリカ	568.3	523.3	753.6	670.3		アメリカ	139.6	216.5	229.9	414.9	
イギリス	300.5	241.3	277.3	339.7		イギリス	532.3	495.5	473.3	579.5	
ソ連	225.6	196.1	240.0	212.3		ソ連	5.7	5.7	9.5	11.1	
イタリア	116.6	103.8	144.6	170.5		西ドイツ	129.3	153.9	45.1	49.7	
西ドイツ	124.9	77.6	101.7	161.9		オーストリア	159.5	216.6	232.5	239.7	
オーストリア	80.2	117.2	131.0	115.5		中国	173.6	266.3	243.7	226.5	
フランス	95.6	76.9	112.4	111.5		香港	75.3	101.0	89.0	92.7	
中國	2.1	20.7	138.1	66.2		タイ	274.5	208.3	186.8	151.1	
その他	1,558.5	759.8	1,148.2	1,245.8		インドネシア	7.0	52.9	183.4	207.4	
合計	3,782.5	3,723.7	5,054.7	5,143.3*	5,145.0	合計	3,356.1	3,325.0	3,605.0	4,283.4	4,338

出所: 65~70年は中央銀行, Quarterly Economic Bulletin, 71年9月号。71年は72年予算演説。

注: \* 70年輸出輸入総額は72年度予算演説によるとそれぞれ5,162.0, 4,191.0になる。

## 商品別輸出入

	食料品 ・動物	飲料・ タバコ	非食用原 材料(除 鉱物燃料)	鉱物性 燃料・ 潤滑油	動植物 性油脂	化学工業 生産品	原料別 製品	機械類・ 輸送用機 器類	雑製品	特殊 取扱品	合計
輸	1965	749.6	123.5	237.7	388.5	18.2	233.9	597.6	728.6	206.3	72.2 3,356.1
	1967	762.1	90.2	165.8	446.6	15.2	248.2	592.5	735.8	193.5	75.1 3,325.0
入	1969	727.5	87.0	302.6	485.7	19.2	274.7	624.2	840.9	182.8	60.4 3,605.0
	1970	763.6	96.3	315.4	517.2	24.0	314.0	771.3	1,212.0	203.5	66.1 4,283.4
輸	1965	198.8	41.5	2,067.0	244.1	125.7	37.1	£31.4	£5.7	26.9	44.3 3,782.5
	1967	207.5	21.5	2,061.2	295.5	141.7	34.3	832.2	56.5	29.6	48.7 3,723.7
出	1969	233.7	16.9	3,004.4	339.4	177.6	88.7	1,071.0	£3.7	33.8	55.5 5,054.7
	1970	282.6	21.2	2,777.3	364.7	304.6	£5.9	1,182.9	84.6	43.4	46.1 5,143.3

出所: 同上

## 主要商品別輸出

	ゴム			錫			原木		
	千トン	百 万 M ドル	トン 当 り M ドル	1トン	百万 M ドル	トン 当 り M ドル	千トン	百 万 M ドル	トン 当 り M ドル
1965	966.0	1,461.8	1,513	75,273	871.8	11,608.5	3,335.1	262.3	78.2
1967	1,043.3	1,274.7	1,222	75,607	755.6	9,993.2	5,008.2	475.6	95.0
1969	1,254.9	2,031.1	1,499	91,833	939.8	10,233.3	6,175.4	603.9	97.8
1970	1,345.4	1,723.7	1,281	92,459	1,013.3	10,959.5	6,341.9	643.4	101.8
1971	1,420.0	1,540.0		86,000	910.0		5,900.0		
	製材			石油			パーム・オイル		
	千トン	百 万 M ドル	トン 当 り M ドル	千トン	百 万 M ドル	トン 当 り M ドル	千トン	百 万 M ドル	トン 当 り M ドル
1965	520.8	£5.4	183.2	1,719.9	86.7	50.4	140.9	107.3	761.3
1967	605.8	106.9	176.6	2,628.3	123.9	47.2	185.9	116.0	623.9
1969	827.7	165.3	199.7	4,076.4	176.2	43.2	351.1	153.0	435.8
1970	970.6	202.9	209.0	4,724.4	201.9	42.7	395.6	264.3	668.0
1971	960.0				437.0		585.0	365.0	

出所: 同上

## 5. 政府閣僚

首相・外相・国防相	Tun Abdul Razak
副国防相	Tengku Ahmad Rithauddeen
副総理府相 <sup>(1)</sup> 、兼副建設・郵政・通信相 <sup>(2)</sup>	A. Taib Mahmud
副首相、内相 <sup>(3)</sup>	Tun Ismail
副内相	Mohamed bin Yaacob
蔵相	陳修信
副蔵相	Ali bin Haji Ahmad
情報・放送相・兼特別任務相 <sup>(4)</sup>	Ghazali bin Shafie
商工相	Khir bin Johari
教育相	Hussein bin Onn
建設・郵政・通信相	V. T. Sambanthan
保健相	Sardon bin H. Jubir
労働・人力相 <sup>(5)</sup>	V. Manickavasagam
副労働・人力相	李三春
国家・農村開発相	A. Ghafar bin Baba
副国家農村開発相	Samad bin Idris <sup>(6)</sup>
農業土地相	Ghazali bin Jawi
副農業土地相	Samad bin Idris <sup>(7)</sup>
運輸相	Ganie Gilong
社会福祉相	Fatimah binte H. Hashim
青年・文化・体育相	Hamzah <sup>(8)</sup>
副青年・文化・体育相	Mohsein bin A. Kadir
技術・研究・地方自治相	王其輝 <sup>(9)</sup>
サラワク関係相	Temenggong Jugah
無任所相(駐米大使)	翁毓麟 Ong Yoke Lin
無任所相	李孝友

(注) (1) 7月22日以降。(2) (4) 2月2日以降。(3) 2月2日以降住宅建設を含む。(5) 5月30日の改名。(6) 7月31日まで。(7) 8月1日以降。(8~9) 2月2日以降。

## 6. 政党人事

連盟党 (UMNO, MCA, MIC, ADMOで構成)	
委員長	Tun Abdul Razak
書記長	Hussein Onn (5月12日就任)
執行書記	曾永森 Michael Chen Wing Sum
統一マレー国民組織 (UMNO)	(1月24日選出)
委員長	Tun Abdul Razak
首席副委員長	Tun Ismail
副委員長 <sup>(1)</sup>	A. Ghafar bin Baba
"	Dato Syed Nasir
"	Tan Sri Sardon
"	Dato Harun bin Idris (党青年部長)
"	Tan Sri Fatimah (党婦人部長)
書記長 <sup>(2)</sup>	Senu bin A. Rahman

(注) (1) 上から3人は党大会の選出。他の2人は職権就任。

(2) 委員長の任命。

## 馬華公会 (MCA) (8月21日選出)

委員長	陳修信 Tan Siew Sin
副委員長	許啓謨 Khaw Kai Boh
代理委員長	李孝友 Lee Siok Yew
	蔡松林 Chua Song Lim
	陳清水 Tan Cheng Swee
	吳錦波 Ng Kam Poh
	饒見陸 Ngau Ken Lock
	李三春 Lee San Choon
書記長	甘文華 Kam Woon Wah
中央委員	劉集漢 Lew Sip Hon, 李裕隆 Alex Lee, 朱正華 Choo Ching Hwa, 王成就 Wong Seng Chow, 羅福元 Loh Fook Yen, 陳清美 Tan Cheng Bee, 陳忠鴻 Tan Chiong Hong, 曾永森 Michael Chen, 陳炳坤 Tan Peng Khoon, 吳章之 Ng Chong Chee, 陳強漢 Chan Keong Hong, 倪宗吉 Geh Chong Keat, 陳声新 Chan Siang Sun, 蕭游文 Seow Yu Boon

## 民主行動党 (DAP) (2月15日—任期3年)

委員長	曾敏興 Chen Man Hin
副委員長	Daing Ibrahim bin Othman
	吳福源 Goh Hock Guan
	Dr. A. Soorian
書記長	林吉祥 Lim Kit Siang
副書記長	Ibrahim bin Singgit
	范俊登 Fan Yew Teng
組織局長	李霖泰 Lee Lam Chye
財政局長	Dr. S. Seeveratnam
副財政局長	何文翰 Richard Ho
中央委員	K. S. Dass, 林子鶴, 叶錦源, 陳國杰, 陳慶佳。

## 回教党 (Partai Islam)\* (6月20日)

委員長	Dato Hj. Mohd. Asri bin Hj. Muda
首席副委員長	Hj. Hasan Adli bin Hj. Arshad
副委員長	Hj. Abu Bakar Hamzah
書記長	Abu Bakar bin Umar
	(このほか中央委員18名)

(注)\* 6月の大会までは Persatuan Al-Islam Sa-Tanah Melayu (英語略称 PMIP) といわれていた。

## 人民進歩党 (PPP) (5月1日)

委員長	S. P. Seenivasagam
副委員長	陳源安 Chan Yoon Onn 胡琼初 Foo Kuan Sze

	R. C. M. Rayan
書記長	葉文恩 Yap Boon En
財政局長	孔國日 Khong Kok Yat 黃広南
社会正義党 (Parti Keadilan Masharakat) (10月31日)	
委員長	陳志勤 Tan Chee Koon
副委員長	Haji Ali Munawar
次席副委員長	Che Norashikin binte Yusof Maurice A Gomes
書記長	陳鑾峯 Tan Luang Hong Yunus Nawal
副書記長	鄭健福 Tay Kian Hock
財務	Veerappen
顧問	楊徳才, V. David, Zainal Rampak
人民社会主義党 (Parti Sosialis Rayat) (4月10日)	
委員長	Kasim Ahmad.
副委員長	Dato Kampo Rajo
書記長	Sanusi Osman
副書記長	Syed Husein Ali
財務	Siva Subramaniam

#### 7. マレーシア軍 (9月3日, 英国戦略研究所発表)

陸軍: 4万3000人, 7旅団あり (内訳: 歩兵大隊24, 偵察連隊3, 砲兵連隊3, 特別任務部隊1, 通信連隊3, 工兵・管理部隊)  
予備役約5万人

海軍: 3000人, 対潜フリゲート2隻 (うち1隻は Seacat 地対空ミサイル装備)。高速哨戒艇4隻 (100トン以下), その他哨戒艇24隻 (100トン以下), 沿岸掃海艇6隻, 予備役約600人

空軍: 4000人, CA27セーバー戦闘爆撃機10機, CL41G テブアン戦闘機 (練習兼用) 20機, ヘラルド輸送機8機, カリブー12機, 連絡機ダブ5機, HS125機2機, ヘロン機2機, アルエットⅢヘリコプター24機

野戦警察隊: 14大隊

#### 8. 共産ゲリラ白書 (1971年10月2日発表)

「西マレーシアにおける武装共産主義の復活」(The Resurgence of Armed Communism in West Malaysia)

(以下は The Straits Times 10月3日および星州日報10月3~5日に載録された分の要訳)

##### 緒言

1968年6月マラヤ共産党は政治権力奪取を目指し武装蜂起再開の意図を明らかにし, 一切の合法的な手段を断固として放擲して, ゲリラ戦復帰成功のために創りだそ

うとする諸条件を列挙した。この武装共産主義の復活が国内治安にもたらす危険について, 政府は同年11月の白書 (The Path of Violence to Absolute Powerのこと。アジア経済研究所動向分析資料 No. 48 「マレーシアにおける左翼武装闘争の現状」参照) で国民の注意を喚起した。以来生じた事態の変化を国民共通の知識としてすることで国民がその理解を深め, 敵を打破するべく政府と一緒に協力して行動できるようにする必要がある。

##### 政策的背景

68年6月のマラヤ共産党声明は, 事実上そのいわゆる「公然・合法闘争」の全面的敗北を公式に認めるものであり, 間接的にわが国の議会制民主主義の彈力性と力量とを称えるものであった。党は69年6月の声明でその武装闘争に新たな次元を導入した。声明は西マレーシアにおける5月13日の種族暴動をいち早く利用せんとして「ラーマン・ラザク集団は使い古した『民主主義』の仮面を破り棄て, 華人大衆を主とするマラヤ人民の血みどろな大量虐殺を遂行し, 公然とファシスト的軍事支配を行なっている……」とし, さらにいわゆる「血債」を忘れるなど主張, また様々な種族の人民に呼びかけ, 「解放軍に参加し……武器をとれ! ……自衛の軍隊を建設せよ! ……行動に立ちあがり進んで人民戦争を遂行せよ!」としている。

これに続いて70年4月25日, 表面的には建党40周年を記念し, その実, 種族問題についての新たな立場を合理化しようとする声明が出された。すなわち党は過去において種族問題の重大さを過大評価するという過ちを犯し, その結果, 権力掌握の唯一の手段として平和的議会闘争を受容れることを許したと主張したが, 誤ちの原因を当時の党の力量を越えた情況に帰因させ, 武力闘争が階級闘争から発展するものならば, 種族対立の激化に至ることは結局ないであろうと論じた。こうして同党は, 種族問題を無視し武力闘争を全面的に遂行する, という現在の政策の正当化に必要な弁証法的解釈を提示した。

党的武装闘争政策は2つの並行的な形をとって既に開始されている。第1はマレーシア領内での党的軍事力建設, 第2は武装闘争の基地たる大衆の地下支援組織の建設であって, その政策実施にあたり, 共産テロリスト組織 (CTO) と地下の共産主義者の間で活動を調整している兆候がある。

##### 軍事力の建設

CTOの武装部隊は68年以来タイ国境からマレーシアへ渗透している。その目的は第1次非常事態時代に根拠地としていた地域に入り込むことである。しかしこの間

の土地開発計画はその地域と周辺ジャングルの地形をかなり変化させていたり、また、派遣されたゲリラの大部分は新人であったため、地勢に精通する必要から渗透は当初は偵察任務に限定されていたが、知識を得るにつれ次第に範囲と頻度を増していった。渗透のペースが急上昇したのは69年の5月暴動に引続く期間であり、共産主義者は明らかに当時全国的に広がった不安定な情況を利用しようとしたのであった。

69年7月24日、ケダ州のシントックで元組織員の華人女性に報復が加えられ、マレーシア国内で初めて民間人が殺害された。3日後には事件調査のため派遣された保安隊の小部隊が待ち伏せを受け、10月25日にはタイ、マ国境のチャンルン＝サダオ道路に地雷が埋設され保安隊自動車部隊が待ち伏せされたが、不成功に終わった。12月10日、最初の破壊事件としてペルリス州パダン・ブサール近傍のコック・マックにあるマラヤ鉄道の橋梁爆破が行なわれ、12月14日にはパダン・ブサールの警察署に3発の銃弾が撃ちこまれた。

テロ事件のこの突然の発生の背後には2つの目的がある。第1に CTO は、広範に宣伝された武装闘争復活の意図を現実に裏付ける必要上、ゲリラ戦力を劇的に示威することで大衆に対する最上の宣伝効果があげられる計算だったのであり、第2にそれは支持者を鼓舞するのに役立つと思ったのである。

### 渗透戦術の転換

これ以降、当初の攻撃的な武力示威は、保安隊との接触の慎重な回避に転換された。現在の共産党の戦略は長期にわたる渗透に集中されている。これによって若干の共産テロリストグループがケダー、ペラ、ケランタン各州内の一定地域に首尾よく入りこんだ。選ばれたのは第1次非常事態時代にその支配下におかれ、当時「黒い地域」と称された地域である。かれらはそこに居住するかつての CTO シンパやテロリストの縁者に依拠しうると考えたのである。押収した CTO の文書は、「当面の任務は軍事力の強化、ゲリラ基地の拡大・強化、北端（原注：西マ北部）の広大な地域に対する作戦地域拡大、農村での大衆工作再開、地下堡壘の建設、大衆運動推進、ゲリラ戦拡大である」といっている。かつての共産党根拠地を全半島にわたるゲリラ基地網建設の踏み石として利用しようとしていることは明白であり、しかもそれが一定の成功を収めたことは現在までの事態の基本的な發展で明らかである。

ケダー州クリム、ペラ州スンガイ・シップットがその良い例である。両地域は第1次非常事態時代の「黒い地域」であり、過去24カ月にわたる渗透の結果として共産

テロリストの集中的な活動の場となっている。テロリストの縁者、個人的関係が支持獲得に積極的に利用されていることは多数の逮捕者の供述から明らかである。ケランタン州ではタナ・メラーが渗透目標の一つに選ばれたが、その直接の目的はジャングル・ゲリラ基地の設立と、武装闘争に対する農民大衆の支持獲得に向けられ、ここで一定の成功が得られたことは投降、逮捕されたテロリストの供述に見られる。ある調書によればテロリストグループは忠実なシンパの手引きでカンボンに入り込み、村長に紹介され、間もなくその存在は村民総ての知るところとなった。別の調書では、3日毎に偵察隊が派遣され、村民への共産主義宣伝と保安隊に関する情報収集にあたり、首尾よく12～15名の支持者を獲得、その助けで定期的にかなりの食糧を入手した、と自白した。ケランタン州で作戦に従事したマラヤ共産党第10大隊員によれば、テロリストグループはマレー人の食慣習を偽装して村民と同化し、モスクで祈禱を共にしたりもした。

現地の共産党支持分子を微募してテロリストグループに編入、潜在的軍事力を増強することはかなりの期間行なわれてきた。この点に関して、渗透テロリストグループの一員が所持していた文書は達成すべき以下の任務をあげている：一戦争展開の一歩としてマラヤ領内の革命基地の精力的回復と拡大。国内の革命的大衆との再接触、武装、半武装部隊への組織。マラヤ領内から可能な限り多数を攻撃部隊に微募する、などである。71年6月13日にペラ州スンガイ・シップット南方のチェモール地域に発見された共産テロリストのキャンプは、共産党の渗透戦略の潜在的な有効性の好例であり、CTO は一部の住民であれその支持を獲得しうる場合には、武装闘争計画を推進しうることを良く示している。

ペトコン戦術は現在まで共産テロリストの渗透グループにより攻撃、防衛ともに広範に利用されている。ジャングル地域や道路には保安隊の活動を阻害するため地雷や仕掛け爆弾が無差別に埋設され、農民の危険は無視されている。CTO がこれらの戦術の適用にあたり殊にベトナムの経験に依拠している証拠は、マレーシア領内への派遣に先立ち渗透グループの一員としての訓練を受けた者の自供に見られる：一「私達は釘を植えた板や、鉄球などの仕掛け方、また、大木の幹に挿入れて電気的に爆発させるといった爆薬の使用法、更には火炎瓶の使用や橋、建物の爆破や破壊の仕方などを教えられた」。

### 地下組織の任務

マラヤ共産党は、68年6月の声明より一年も前に、公然たる統一戦線の活動を武装闘争のための地下活動へと組織的に移行する計画を事実上公式化していた。この地

下活動への積極的転換開始の指示は67年半に秘密指令として出された。この指令はとられるべき闘争形態を論じ最も重要なものとして大衆の武装闘争——人民戦争を強調した。これに次いで、68年初頭に出された秘密指令は明らかに同年6月の武装蜂起への公式の呼びかけの序曲をなすものであった。そこでは、現在の情況は明らかに敵の暴力的抑圧の強化を示していることが重ねて語られ、半公然・半秘密的、半合法・半非合法的な闘争形態が要請されている。しかしながら遙かに重要な指令が69年8月に発せられた。これによると、地下組織が武装闘争に必要な条件を創り出すために果たすべき役割が明確に規定され、新たな情況のもとでの地下活動のあらゆる局面が詳細に列举されていた。さらに指令は、国内情況が武装闘争開始に一層有利になったと述べて以下の点を主張した：一新たな革命的情況が確実に産みだされつつある。広範な大衆の敵に対する憎悪をかきたて深めよ。一意専心、民族解放軍の英雄的業績をひろめよ。農村、殊にマレー人村落や武装闘争の深い影響を受けていたる旧基地での革命工作に重点を置け。マレー人大衆を動員すべく特に注意してマレー人革命分子の育成をはかれ。

共産党地下組織が達成した成果は70年4月には、国内至る所での共産党宣伝ビラの配布、ポスター貼り、党旗掲揚により明らかとなった。また武力革命論の宣伝効果を高めるため、仕掛け爆弾も初めて使用された。この戦術はシンガポールにまで拡大している。警察の押収文書からは地下活動分子が教材を用いて爆弾を製造していることが明らかにされた。こういった活動に先鞭をつけたのは明らかにマラヤ民族解放戦線 MNLF を自称する地下組織であり、他にも同じような秘密団体が形成され武装闘争維持に必要な大衆支援組織設立という共通の目的達成に従事している形跡がある。

共産党地下組織の行動には以下の指令が与えられた：一組織の強化。革命のための力量の増強、革命のための武器の組織・戦闘参加の準備。毛主席の人民戦争に関する戦略戦術の全レベルでの学習。農村工作と党員徵募にあたり労働者、農民、貧困に苦しむ勤労人民を対象とすること。情況が有利な時には、敵の占領区での不意討ちと搾取を遂行し、暴力闘争のあらゆる形態を採用し、敵を攻撃牽制して直接、間接に武装闘争に服務すること。

#### 準備・参加

上に述べたマラヤ共産党の命令の主な部分が実行に移されてきたことは疑問の余地がない。統一戦線は現在のところ実質的には存在しておらず、全面的に地下活動に移行している。明らかに地下活動は、準備段階から武装闘争の序曲であるゲリラ基地設立の段階に進展を遂げつ

つある。67年末、主としてマラヤ労働党とマラヤ人民党内で公然たる統一戦線活動に従事していた多数の強硬分子が地下活動へ転換を開始した。転換の目的は第1に既に述べたような武装闘争の基礎作りである。第2に、多数の強硬分子が妥協して自から戦闘的かつ公然たる統一戦線活動に参加していたが、もし秘密幹部組織を保存するとするならば、地下への移転が必要かつ時宜を得たものだったのであった。これら多くの幹部達は計画に従い農村地帯に分散していき、更に若干の者は南タイ国境を越えてそこの CTO に加わった。この派遣の理由は、彼らがゲリラ戦の訓練を受け、69年後半に CTO の渗透グループの一員として帰還したときに明らかとなった。すなわち、これらの分子に率いられたグループがケダ一州クリムに至ったが、地形や住民に対するかれらの知識はジャングル作戦基地の建設に利用されたし、また、共産テロリストの一高級幹部に指揮された別のグループはペラ州スンガイ・シップットに入りこみ、第1次非常事態時代の関係を復活し、テロリストの縁者を利用して基地設立に必要な援助を提供させた。CTO の渗透活動が盛んになるにつれ、共産ゲリラグループに対する支援分子としての地下組織の意義は増え明白なものになっている。

マレーシア領内での訓練が可能となったため、最早、南タイへ派遣する必要はなくなったが、70年末にペルリス州から他のグループが別の目的、即ち人員徵募、破壊活動、暗殺遂行の訓練のため南タイに派遣された。その最初の任務は71年3月7日のスンガイ・ジャラックの鉄道橋梁の破壊であった。その後これと並行して共産テロリスト増員に伴う人員徵募がなされ、地下組織は必要な人力を提供してその役割をはたした。とくにマラヤ民族解放戦線はこれに最大の貢献をした。拡大した武装運動の維持に必要な補給実現の第一歩として、これらの地下活動分子は食糧貯蔵庫を建設していたが、71年5月ケダ一州で押収された文書によると、糧食収集、貯蔵、確保の方法について地下活動分子に特別の訓令が出されていましたことが判明した。文書は糧食保存について、充分な安全の確保、貯蔵庫の広範囲な分布、良好な保存状態の維持の3点をあげて考慮すべき重要な要素としている。

共産テロリストの渗透グループが選択しておりながら未だ入りこんでいない地域では、地下組織がその準備を整えている形跡があり、CTO への徵募が開始され、選抜された者は他州の「黒い地域」に勢力を確立した共産テロリストのもとに送られている。従って、既に共産テロリストの入りこんだ地域がかつての「黒い地区」であるのみならず、共産党支持のマラヤ労働党やマラヤ人民党的根拠地でもあるということは偶然の一致などではない。クリム、スンガイ・シップット、チェモール地域はこ

うといった傾向をはっきり示しており、他の地域の渗透活動の型と見なすことが出来る。

学生が地下活動に参加していることはますます明白になってきている。マラヤ共産党は既に現在の国内情勢で武装闘争計画に学生を参加させるための機構を発足させており、69年8月の政策指令には学生の役割が規定されている。「学生の思想は徐々に革命化しつつある。各種族中学・大学での学生の活動を強化せよ。毛沢東思想と実生活とで彼等を教育せよ。革命の真理を受容れて労働者農民と協力するよう援助せよ。革命遂行に協力して敵との闘争に参加し、党の指導下に革命の大道を歩ませよ」多くの学生地下組織が国内の様々な地域に設けられてきたが、中央からの命令でその革命活動の調整が確保されていたことは否定しがたい。

70年2月にマラヤ民族解放戦線の地区委員となった一学生は、同戦線の目的を、毛思想の国内の実情への適用、農村から都市を包囲する武装闘争の遂行、敵占領区での最終的武装闘争の準備である、と自供した。

### 結論

マラヤ共産党の武装闘争への復帰声明以来3年間の事態の展開は、同党がこの目標の予備的な要件達成に一定の進展をなしたことを示している。マレーシア領内の若干の地域は既に共産テロリストに渗透されているが、これは二、三のシンパの積極的協力や個人的、宗教的、家族的感情の利用により可能なものにされた。その結果として生まれた事態には関心を払う必要があるが、慌てるには及ばない。このことを考慮に入れて政府は、歪められた噂や推測を許すことで共産主義者を利するよりは明確な知識を国民に与えるべきであるとしてこの白書の刊行を決定した。この白書の主要な目的は、マラヤ共産党が武装闘争推進のために用いる陰険な戦術をあばくことで、それに対する国民の認識を深め、かつ政府と協力してより効果的に行動できるようにすることである。

### 9. 「マラヤ革命の声」放送、1971年7月24日。「鉄砲を用いて敵を倒し、農民の土地を守ろう」

(陣線報8月1日より抄訳)

わが国の広大なマレー農民は、土地が全くないかごくわずかしかないように耐え難い生活を送っている。傀儡政権のいわゆる開発計画は大欺瞞であり、ますます多くの農民がラザク集団への幻想を棄て、禁令を冒して政府所有地を占拠・開墾している。

ケランタンでは、ニセ政権が土地を申請した農民に保証金を要求して、多数の農民に水牛等の売却や借金を余

議なくさせている。しかし保証金を払うと、土地は影もかたちなくなってしまう。報道によれば、多年来17万7000人余が申請したが、6000人余がわずかな土地の所有権を獲得しただけだった。広大な農民は土地がなくて生きる術もなく、他州、ひどい場合にはタイに流亡せざるを得なかった。パハン、トレングヌに移住した者だけでも3万人を数えることから見て、農民迫害事件は全州で起こっているようだ。例えばペルリス市では土地局員が農民の土地申請を援助するためと称して農民に公然と「敷金」を要求したが、農民は「敷金」を払った後も土地を得ることができなかつた。ウル・キンタ区カンポン・マライ・バルーの350余名の住民は68年5月以来ニセ政権に対し、住居を建てるために付近のわずかな廃地を譲渡するよう7~8回も手紙を書いたが、今日に至るも何の返答もない。セランゴールでは何千何万という農民が61年以来ニセ政権に土地を申請しているが傀儡官吏は躊躇を装い、農民には払えないような高い地価を取り立てている。ラザク集団は、一方では農民の土地申請を無視し、他方では開発計画の名のもとに大量の土地を占拠し、農民をだまして参加させ、残酷な搾取を進めている。70年12月中旬、ガファール偽国家農村開発相は口角泡をとばしてこの方面的成果を吹聴した。

「政府はこの13年間に“連邦土地開発計画”で30万エーカーを開発し1万8000戸余の農家に恩恵を及ぼした。云々」。実際のところは、広大な農民はとっくに開発計画の欺瞞を見抜いている。71年3月ガファールはニセ上院で次のように認めざるを得なかつた。「10余年来、土地開発計画に参加した農民で、土地売り渡し契約を獲得した農民も、土地計画に参加するために借りた金を返済し終った農民も1人もいない」これは、ラザク集団が土地分配をエサにマレー農民を土地計画に参加させ、彼等を永遠不变の農奴にしようとする鉄の証拠でなくて何だろう。農民は1~2エーカーの土地を得るために克服できない困難にあう。しかし帝国主義独占資本家とマレー官僚資本家は、一銭も払わずに幾万幾十万エーカーの肥沃な土地を獲得する。

69年の総選挙中、ラザク集団が自党候補の当選のためにもらしたところによれば、傀儡政権は既にケランタン州の70万エーカーを外国独占資本にやってしまったといふ。(訳注：連盟党は69年4月10日発表した「ケランタン州における12の公約」の筆頭に「全マラヤ回教党——訳注：71年6月回教党と改称——州政府が外国企業に与えた70万エーカーを取り戻す」ことをあげており、更に「回教党州政府は土地を農民に売ると称して50万ドルを集めましたが引渡しを実行していない」と非難している)。

マレー官僚資本と外国独占資本の合同事業で最大規模

をもつ地区は Jengka Triangle (15万エーカー) だが、ラザク集団は帝国主義の主人の指示下にさらに国土掠奪の陰謀を進め、ジョホール州東南部78万エーカーとパハン州東南部150万エーカーを占有しようとしている。外国の専門家を招く初步視察だけで何百万ドルの公費を支出しようとしている。ラザクの義父モハメド・ノアと彼の支配下のいくつかの会社は1銭も払わずに6万エーカー余の土地を獲得した。これは傀儡政権の頭目が大々的に国土をかすめとった一例であるが、これより小規模な例は非常に多い。

ラザク集団の圧政のため、全然もしくは少ししか土地のない農民が日増しに増え彼等は一家の生活を解決するために集団行動をとって、いわゆる政府の土地を占拠、開拓せざるを得なくなっている。農民大衆の、ラザク集団の法律・禁令無視の正義の闘争は、全国にひろく波及している。傀儡政権の公布した資料から見ても、ケランタン州6県では約4万7000エーカー余が土地を全然もしくは少ししかもらない農民に占拠された。中ではウル・ケランタン県が最も多く2万エーカー余、次にタナー・メラ県1万5000エーカー余、以下パシル・マス県7,000エーカー、パシル・プテー、マチャン、ブスト各1,000エーカー余である。その他の各州、特にケダ州バリンとパダン・トゥラブの森林保持地、ペラ州のペラ河下流とウル・カンサール、セランゴール州タunjiong・カラムのパシル・パンジャンとスンガイ・ニポン(ペナン州)、ジョホール州ポンティアン・クチル(訳注:ポンティアンの誤りか)のアイエル・バロイ等の地区でも同様な農民闘争が起こっている。われわれは断固として全國農民兄弟のこの正義の闘争を支持する。

ラザク集団は、ますます多くの農民が欺瞞を見抜いて来ると、その本性を現わし露骨な暴力を用いるようになる。彼等は軍、警官を出動させて農民の住居、農作物を毀損し、農民を逮捕している。報道によれば、ケランタン州では71年5月末までに36人の農民が“公有地を不法に占拠した”との罪名で罰金もしくは禁固を言い渡された。6月15日にはポンティアン・クチル(訳注:ポンティアンの誤りか)のニセ副県長が自ら、武装したニセ農業局員をひき連れてポンティアン・クチルから15マイル離れたアイエルバロイ地区に行き、40戸の貧農の粗末な住居と300エーカーの農作物を滅茶滅茶にしたあげく農民を連れ去った。7年初頭にはラザク集団はルムトとティアワンの貧農が不法に開墾したと言いがかりをつけて、農民が植えた1,000エーカーのタピオカを没収して売りとばしてしまった。

ラザク集団は、マレー官僚資本家がほしいままに森林を伐採したために毎年水害をひき起こしていることの責任を農民に転嫁しようとしている。ペラのニセ州首相は最近スンガイ・シップットで公然と「農民が不法に開墾したからクアラ・カンサールとスンガイ・シップットに洪水が起った」などとわめきたてた。

広大な農民は、自己の経験から次の事実を一層深く認識しつつある。即ち“政府の土地”的占拠・開墾によってはまだ「耕作者がその田を所有する」土地制度を実現できず、この制度を実現するためには、必ず共産党の指導下に鉄砲をもって自己の土地を守り、断固として“農村で都市を包囲し、武装して政権を奪取する”路線を歩み、ラザク集団とその主人の反動統治を徹底的に打倒せねばならない、